

# 議事日程

令和7年第2回定例市会第9日  
令和7年12月8日午前10時開議

第1 一般質問

神戸市議長

出席議員(64名)	欠員(0名)
欠席議員(1名)	
1番 前田 あきら君	2番 森田 たき子君
3番 岩谷 しげなり君	4番 のまち 圭一君
5番 なんの ゆうこ君	6番 原直樹君
7番 木戸 さだかず君	8番 浅井美佳君
9番 岩佐 けんや君	10番 萩原泰三君
11番 坂口 有希子君	12番 香川真二君
13番 上原 みなみ君	14番 川口まさる君
15番 平田 正君	16番 さとうまちこ君
17番 ながさわ 淳一君	18番 山本のりかず君
19番 黒田 武志君	20番 かじ幸夫君
21番 やの こうじ君	22番 うえなか美貴子君
23番 村上 立真君	24番 大野陽平君
25番 平野 達司君	26番 細谷典功君
27番 宮田 公子君	28番 門田まゆみ君
29番 朝倉 えつ子君	30番 味口としゆき君
31番 赤田 かつのり君	32番 三木しんじろう君
33番 外海 開三君	34番 住本かずのり君
35番 高橋 としえ君	36番 諫山大介君
37番 伊藤 めぐみ君	38番 岡田ゆうじ君
39番 上畠 寛弘君	40番 吉田健吾君
41番 植中 雅子君	42番 山下てんせい君
43番 しらくに 高太郎君	44番 河南忠和君
45番 徳山 敏子君	46番 高瀬勝也君
47番 あわはら 富夫君	48番 西ただす君
49番 大かわら 鈴子君	50番 森本真君
51番 松本 のり子君	52番 大井としひろ君
53番 平野 章三君	54番 よこはた和幸君
55番 川内 清尚君	56番 村野誠一君

57 番	松 本	し ゆ う じ	君	58 番	山	口	由	美	君
59 番	平 井	ま 千 子	君	60 番	坊	池		正	君
61 番	坊	や す な が	君	62 番	堂	下	豊	史	君
63 番	菅 野	吉 記	君	64 番	壬 生			潤	君
65 番	吉 田	謙 治	君						

---

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 徳	君	市会事務局次長	近 都 正 之	君
総務課長	尾 田 広 樹	君	政策調査課長	久 保 阿左子	君
議事課係長	四 方 慎 史	君	議事課係長	宮 田 義 隆	君

## 出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長（菅野吉記君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。朝日新聞社、神戸新聞社より本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり許可いたしましたので、御報告を申し上げておきます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

42番山下てんせい君。

（42番山下てんせい君登壇）（拍手）

○42番（山下てんせい君） 皆さん、おはようございます。自由民主党神戸市会議員団・無所属の会を代表いたしまして、私とうえなか美貴子議員、そして河南議員の3人で一般質問を担当させていただきます。私、僭越ながら、うえなか美貴子議員のお手本になるようなちゃんとした質疑をしなさいということで、努めてお手本となるように頑張らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは問題は幾つかございますが、まず久元市長4期目の施策展開についてお伺いをいたします。

令和7年11月20日から令和11年まで続く久元市長の新任期がスタートされました。これまで3期で種をまいてこられた政策がこの4期目で次々と開花していくことを期待しております。

そこで、今回は特に都心・三宮に絞ってお伺いをさせていただきます。

都心・三宮の再整備では、久元市長の1期目の任期中である平成27年に三宮周辺地区の再整備基本構想が策定され、雲井通5丁目の新バスターミナル1期ビルは令和9年12月、

市役所本庁舎2号館再整備事業については令和11年度中の完成を予定し、現在工事が行われております。

これらの工事現場を見ると、まさに神戸のまちは変化の途に就いているとそういったことを実感できます。平成27年に市長が構想した三宮の将来像はほぼ完成形が見えてきた一方で、例えばサンセンタープラザなど、まだまだ政策的に考え、進めていかなければならぬものもございます。

そこで、本市の一大プロジェクトである都心・三宮再整備に関し、この4年間でどこまで取り組もうと考えられておられるのか伺います。なお、この質問に関しましては確定していない未来を伺う性質上、私も市長のビジョンを単純にお伺いしたいので、市長におかれましては思いを余すところなく御答弁いただくことを期待いたします。

続きまして、西区におけるにぎわいづくりについてお伺いいたします。

西区の中心的なエリアである西神中央駅前では、令和4年2月の西区役所新庁舎開庁を皮切りとし、プレンティのリニューアルや集合住宅の供給など大規模なリノベーションが行われてきました。駅前は見違えるようになり、プレンティ広場やなでしこ芸術文化センター及びその周辺では頻繁にイベントが開催されております。

また、そのことで、主に夕刻以降の時間帯で駅前ににぎわいが少しづつ出てきたと評価をしております。

西神車庫の跡地活用等が残っているものの、令和8年度のバスロータリーリニューアルをもって駅前の再整備は一定の区切りがつくものと考えておりますが、現時点で市としては一連の再整備についてどのように評価しておられますか。また、この再整備事業について駅前だけでなく西区全体にどのような波及効果をもたらすとお考えかとお伺いいたします。

続きまして、地域活動の活性化について幾

つかお伺いをさせていただきます。

近年、全国的に地域のつながりが希薄化していることが課題となっており、本市についても例外ではありません。

その中で、本市では地域住民や団体と行政が連携・協力し、地域課題を共有・解決しながら、多様な主体が参画する持続可能な地域社会の実現を目的として、地域協働局を令和5年に設置し、地域コミュニティの活性化や地域力の維持・向上に取り組んでこられました。このことについては私も2022年の一般質問において触れさせていただきましたが、何分当時は黎明期でございましたので、見守りたいとの答弁でした。

地域のつながりを強化することは、災害時の助け合いや犯罪・事故の抑止、地域の諸問題の解決につながるだけでなく、住民同士のコミュニケーションを通じて地域の課題が明確になり、その課題を市として把握することによって効果的な施策を行うことにもつながると認識しております。

一方で、旧村役場として担ってきた機能がなくなることによる不具合があり、また地域コミュニティの希薄化が進むことで、市による地域課題の把握がますます困難になっているという現状もあると危惧しておりますが、本市としてどのような方向性で解決に向けた施策を進めていくのか、その方針を伺います。

もう1問、NPOと地域団体の資金調達力の向上についてでございます。

NPO等の地域団体の中には、運営活動のための資金不足が課題となっているところや資金調達のノウハウがない団体も多いです。

一方で、人口減少や高齢化などの問題に対する担い手不足あるいは公園緑地の維持管理に建設事務所の手が届かない現状など、地域課題が複雑化していく中で、その課題の解決に向けて地域活動等を行っていただけるNPOなどの存在は、我が市にとってもありがた

いのではないかと認識をしております。

については、彼らが継続的に活動できるよう、資金調達力が向上するための支援を市として行うべきではないかと思っております。誤解がないように申し上げておきますが、これは補助が要るとか助成が要るとかではなく、NPO自身が資金調達力をつけるというふうな趣旨の質問でございます。

本市ではNPO・地域団体向けの資金調達に関するセミナーを開催し、セミナー修了者のうち希望する団体がクラウドファンディング等を実施する場合には、市独自のページに掲載するなどという支援を行うと聞き及んでおります。この市独自のページの公開はまさにこれからとなりますので、掲載団体の資金調達につながるよう、民間事業者の他社サイトよりも、よりよく見られるように、そういうページとなるように、神戸市というブランド力を生かした情報発信をどのような工夫や見せ方をもって行っていくのか、見解を伺います。

最後の質問です。食品ロスの削減について。

この問題は私も——山下も継続的に質疑をしてまいりましたが、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品、いわゆる食品ロスは、国の調査によれば令和5年度には全国で約464万トン、国民1人当たりの年間で37キロにもなると——発生しております。資源の有効活用や処理に伴う環境負荷の軽減という観点から、食品ロスを削減する取組が重要であることは言うまでもありません。

本市ではフードドライブの実施店舗拡大、フードバンク団体への支援などを通じ食品ロスの削減を図っております。本年3月の環境局局別審査において、飲食店や食品小売店における啓発等の取組は拡大の余地があると指摘したところ、食品ロス削減協力店の拡大に努めるとともに市民に対する情報発信も充実させていく旨の答弁がありましたが、その後の取組による食品ロス削減の効果と今後の取

組方針について伺います。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 山下議員の御質問のうち、まず都心・三宮の再整備につきましてお答えを申し上げます。

平成27年に神戸の都心の未来の姿、将来ビジョンと三宮周辺地区の再整備基本構想を策定し、10年が経過をいたしましたが、御指摘をいただきましたように、目に見える形でその姿が現れてきたと考えております。

三宮を含む都心の活性化は、単に個々の建物を建て替えるだけではなくて、道路・広場・歩行者空間をはじめ面的に再整備を進め、三宮の駅前周辺を見違えるような都市空間に生まれ変わらせる目的としております。

おかげさまで主要なプロジェクトは順調に進んでおりまして、雲井通5丁目の新バスターミナルⅠ期ビルは令和9年12月に完成し、西日本最大級となるバスターミナルをはじめ、ホールや図書館、六甲山の山並みを眺望できる屋上庭園、ラグジュアリーホテルやオフィスが順次開業する予定です。Ⅱ期ビルと合わせたエリア名称、神戸三宮ツインゲートも決定し、完成に向けた機運が高まりつつあると考えております。

また、JR三ノ宮新駅ビルは令和11年度に完成し、商業施設・オフィス・ホテルが開業する予定です。ほぼ同じタイミングで、ビル南側の中央幹線にはビルの低層部と一体となった緑豊かで居心地のよい広場空間が完成する見込みとなっております。

これらのビルをつなぐ形で歩行者デッキを整備し、6つの駅の乗換え動線の改善やバスと歩行者の分離を図っていきます。

令和11年度の完成を予定をしております市役所本庁2号館は、民間活力の導入により、兵庫県内初となる国際的ラグジュアリーホテ

ル、商業施設やオフィスを含む官民連携の複合施設を整備いたします。また、隣接する税関線では、緑豊かで魅力的な歩行者空間へリニューアルを行い、三宮周辺からウォーターフロント間における回遊性向上やにぎわいの創出を図ります。

さらに新バスターミナルⅡ期ビルにつきましては、令和7年10月に雲井通6丁目北地区再開発準備組合から都市計画提案が行われ、Ⅰ期完成後の工事着手を目指して事業化が進められております。Ⅱ期の実現により、Ⅰ期と一体となった三宮東エリアのさらなる魅力向上ににぎわいの創出を図っていきたいと存じます。

その次に控えているのが、サンセンタープラザ3館です。

現在令和8年の再開発協議会設立を目指し、地権者による建て替え検討会において検討が進められているところです。都心商業の中心として重要なエリアであることから、市としても積極的にこの動きを支援し、建て替えに向けた議論や合意形成を進めながら、できるだけ早期の事業化を目指していきたいと存じます。

このような課題に引き続き着実に取り組ることによりまして、市民や来訪者多くの方々に神戸に来ていただき、音楽やグルメ、アートも楽しみ、様々な非日常シーンに出会い、わくわくする体験が提供できるよう、神戸の玄関口にふさわしい魅力的な再整備を実現をしてまいります。

次に、地域コミュニティーの希薄化への対応につきましてお答えを申し上げます。

神戸は震災の後、市民が互いに助け合い、手を取り合って、まちをよみがえらせてきた経験がありますが、そのような神戸にあっても地域コミュニティーが希薄化している、孤立・孤独が進行している、地域団体の構成員が減少をしている、これに伴って地域活動の担い手不足が進行しているということは事実

だと思います。

この問題は我が国全体で広がっている現象でありまして、何か特別の対策を講じれば解決できるという問題ではないと感じます。様々な複合的な視点を持ちながら、いろいろな政策を展開し、試行錯誤も伴うことも覚悟しながら前に進んでいくということが重要ではないかと思います。

例えば、本市では地域コーディネーターを配置をいたしましたり、また各区における地域活動に取り組んでいる人たちの交流会の開催など、活動している方々のネットワーク化や交流の場づくりに取り組んでいます。

御指摘いただきましたように、住民間のコミュニケーションを通じて地域課題を把握をしていくということは重要です。一方で、令和7年4月に提出されました地域活動推進委員会からの答申では、地域の意見集約あるいは合意形成機能を維持することが重要である一方で、これまでの地域団体を中心とした地域ニーズの把握については意見集約機能の偏りが見られることから、その在り方を状況に応じて見直すべき旨が指摘をされております。

そこで行政が直接地域に出向き、地域団体をはじめ、幅広い組織や個人の課題感を伺うことも重要であると考えております。

そのための試みといたしまして、令和5年度から地域課題の調査チームという取組を行っております。これは若手職員のチームが地域に直接出向き、まちを歩き、市民の皆さんから様々な声を聞いて、これを庁内で共有しようという取組です。私も幾つかのグループから話を聞かせてもらいました。

今後の取組ですが、地域コミュニティを通じた課題の把握に加え、個人でも気軽に参加できるオープンミーティングなどの対話の場を設け、個人の地域課題への意識向上や地域活動への参加意欲を高める機会を増やしていきたいと考えております。地域住民と行政が直接対話する機会も増やし、活動の担い手

確保など、持続可能な地域課題解決に向けた取組の支援につなげていきたいと考えております。

次に、食品ロスの削減につきましてお答えを申し上げます。

本市では食品ロス削減の取組として、フードドライブやフードバンクに取り組む活動への助成などの支援を行っておりますし、様々なイベントあるいは情報発信なども行っております。

環境省のモデル事業への採択を受け、神戸大学や水道筋商店街、地域のNPO法人などと連携し、店舗から発生する食品廃棄物のメタン化を行ったほか、コンポストで堆肥化して商店街のコミュニティ農園で活用するなど、様々な取組、イベントも行ってきました。

食品ロス削減協力店制度も設けておりまして、店舗・市民双方の意識高揚を図ることを目的とし、啓発を行っておりますが、今年度は神戸市観光・ホテル旅館協会や商店街のモデル事業を通じて周知を行い、現時点で225店舗に参加をしてもらっております。

このように施策は展開されておりますけれども、いずれもこの啓発、情報発信などが主となっておりまして、目に見える食品ロスの削減にはつながっていないのではないかと考えております。

実効性のある方策としてどのようなことが考えられるのか、これまでの市会での御議論なども踏まえながら、令和8年度予算編成の中で、より踏み込んだ実行策を企画立案することができないか、検討を行っていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは2点御答弁をさせていただきます。

1点目は、西区におけるにぎわいづくりと

いうことについて答弁をさせていただきます。

西神中央駅周辺におきましては、駅周辺の拠点性や利便性等を高めるため、商業・業務・子育て等の各種機能の充実を図るとともに、新たな人口誘引につなげるための住機能の誘致など、様々な事業に取り組んでいるところでございます。

駅周辺のリノベーション事業により、これまで困難であった民間の賃貸レジデンスの立地が実現し、建物の完成後は事業者の想定を上回るスピードで入居が進み、満室の状態となっているところでございます。また、かりばプラザにおきましても、高齢者施設の誘致が実現したほか、現在商業事業者から新規出店に向けた具体的な提案をいただくなど、民間投資を誘発させる効果が駅から離れたエリアでも現れているところでございます。

人口誘引の観点からは、令和4年度の新たな分譲マンションの供給や先ほどの賃貸レジデンスの立地などによって、人口の社会増減数は令和4年以降減少傾向が改善され、令和7年には社会増に転じるなど、西神中央の人口減少幅の抑制に一定の効果をもたらしていると考えてございます。

以上のようなことから、西神中央駅周辺のリノベーションは現在のところ当初想定した効果を順調に発揮していると評価しているところでございます。

御指摘のとおり、リノベーション事業は令和8年度におおむね完了する予定ではございますが、今後は再整備した各種施設等をより生かすような取組にこれまで以上に注力し、さらなる波及効果へつなげていきたいと考えてございます。

例えば月が丘センターにある食品スーパーの閉店問題が生じた際には、西神中央の大型商業施設で取り扱う商品を、既存バス路線を利用して、月が丘まで運搬・販売する貨客混載事業により集客を図るとともに、住民の買い支えによって営業継続へつなげた事例

がございます。今後他のエリアへの展開も検討する予定でございます。

また、リニューアル後の商業施設プレンティでは、西区全体や近隣市町からの利用者が増加するとともに、西神中央ホールにおきましても、ウェブチケットシステムを使った予約の70%が西神中央以外の西区や垂水区などの広域からの利用者となってございます。西区全体の市民に対しても、ショッピングや文化に触れる機会を通じて西神中央駅周辺のリノベーション効果を提供できていると考えてございます。

今後も引き続き西神中央をはじめ周辺地域にも効果を波及させていくような取組を充実させながら、さらなるまちの活性化につなげていきたいと考えてございます。

2点目のNPO等地域団体の資金調達力の向上について答弁をさせていただきます。

地域課題の複雑化・個別化が進み、行政だけでは解決できない課題が増えており、NPOをはじめ、解決に取り組む地域団体の存在はますます重要となってございます。

一方で御指摘のとおり、NPO等の地域団体は運営資金の調達に苦心されていることが多く、補助金や助成金頼みの運営になっている団体も多いのが現状です。さらに代表者、役員が不足分を補っているというような事例もございます。

自治体のNPO支援では、団体運営の持続性を考慮しまして、各団体が資金調達力をつけて自立できるようにする支援が必要であると考えてございます。

本市におきまして、今年度初めての試みとしまして、資金調達全般を体系的に学ぶ実践型の資金調達クラウドファンディング活用セミナーを開催したところでございます。

このセミナーは、資金調達の考え方や手法、事例などを学び、希望する団体は実際にクラウドファンディングに挑戦できる内容となってございます。クラウドファンディングに取

り組む団体には、金額の設定や募集ページの作成など専門家に個別に相談できる伴走支援を行っており、現在10団体が実施に向けて取組を進めているところでございます。

今回のセミナーでは、閲覧者が多いクラウドファンディングR E A D Y F O Rを活用することとしており、数多くの案件の中から選んでもらえるよう、サイト内に神戸市の特設ページ、神戸みらいファンディングを開設しているところでございます。12月3日から既に各団体が順次寄附募集を開始しておりまして、約2か月間実施する予定でございます。実施中にも広報に関する助言を中心に専門家による伴走支援を行う予定でございます。

今後も引き続き資金調達に課題を抱えている団体の支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。

まず西区におけるにぎわいづくりで、まずちょっと最初の質問は西神中央の駅前の一本当に西神中央の住民としてよくやってくださったと思っております。感謝をしております。

また、先ほど指摘したように夕刻以降なんですけど、昔のプレンティ広場ってただただ広いだけという感じだったんですけど、最近は割と学生さんがくつろいでたりしますので、非常に雰囲気が変わったなと思っております。そういう変化を肌で感じながら、やはり私西区の議員ですので、広域的な視点でやっぱり考えていかないといけないなと思っております。

そこで1つローカルな話なんですが、ちょっと1つの例としてお話ししたいと思います。

これ実はちょっと見にくく地図で恐縮なんですが、須磨から西神南や西神中央の東側を通りまして加古川、姫路へと至る県道65号と

いう道路があります。この県道65号というのは産業道路的な役割を果たしておりまして、近くにハイテクパークあるいは西神工業団地等、工業団地の近くを通っているということもありまして、荷物を運搬するトラックなど交通量が多い道路となっております。

沿線の多くは市街化調整区域となっており、建築できる建築物に制限があることから、交通力に比してにぎわいが見られません。コンビニもこちらの布施畠というところに1個あって、その後、高和というところまでないです。

一方、沿線にはヴィッセル神戸の練習所あるいは六甲のめぐみ、そしてアグリパークそういう集客施設もあり、最近ではメディカルモールもできました。

もちろん事業者のもくろみや意欲という要素もございますが、その交通量の多さを生かし、沿線の活性化にもつなげられるよう、市街化調整区域における開発許可制度の弾力的な運用を行い、にぎわい施設の立地、これが必要だと考えますが、現状いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 御指摘のとおり県道65号神戸加古川姫路線の沿道は、神戸ハイテクパーク、西神工業団地等を除いて市街化調整区域となっており、建築できる建築物につきましては、都市計画法で規定する立地基準に適合する必要があります。

都市計画法の立地基準では、幹線道路の沿道において、ドライバーの休憩施設である飲食店やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドのほか、グラウンドなどの運動・レジャー施設の立地が可能となっており、現在県道65号沿道におきましても、これらの施設は立地しているところでございます。

これに加えまして、これまで神戸市におきまして、市街化調整区域での少子・高齢化や人口減少が進む中、農村地域に新たな人を呼

び込むため、平成27年より順次神戸市開発審査会運用基準における立地基準等の規制緩和を進めているところでございます。令和4年7月に施行しました規制緩和の第6弾におきましては、集落等が形成されたエリアで周辺環境への影響が軽微な場合は、従来立地できなかつたカフェなどの飲食店につきましても立地可能としたところでございます。

また、幹線道路沿道におけるサービス施設の立地基準につきましても、計画地周辺の道路網などを勘案した例外規定を設けて弾力的な運用を図っているところでございます。県道65号沿道につきましても、これらにぎわい施設の立地規制を緩和しているエリアとなっています。

今後も県道65号沿道における土地利用の動向などを注視しながら、この地域にふさわしいにぎわいづくりを進めるため、引き続き立地基準の柔軟な運用などに努め、沿線の活性化につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） 小松副市長、ありがとうございます。

解釈なんですけど、都市計画法の立地基準に加えて、神戸市の規制緩和のほうも順次進めており、要は宅地の開発はちょっと都市計画いじらないといけないので無理なんですけど、いわゆる例えばトラックのドライバーさんが利用する施設あるいは福利厚生に資する施設、そういったものも応相談というふうに解釈してよろしいんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） こういった幹線道路につきましては、やはり自動車交通が多い道路になってございますので、そういった沿道サービスの事業であれば可能ということで運用基準の緩和を進めているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） 御答弁ありがとうございます。

当然市街化調整区域の使い方というのは非常に個人によって解釈の違いがあり、頭からできないというふうなイメージがやっぱりついて回るものでございますが、先ほどの答弁をいただいたことで、いわゆるいろんな事業者が提案をする可能性というものが高まってくるのではないかと思っておりますので、非常にありがたい答弁だったと思います。ありがとうございます。

続いてもう1問質問します。

西区はテクノ・ロジスティックパークや西神工業団地など多くの工業団地が立地しているにもかかわらず、この工業団地内にある割と大きめの企業に出張されている方から、出張で来た人の宿泊で泊まれるホテルが近くになくて三宮まで出でていかないといけないので不便だという声を聞きました。

実際、地下鉄西神・山手線の西区内の沿線には、サラリーマンの方が利用できるようなビジネスホテルがありません。もしあれば、駅前の飲食店を利用するなど周辺にもよい影響があるのでないかと思います。

また、三木市でもゴルフトーリズムの取組が行われておりますが、例えばトーナメント参加者の選手からも同様な声があると聞き及んでおります。

西神中央駅や伊川谷駅などでは、駅前の再開発によってにぎわいを生み出そうとしてきておりますが、西区に限ることではありませんが、地下鉄の駅前にビジネスホテルを誘致することにより、さらなるにぎわい創出につながるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほど議員御指摘の

三木市のゴルフトーナメントとか、西神中央周辺の工業団地の企業関係者を主なターゲットとするビジネスホテルの立地としましては、他府県の事例ですが、例えば熊本県菊陽町では令和6年12月に大規模半導体製造工場の操業を契機として、周辺にさらなる関連企業の集積を見込み、工場周辺にビジネスホテルが立地したという事例があることは認識してございます。

現在地下鉄西神・山手線沿線におきましては、既に西神中央駅前に神戸西神オリエンタルホテルがございます。旅行目的などのファミリー向けの宿泊利用などのほか、シングルタイプの部屋も多数用意されており、現在ビジネス目的の多くの方にも利用されているとホテルからは伺っているところでございます。

このような中で新たなビジネスホテルの誘致に取り組むに当たりましては、周辺の既存の工業団地や流通団地などに進出する企業のニーズの大きさと、整備中の新たな産業団地における進出動向等も見据えるなど、西区におけるビジネスマンをターゲットとする宿泊需要の大きさの見極めが必要になってくると考えてございます。

まずは工業団地や流通団地などに進出する企業の意見をヒアリングする取組を実施したいと考えています。その中で事業化につながるようなビジネス利用の需要の有無を確認した上で、ビジネスホテルの運営事業者へのアプローチなどを検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） ありがとうございます。

先ほどの御答弁の中で1つ補足をしますと、実は神戸にもともと住んでいらっしゃったんですけど、やはり地元にある家等を売ってしまって、もう東京等に引っ越されてる方も多数いて、そういった方が親戚が神戸にいるも

んなんで里帰りをするとかそういった機会が、あるいはお孫さんが帰ってくるとかそういった機会において、やはり泊まるホテルが1個しかないというのは、ちょっとやはり多数泊まっていたいてるというふうな御答弁ありましたけど、ちょっとやっぱりもう1つ2つあってもいいんじゃないかなというふうな。

もちろんその需要をしっかりと確認していただいた上で御判断いただきたいなと思うんですが、実際問題さっきの西神オリエンタルホテルだけのことを言えば、その旅費規程の旅費を超えちゃうらしいんですよね——某大手電機会社の出張されてる方から聞きましたけれども。もちろんそういった事情もあるということを御理解いただきたいなと思います。

それでは続きまして、地域活動の活性化、地域コミュニティー希薄化の再質問をさせていただきます。

本市では令和2年4月から連絡所を出張所に格上げして、証明書等の発行を中心とした業務だけでなく、地域の課題解決や魅力発信を行うまちづくり業務を行うこととしております。

また、出張所の一部では、区の地域協働課では深掘りが難しかった地域課題の解決に重点的に取り組むことを目的として地域活性化担当係長の配置が行われてきました。地域の中に入り込んでいき、それぞれが持つ地域の課題を解決する過程で地域のつながりを強くしていく存在として、地域活性化担当係長、これ非常に重要なポストであると考えております。

配置開始から本年で7年を迎ますが、地域団体から実際にどのような評価を受け、また市としてどのように評価しておられるのか、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市におきましては、出張所管内の様々な地域課題により機動

的に対応するために、令和元年度から順次地域活性化担当係長を配置しております。

地域活性化担当係長が地域の窓口となり、区や本庁部局と連携しながら地域コミュニティ交通の運行といった生活支援や交流人口を増やすための情報発信など、地域住民と協働で地域の課題の解決に様々な取組を進めているところでございます。

最初に地域活性化担当係長配置から5年が経過し、令和6年度には各出張所管内の自治会長や婦人会長など地域でまちづくりに関わっておられる方から、地域活性化担当係長の配置につきまして、地域のやる気につながった、ワンストップで対応してくれるので困ったことがあれば出張所に行けば何とかなるなどの御意見をいただいているところでございます。

地域課題が多様化し、行政だけでは解決が困難な事例も増える中、課題解決に向けた地域の主体的な取組を迅速に支援することは非常に重要であると考えています。現場で直接地域住民の意見や要望を聞き、コミュニケーションを緊密に図りながら協働で解決に取り組む地域活性化担当係長の配置は地域活性化に役立っており、支援手法の1つとして有効であったと考えております。

引き続き効果を検証しながら、地域課題の解決に取り組む地域への必要な支援について、他都市の取組も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） ありがとうございます。先ほど今御答弁いただいたその地域のやる気につながったという評価は非常にいい評価だと思うんですが、これまで前提として出張所という施設があるのは西区と北区と垂水の一部なので、非常にローカルな話で恐縮なんですかけれども、ただその足元にある自治会あるいは自治組織というものの足腰も、や

はりちょっと強いところと弱いところがありまして、やはり中には連合自治会の弱体化というのも見過ごせない問題となっております。

そういったところに、やはり地域活性化担当係長が入っていって、問題の抽出、そして解決へ導いていくためのそういう取組を共に進めていく必要があろうかと思うんですが、そのちょっと弱いなと思う自治会というものに関して、やはり報告が上がったとき等はどのようなスキームで対策がなされていくのかなというのちよつと1つ疑問なんですが、御答弁できますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 出張所に関しましては西区・北区・垂水区合計14出張所ございまして、そのうち地域活性化担当係長を配置できていないところも実は4地域ございます。

そういったところは、やはり区の地域協働課がございますので、ここがそういったところのいろんな地域課題の相談や要望を受け付けてございますので、まず区が窓口となって聞いた内容で、大きな話は本庁の地域協働局と連携しながら今既に対応させていただけますし、引き続きこの連携を強化しながら丁寧な対応をしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） ぜひともよろしくお願いします。

やはり高齢化あるいはコミュニケーション不足、これがやっぱり大きな課題であると思っておりますので、よろしくお願ひします。

それではもう1問、本市では地域活動の活性化に取り組むため、令和5年から地域コーディネーターを各区地域協働課に配置しております。

地域コーディネーターには民間人材を登用

し、彼らがこれまでに培ってきた経験・スキル・人的ネットワークを生かし、例えば子供の居場所づくり活動を行う団体と大学生ボランティアとのマッチングを行うなど、地域活動に関連する団体・個人・情報等の資源をつなぐ役割を果たしておられると聞き及んでおります。

配置開始から3年目を迎えますが、今後はコーディネーターが培った経験・スキル・ネットワークを組織として共有していくことが重要です。地域活動の活性化に取り組むという点では区地域協働課職員や出張所の地域活性化担当係長とも業務の目的を共有しているかと思いますが、それぞれの役割を含め、今後どのような地域活動の活性化に取り組んでいくのか、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市におきましては、これまで区地域協働課中心で進めてきた地域活動団体の支援に加えまして、新たに地域活動に取り組む多様な主体同士や個人をつなぎ、人と場をコーディネートする地域活動の活性化を図りたいと考えてございまして、その一環として、外部人材の持つ経験やスキル、人的ネットワークを取り入れることを目的に、令和5年7月から地域コーディネーターを各区に配置し、地域活動に取り組む団体・個人・情報等の資源をつなぎ、協働を促進しているところでございます。

例えばふれあいのまちづくり協議会から会計処理に困っているとの相談を受けた区地域協働課職員が、その支援策について地域コーディネーターに相談し、商業高校とふれあいのまちづくり協議会とのマッチングにつながった事例がございます。こうした事例を積み重ねることで、地域コーディネーターの持つノウハウや視点が区職員にも共有されることを期待しているものでございます。

区地域協働課には日々地域からの様々な相

談や情報が寄せられており、これまでも住民との対話を通じて地域課題を把握するという重要な役割を担ってきたところです。

今後は地域コーディネーターの持つ情報や人的ネットワークを活用し、区職員と地域コーディネーターがそれぞれの強みを生かしながら、地域課題の解決に取り組む多様な活動を支援してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） よろしくお願いいいたします。

ちょっと時間なくなってきたので次行きます。NPOの資金調達力の向上です。

NPO等地域団体が資金調達力を高めるために各団体の活動内容に応じた補助金や助成金を獲得することも一義的には必要です。しかし、本市だけでなく国や県、民間の財団等も含めて多様な主体が補助金・助成金制度をそれぞれ実施しており、情報が分散し、必要な情報に到達するのが困難になってしまっているという課題がございます。

そこで、本市が他主体の補助金・助成金情報も集約したポータルサイトを構築することによって、地域団体が必要とする情報へのアクセス性を高め、各団体への資金調達力向上に向けた支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） NPOをはじめとする地域団体にとって補助金・助成金は重要な資金源の1つであると考えてございます。

こういった補助金の募集時には、広報やホームページ、関係団体を通じたお知らせなどのほか、最近ではボランティアマッチングサイトボラくるや自治会LINEの活用など、様々な広報手段を用いて広く情報発信をしているところでございます。

補助金・助成金情報を集約したポータルサ

イトにつきましては、情報が常に新しい状態に更新されていれば便利でございますが、数多くの公共団体や民間事業者からの情報を随時更新し、最新の状態に保つことは非常に困難であると考えてございます。補助金に限らず指定管理者や委託事業の募集情報なども有用な場合があり、網羅的に収集・提供することが難しいと考えてございます。

地域団体に有益な情報を適宜届けるには、団体のニーズを聞きながら、団体の状況に合わせて必要な情報を提供することが最も望ましいと考えております。

こういったきめ細やかな対応につきましては、中間支援団体が最も得意としてございますので、相談対応は中間支援団体が担い、行政は中間支援団体を支援するという役割が効果的だと考えてございます。

地域団体の資金調達力の向上を図るために、各団体の情報収集のスキルアップも必要でございます。近年A Iを活用した補助金など情報を効率的に収集している事例もあると聞いており、中間支援団体と協力しながら、参考事例を積極的に紹介するなど、地域団体の資金調達を支援していきたいと考えています。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） もちろんそれはそうなんです。民間の力を借りるのが一番ベストなんんですけど、やはり先ほど私が質問の冒頭申し上げたとおり、神戸のブランド力、神戸市だから神戸市のホームページを見に来るという層をどう捉まえるかということが1つの視点かなと思いますので、そういった点も含めて今後また1つ考えていただきたいと思います。

では最後、食品ロスの削減についてですが、食品ロスの削減に向けては、市民や事業者に広く意識を浸透させるために、民間のスマートフォンアプリT A B E T Eのようなフード

シェアリングサービスを活用するというのが1つの方策ですということは触れさせていただいたんですけど、やはりその認知度の低さというのが課題やったと聞いております。

この間、てまえどりやm o t t E C Oといった国を挙げての食品ロス削減に向けての取組が行われまして、食品ロス、フードシェアリングサービスの存在というのは大分浸透してきたんじゃないかなと思うんですけど、私としては、おなか減らした学生や若い社会人の皆さんのがお安くパンなどを食べていただく機会を提供することで、フードロスにも貢献できるということが目標なんんですけども、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほど議員御紹介いただきましたT A B E T Eの事業者とは、これまで事業連携を行っていました。今は事業連携やっておりませんが、意見交換等して、その中で、アプリを利用する消費者は順調に増えていますけれども、食品を提供する店舗の増加が芳しくないとの御意見がございました。

食品ロスの削減に向けて、施策の認知度や取組の程度を把握するために行ったネットモニターアンケートでは、4年前と比較してフードシェアリングサービスの利用規模が上がっているほか、T A B E T E以外にも幾つかのフードシェアリングサービスが利用されているところを確認できたところでございます。

現在T A B E T Eをはじめ他のフードシェアリングサービスの事業者からも、市民や店舗に対する広報啓発面での行政との連携等、話をいただいているところでございます。

現在フードシェアリングサービスにつきましては、実店舗型・ネット通販型・ロッカー型などの様々な形態があることから、各運営事業者と連携方法等について協議しているところであり、具体的な形で進められるように

検討を継続してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） ありがとうございます。

本年11月から地下鉄西神中央駅に冷蔵スマートロッカーWake a t t eというものが設置されました。これ西神中央の駅前にできました。

これはC i P P o社というところが環境省の食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業に採択され実施している取組でして、コンビニやスーパーなどで消費期限が近く廃棄される予定となっている商品がロッカーに入っていると。一方消費者はロッカーに入れられた商品を割引価格で購入ができることができるというロッカーなんですけど、このような食品ロス削減のためのS D G sロッカーを設置する取組は横浜市でも実施されておりますが、人通りの多い箇所で実施することにより啓発としても大きな効果があることから、本市でも民間事業者との連携により同種の取組を積極的に実施すべきと考えますがいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 議員御紹介のとおり西神中央駅に設置されている冷蔵スマートロッカーは、運営するC i P P o社から本市に相談があり、設置場所などの協議を重ねた上で実現したものでございます。11月末でアプリ登録者は約2,600人で、設置されてから1か月たちますが、ほとんど売れ残りはないと聞いており、食品ロス削減につながっております。

また、御紹介いただいた横浜市では、設置場所の提供者、ロッカー設置者及び食品販売者の公募・マッチングを市が行うことで、計10台のロッカーが横浜市内に設置され、合計年20トンの食品ロス削減効果があったと聞い

ております。

このような仕組みは、市内事業者の食品ロス削減につながるとともに、市民への啓発や生活者の食支援につながるものと考えております。

一方、事業者からは、設置場所の調整、賃料負担、店舗への周知啓発などの課題があると御意見をいただいております。

今後横浜市の取組状況なども参考にしながら、民間事業者とどのような連携、取組ができるか、検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 山下君。

○42番（山下てんせい君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、私このフードロスの問題というのはS D G sの観点もあるんですけど、学生さんとかね、若い社会人の方が安くちょっと古くなても手に入れること、食品を手に入れることで、食べてしっかりとフードロスに貢献していくというふうな取組はどんどん進めるべきだと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、22番うえなか美貴子君。

（22番うえなか美貴子君登壇）（拍手）

○22番（うえなか美貴子君） 自由民主党・無所属の会のうえなか美貴子です。よろしくお願いいたします。

それでは、4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、持続可能な森林管理のあり方についてお尋ねをいたします。

生活様式の変化や担い手不足によって、全国的に森林・里山の荒廃が進んでいますが、安定して美しく健全な森林を維持することは、倒木や土砂崩れといった災害への対策等に寄

与するものであり、各自治体で積極的に取り組む課題であります。

本市においては、自然と共生する持続可能な都市づくりを目的とし、今年度から森の未来都市神戸の取組を開始しており、関係部局が連携の下、推進本部を設置し、効果的に森林関連施策を推進できる体制を整えられたことを評価いたしております。

例えば同本部が進めた事業として、先日、北区山田町に完成しました里山自然共生センターを視察させていただきましたが、里山再生や生物多様性保全に向けて新たな里山活動の担い手の確保につながることを期待しております。

今後持続可能な森林管理に向けてスピード感を持って対応していくためには、企業や地域・大学・NPOといった様々な主体との協働をより強化していくべきと考えますが、官民連携による森林管理の今後の展開について見解をお伺いいたします。

2つ目は、農業振興についてお尋ねをいたします。

農林水産省の調査によれば、新規就農者数が平成27年度の6万5,030人に対し、令和5年度には4万3,460人と8年間でマイナス2万1,570人という新規就農者の減少が全国的な課題となっております。

高齢化や後継者不足が進む農業を食料の安定供給に向けて持続的に発展させるためには、新規就農者を確保することが急務であります。

本市においては、各種の新規就農者支援施策の実施により、令和4年から6年度で計130人の新規就農者が生まれ、施策の1つであります神戸ネクストファーマー制度により、さらなる農業参入者を獲得していることについて評価をさせていただきます。

先日の高市総理の所信表明演説では、地域を活性化させ、食料安全保障を確保する観点から、農林水産業の振興が重要との御発言があり、本市においてもさらなる農業振興を図

るため、新規就農者数をさらに増加させられるよう、より一層の取組が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

3つ目は、北神エリアの活性化についてお尋ねをいたします。

市長の御英断により、大幅な運賃の低減が実現した北神急行の市営化から今年で5年が経過しました。この間、北区民からは三宮に行く機会が増えたと喜びの声を多く聞いております。

同年2020年、本市は北神急行と接続する神戸電鉄と連携協定を締結し、北神エリアの魅力向上と持続可能な鉄道ネットワークの構築に向けて取り組んでこられました。中でも鉄道駅は通勤・通学をはじめとする日常生活の起点であり、地域の玄関口として、まちに来られる方々の目に最初に触れ、雰囲気を印象づける重要な空間であります。

これまで本市は、神戸電鉄が実施する駅の再整備事業に対し、再整備計画の策定や設計には10分の10の補助、改修工事は4分の3の補助という破格な支援を行っています。当該支援制度の活用により、2023年には花山駅と大池駅が、2025年には有馬温泉駅がリニューアルしたものの、協定に連携事項として記載されている計画的な駅の再整備とはまだ遠いと感じています。

久元市政4期目初となる本定例市会において、市長の開会御挨拶で駅を中心とした既成市街地・ニュータウンの再生を加速するとの御発言もあり、引き続きの手腕に大いに期待をしております。

さて、これまで神戸電鉄とは沿線のまちづくりや粟生線の活性化などの課題に対して意見交換の場を設け、協議してこられたところではありますが、さらに神戸電鉄の経営陣に対して積極的に働きかけていくことが重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

4つ目は、不登校対策についてお尋ねをいたします。

文科省の調査によれば、平成28年度から令和6年度までの8年間において、全国の小・中学校の不登校児童・生徒数が約2.6倍と大きく増加している傾向にあり、児童・生徒本人やその保護者への支援が重要な課題となっています。

本市では、令和5年7月に不登校支援の充実に向けた基本方針を策定し、市内全小・中学校へ校内サポートルームの設置や、みらいポートの開設など、不登校児童・生徒への支援策を講じてこられました。

不登校の要因の背景はおのれの異なることから、今後も個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていく必要があると考えられますが、支援策の今後の展開について見解をお伺いいたします。

また、支援を充実させることと同時に、支援を必要としている人に必要な情報が届けられるよう積極的な周知を図ることが重要だと考えますが、支援策の周知の在り方についても併せてお伺いいたします。

以上4つの質問への御答弁、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） うえなか美貴子議員の御質問のうち、まず農業振興、特に新規就農者の増加策につきましてお答えを申し上げます。

本市におきましても、これは全国的な傾向とほぼ同様ですが、農業者の高齢化などによりまして担い手不足が懸念されており、持続的に農業を発展させるためには、新たな担い手として新規就農者の確保・育成が重要であると考えております。

本市における新規就農者数の直近3か年の合計は130人となっておりまして、都市近郊の立地で消費地が近く、販路が確保しやすいなどのメリットを生かして就農をされていると認識をしております。

新規就農者に対する施策といたしましては、経済的に不安定な経営初期を支援する経営開始資金や農業用機械の購入補助などの制度があり、本市におきましてもこれらの事業を積極的に活用をしております。

さらに、令和3年度に創設をいたしました神戸ネクストファーマー制度では、いわゆる半農半Xと呼ばれる皆さん——働きながら農業に参入できるこういう方々への就農要件を緩和することを目的としておりまして、小規模な農地であれば短期間の研修での就農も可能としております。

現在ネクストファーマーの研修機関として地域とつながりを持つ14団体を認定をしており、その研修機関で研修を修了した160名の方々が実際に農地を借りて就農をされています。中には、ネクストファーマーとして半農半Xで就農された後に本格就農に移行をした方も数名出てきております。この制度のように市域での農業参入への門戸を広げることは、新規就農者の確保に効果があると考えております。

今後さらなる新規就農者の確保に向けて、おおむね10年後の地域農業の担い手を明確にする制度として今年度から運用を開始したのが地域計画です。

この地域計画につきましては、現在対象集落173集落の84%に相当する145集落で策定されております。策定した集落では、農地1筆ごとの担い手の有無など、将来の地域の農地の利用状況が明確となり、新規就農者が借りることのできる農地を地図上で把握できるようになっております。

今後こういう農地を活用し、ネクストファーマーも含めた多様な担い手の増加に取り組むことにより、持続可能な農業の振興、農村地域の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、北神エリアの活性化、具体的には神戸電鉄への対応につきましてお答えを申し上

げます。

西北神地域の基幹交通であります神戸電鉄は多くの市民に利用されており、市民の安全・安心な生活を守る上で、これまで国・県・沿線市と連携し、利用者の安全で快適な移動の確保を目的として、設備更新への補助をはじめ様々な支援を行ってきました。

御指摘いただきました2020年の北神急行電鉄の市営化と併せまして、日常生活の起点であり、地域の玄関口として重要な空間である駅前のリノベーションに取り組み、花山駅や大池駅など、駅舎の再整備とともに、駅前広場でのにぎわいづくりをセットで進めてきております。現在では駅前で定期的なイベントが継続しております、多くの皆さんでにぎわうなど効果が現れてきていると考えております。

さらに現在、唐櫃台駅や有馬口駅をはじめ、ほかの駅でも再整備に向けた検討を地域や事業者の皆さんと共に進めています、計画的な再整備を進めていきたいと考えております。

このように駅を中心とした既成市街地・ニュータウンの再生を加速させ、神鉄沿線において計画的に着実なまちづくりを進めていくためには、神戸電鉄との連携が一層不可欠となります。少子・高齢化や沿線人口の減少などによりまして、今後はさらに栗生線の赤字問題が深刻化し、有馬線を含む神戸電鉄全体の経営が一層厳しくなるということも懸念されます。

このような中において、本市として栗生線の機能をしっかりと将来にわたって維持・存続させ、鉄道とまちとが一体となったまちづくりを強力に進めるためには、神戸電鉄の経営に従来以上に関心を持ちながら対応していく必要があると考えております。

経営方針に対して積極的に働きかけを行っていくということが必要であると考えております、どのような方法、対応が望ましいか、

スピード感を持って検討していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） では、1つ目の御質問にお答えします。持続可能な森林管理のあり方です。

現在ですが、神戸市は市域の約4割が森林です。約2万ヘクタールあります。

しかもその約7割が個人や企業などが有している森林です。そのため、神戸の広大な森林を持続可能な形で管理していくには、専門事業者だけで取り組むのではなく、森林所有者や周辺の地域住民、森林に関心がある企業、NPO、専門知識を有する大学など様々な主体と行政が協働していくことが必要不可欠となります。

令和5年度より多様なプレーヤーがつながる場として、こうべ森と木のプラットフォームを立ち上げ、神戸市産材の流通促進に加えて、森に関する情報共有や啓発を行ってまいりました。

また担い手の確保・連携・協働の強化のために神戸の森の現状や資源循環の大切さを多くの方に知っていただくことがまず最初に重要と考えてまいりました。

今年度は市民・企業・学生などをターゲットとした神戸の森や木の活用に関するフォーラムの開催、それから小学校から中・高校生を対象に学校に出向いて森林や木材に関する授業を行うなど、様々な広報・啓発の取組を重点的に実施してまいりました。次の展開としましては、森林の所有者や地域の理解を得て神戸市の森林施策に関心のある企業やNPOなどに森林を見学していただいて、森林整備のどの部分を協働できるか、どんなふうに実施していくかということを共に検討を進めてまいります。

今後、持続可能な森林管理を目指していくためには、担い手の確保とそれから多様な人々との協働は不可欠になります。引き続き様々な主体との連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは不登校対策についてお答えさせていただきます。

不登校児童・生徒数は全国的に増加傾向にあり、本市においても小・中学生合わせて令和6年度に4,463人となっており、その前年度からは減少したものの不登校児童・生徒及びその保護者への支援は重要な課題だと認識しております。

議員御指摘のとおり不登校支援の充実に向けた基本方針に基づき、これまで様々な不登校支援対策を展開しており、令和6年度には全小・中学校における校内サポートルームの設置及び支援員の配置、今年度は4月に集団生活を再スタートさせたい生徒のためのみらいポート——学びの多様化学校の開校、9月からは外出しづらい不登校児童・生徒のためのメタバース空間を活用したコミュニケーション支援・学習支援の場であるこうべっ子オンライン広場を試行開始するなど、様々な状況にある不登校児童・生徒が学びの場や自身の居場所につながるよう支援の充実に取り組んでいるところでございます。

今後の展開ですが、不登校児童・生徒の個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていくため、教職員やスクールカウンセラー等の専門スタッフが一体となり、チーム学校として不登校傾向のある児童・生徒の状況把握を行い、早期の支援につなげていきたいと考えております。

また、現在取り組んでいる個々の支援策が不登校児童・生徒の支援につながっているか継続的に検証・評価を行い、各事業の見直し

や充実を図っていくとともに、不登校児童・生徒と保護者のニーズの把握に努め、様々な要因や背景に応じた不登校支援対策を展開していきたいと考えております。

さらに、民間が運営するフリースクールについても、不登校児童・生徒の利用が増加しており、学校以外の多様な教育の機会の場の1つとして、不登校児童・生徒の支援の中で重要な役割を担っていると認識しており、効果的な支援策を検討していきたいと考えております。

積極的な周知に関してですが、今年9月から、神戸市の不登校支援施策を一覧で分かりやすく伝えるためのリーフレットを新たに作成しており、ホームページで公開するとともに、学校現場で活用してもらうことで、支援が必要な方に情報が行き届くように取り組んでおります。

また、令和5年度に設置した不登校支援相談センター等の不登校に悩む児童・生徒や保護者の相談窓口や市が取り組んでいる不登校支援策を定期的に逐一保護者に発信することで、積極的な周知を行っていきたいと考えております。

今後も不登校支援施策の充実と積極的な周知に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。

○22番（うえなか美貴子君） 4つの質問への簡明な御答弁、誠にありがとうございます。

再質問に入らせていただく前に、北神エリアの活性化につきまして、市長の前向きな御答弁を受け、これまで神戸市が行ってこられました北神急行の市営化や駅再整備の補助など積極的な取組が今後も生かされますように、魅力的な北神エリアに向けてさらなる活性化や交通アクセスの維持・改善等、今後も神戸電鉄へ積極的に働きかけていただきたい御要望申し上げます。

続きまして、再質問に入らせていただきま

す。

まずは持続可能な森林管理のあり方について。

黒田副市長から御答弁いただきましてありがとうございました。

森林の健全な状態をこれからも持続的に維持していくために、適切な時期に伐採を行って若い樹木を計画的に育てることが重要であります。さらに、これらの取組を継続的に行うためには、伐採された木材の有効活用を図り、森林資源の循環的利用を促進することが求められます。

先ほどもお話にもございましたが、本市ではこうべ森と木のプラットフォームによりまして、K O B E W O O D というブランドが立ち上げられるなど、木材活用に向けた取組が進められていますが、現在改定を予定していると聞いております六甲山森林整備戦略の中では、木材活用についてどのような方向性を示していかれる予定か、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本市では、森林整備で伐採しました樹木につきましては、例えば建築材ですとか家具、内装などに木材として使っていくことになりますけれども、枝葉に至るまでできる限り活用することで、森林資源の循環というものを目指しております。

そこで、建築材などに使う部分とそれから活用しづらい部分につきましても、炭やまきといった燃料あるいは食器、おもちゃなどの小さな木製品への活用を検討しております。また、それも難しい細い枝や傷んでいる木材に関しては、燃料用のチップ材として活用が適しておりますけれども、全体としてはできる限り高価値での流通を進めてまいりたいと考えております。

六甲山森林整備戦略につきましては、今年度中に戦略の対象範囲を全市の森林に広げることや、森林の再生を目的とする資源循環を重視した改定を行っていこうとしております。新たな戦略では、伐採・搬出しやすいところから森林整備を進めていきます。

それから、公共・民間それぞれでの木材資源の利用、それらの木材活用促進のための流通の仕組みづくりなどについて方向性を示していく予定としております。

今後とも森林資源の活用と森林再生につきまして様々な可能性を検討し、資源循環量の拡大に努めてまいりことで森林の持続を図っていきたいと考えております。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。

○22番（うえなか美貴子君） 御答弁ありがとうございます。

木材の枝葉に至るまで余すことなく活用していくというその方向性にはとても賛同しております、現在は炭やまき、そして食器やおもちゃまでいろんな形でその木材を利用されているということでございます。

特に副市長、進めておられます備長炭の製造というブランドでございますけれども、森林資源の活用により発生するその利益をまた森林整備に還元・循環させる取組でもあり、新たな市内産業の創出になるほか、輸入により発生する C O<sub>2</sub> の削減というグローバルな貢献にも寄与するものとして大いに期待をさせていただいております。

そして、木材資源をさらに有効活用するという観点で、今お話もございました内装・外装への加工が難しい、家具へも難しい木材をエネルギー源として使っていくという考えもお聞きいたしまして、とても安心いたしました。

今、木材を処理するのに年3,000万円もの費用がかかっていると聞きました。ぜひとも

エネルギー源としての活用をもっともっと進めてはどうかと思っております。

加工が難しい木材を、まき以外にも枝葉の先まで余すことなく活用できる木材チップとしての活用、こちら木材チップをバイオマスボイラーで燃焼することで発生した熱を給湯や暖房などの熱源として利用することにより、化石燃料の使用を抑え、カーボンニュートラルの実現にも寄与することができます。

先日、私は宝塚市の西谷地区玉瀬の県有環境林を訪れ、伐採された広葉樹を山元の現場でチッピングする作業を視察させていただきました。

こちらが作業の様子でございます。このように、木材をチッパーに入れますと即チッピングされました。そのチッピングされた後、このチップをフックロール乾燥機付トラックに積み込み、加工・輸送の最適化を図り、原料コストを最大限低減する森林整備の現場でございました。

もう1枚お見せいたします。

こちらが木質バイオマスボイラーという機械でございます。この黄色い機械でございますけれども、こちらは神戸市内のゴルフ場で設置されているものでございまして、このゴルフ場の場合は、ボイラーをゴルフ場が所有するのではなく、熱事業者が所有して熱代金を販売しているという形でございます。施設はプレハブ倉庫に設置され、熱導管でクラブハウスに共有されているという写真でございます。

実際、従来の化石燃料をボイラーで燃焼する熱エネルギーより木材チップを燃焼することで、光熱費は20%から30%安くなっているそうです。

つきましては、このバイオマスボイラー導入に係る県補助制度が今年度創設されたことも踏まえまして、ぜひ本市においても、この木質バイオマス熱利用について輸送費用も鑑みて、木材ストックヤードがすぐ近くにある

しあわせの村など市内の各施設で資源循環の取組を推進すべきかと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） 御質問にお答えいたします。

木材として利用が難しい場合には、本市のクリーンセンターで焼却処分される場合は、バイオマス発電の熱源として現状も有効利用しております。今回議員御指摘のボイラーとしての熱量も、カーボンニュートラルの実現に寄与するものと考えております。

一方で木質バイオマスボイラーの導入について検討する場合には、幾つか検討課題がございます。

1つは燃料チップの量、品質、価格などが安定した供給体制の構築が必要であること、2つ目は、ボイラーなどの初期投資が相対的に高額であること、3つ目が燃料チップの保管などに広い敷地が必要なことです。こういうことにいろいろ留意すべき点がございます。

議員御指摘の兵庫県の補助金活用も念頭に入れつつ、まずは木質バイオマスの需要状況を把握するなど、活用について引き続き検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。

○22番（うえなか美貴子君） ありがとうございます。

まず初期投資の件でございますけれども、大変高額ということで、いきなりではなくても、今のボイラーと併用という形で使っていくことも可能であるかと思います。そしてチップの保管場所、それこそしあわせの村の近くにある木材ストックヤードを大きく利用することもできるのではないかとも思いますけれども、これからいろんな課題が本当にあるかと思いますので、ぜひ前向きに御検討いた

だけたらと思っております。

最後に、現在環境保全審議会において、次期神戸市環境マスタープランについて議論が重ねられています。

先日示されました素案修正案では、資源循環都市R e : K O B E という新たなキャッチフレーズが掲げられています。この理念のとおり市民・事業者・行政が一体となって、あらゆる資源を効率的・循環的に利用して環境と経済の好循環を実現することは、森林管理の分野でも非常に重要な観点でございます。部局ごとに縦割りで森林施策を進めるのではなく、今後も黒田副市長にリーダーシップを発揮していただき、よりよい森林施策を推進していただきたいと御要望申し上げます。

続きまして、農業振興について再質問させていただきます。

市長からの御答弁にもございました令和3年8月に創設されました神戸ネクストファーマー制度は、半農半Xのスタイルとして従来よりも短時間の研修で就農が可能になるなど、要件を緩和した制度となっておりますが、近隣の明石市や三木市におきましては、そもそも研修時間は要件となっていないということを聞いております。

今後ますます後継者不足が深刻化していく中で、神戸市は新規就農へのハードルが高いというような印象を与えないように、本市における農業参入について、さらなる要件緩和を行い、新たな担い手を確保する必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市といたしましても、農業後継者不足が深刻化していく中で、新たな担い手の確保に向けたさらなる要件緩和が必要であるというふうに考えているところでございます。

神戸ネクストファーマー制度におきましては、小規模農地であれば短時間の研修で就農

可能とすることによりまして、半農半Xなどの多様な担い手の確保に努めてきたところでございます。

また、令和5年4月には小規模な就農を可能とする農地制度の改正がありまして、その趣旨に応じた研修機関を設けているため、他都市の視察や意見交換の依頼も複数いただいているという状況でございます。

一方、大規模な農地での本格就農の取扱いにつきましては、一定の研修時間による基礎的な栽培技術の習得を重要な要素の1つとして運用してまいりましたが、新規就農者の拡大や異業種からの農業参入の意欲を高めるといった観点からも、より柔軟な就農要件の運用を検討する必要があると考えているところでございます。

今後さらなる担い手の確保に向けまして、就農を希望される方の営農計画や農業経験について、経営規模に応じた判断を行うなど手続面においても農業委員会と連携を図りながら、よりスムーズな就農につながるよう柔軟な運用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

あわせて、ネクストファーマーにつきましても、希望があれば農地の取得も可能とするなど、本格就農にこだわらず、多様な担い手が就農しやすい環境づくりを進め、就農しやすいまち神戸の実現に向け取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。

○22番（うえなか美貴子君） 柔軟に対応してくださいとのことで、よろしくお願ひいたします。

神戸ネクストファーマー制度、その中の農業プログラムの1つにとてもすばらしいプログラムがございまして、2023年に開校された神戸学院大学とJA兵庫六甲との連携により、楽農アカデミーが開講されております。大学の持つ経営学や栄養学の専門性とJAの持つ

野菜の栽培や販売のノウハウを掛け合わせた事業でありまして、実際に開講から53名もの受講者がいるなど、新規就農者にとっても魅力的なプログラムになっているのではないかと感じております。

つきましては、市内には23もの大学・短期大学があることを踏まえまして、もっと大学と連携した取組を拡充すべきかと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御指摘をいただきました楽農アカデミーは、JA兵庫六甲の有する栽培技術に加えまして、神戸学院大学の人材や知見を活用し、食のマーケティングやブランドに関する講義を設けることによりまして、生産から販売・経営まで農業に必要な知識を一体的に習得できる魅力的な研修プログラムとなっているところでございます。

今後市内のほかの大学から研修機関として参画したいという御相談がありましたら、研修プログラムの内容確認に加え、農地や指導者の確保ができるよう地元調整を行うなど、連携して進めていきたいと考えているところでございます。

大学集積都市であります本市の強みを生かし、大学の知見を地域課題解決に結びつけることは重要でありまして、引き続き大学の意向を踏まえ、連携を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。

○22番（うえなか美貴子君） 前向きな連携の御検討ありがとうございます。

ただいまの話は農業の入り口でございまして、今度は現在農業を営んでおられる農家の方々に向けての課題でございますけれども、高齢化や後継者の不在によります農業担い手不足が課題となっている中、農業を営まれる農家の方々に向けて、ドローンや水管理シス

テムといったスマート農業技術の普及・活用、もちろんそれを先ほど市長から行っておられるということを答弁いただきましたが、本当に農作業の効率化や負担の軽減を図ることが解決策の1つであると考えております。

実際に国における実証事業では、農薬散布をドローンで行うことで作業時間が61%減、水管管理に水管管理システムを導入することで作業時間が80%減となるほど非常に大きな省力化の効果が見られております。

そのスマート農機に対する補助を本市も行っておられますけれども、今後農業の持続性を高めるためにも、スマート農機を活用した栽培方法への移行を支援するなど、省力化に向けた取組をさらに進めることに対して御見解をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） このスマート農業技術の活用につきましては、農作業の効率化や負担の軽減を図る解決策の1つとして有効であるというふうに考えているところでございます。

国における実証事業におきまして、ドローンや水管管理システムなどの導入による省力化の効果は示されておりまして、今後は市域においてスマート農機の効果を啓発し、導入を進めていく段階にあるというふうに考えているところでございます。

スマート農機には、既存の作業を省力化するものと新たな栽培方法への移行を図るものとがあるところでございます。

例えば、ラジコン草刈り機やアシストツールのように、既存の農作業を省力化するものにつきましては、その効果も分かりやすいところでございますけれども、田植機を使わずドローンによって直接種をまく水稻直播栽培のように新たな栽培方法への移行を図る場合につきましては、生産者にとって効果が分かりづらく、導入に向けた心理的なハードルも

高いというふうに思っているところでございます。

ただ、御指摘をいただきましたように、スマート農業の普及に向けましては、スマート農機を活用した栽培方法への移行が重要であるというふうに考えているところでございます。そのため、まずは生産者の理解を深めることができますように、先進事例の紹介や市内でモデル栽培を実践する圃場を設置するなど、効果的な普及方法を県やJAなどと共に検討し、省力化に向けた新たな取組を着実に進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。

○22番（うえなか美貴子君） スマート農機を活用した栽培方法への移行を進める取組をしてくださるということで期待をしております。

このスマート農機拡充に向けて、補助から始まりまして、使い方、導入、運用までしっかりサポートを強化することは、今の農家の方々においてもありがたいことでもありますし、それこそ新規就農者の研修時間も、この移行することによって要件が緩和されるのにつながっていくのではないかと思っております。

それでは、今神戸市域では北区・西区中心に盛んに農業が行われております。都市部への新鮮な農産物の提供や観光農園により、農業に触れられる機会もいっぱいございます。

今後市内農業を持続可能なものとするためには、農業者への支援はもちろん、消費者をはじめとする様々な方に市内の農業をより一層知ってもらう必要があると考えられます。

そこで、都市部と農村が近い神戸の強みを生かして、市民が気軽に農業や農村に触れられる機会をつくるなど、さらなる関係人口の拡大に向けて取り組むべきであると考えますが、その御見解をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この市域の農業を持続可能なものにするためには、消費者の農業への理解や農村地域の関係人口の拡大が今後ますます重要になると考へているところでございます。

現在市内で農業や市内産農産物に直接触れられる機会といたしましては、イチゴ・トウモロコシ・ブドウ・梨・柿・芋などを収穫する観光農園、そして田植や稻刈りといった体験イベント、さらに朝取れの新鮮な野菜を購入することができる農産物の直売所、小規模な区画で菜園を楽しめる貸し農園などが挙げられるところでございます。

今後さらなる関係人口の拡大を図りますためには、市民団体や学生といった様々な方が継続的に農業地域を訪れていただくきっかけとなる仕組みづくりが必要と考えているところでございます。

今後例えばレクリエーションやコミュニケーションを目的に、北区・西区にある農地で気軽に農業体験ができる仕組みを検討するなど、関係人口の拡大につながるよう、地域の方々とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。

○22番（うえなか美貴子君） ありがとうございます。

今後農業に関わる人、親しみを持つ人を増やしていく中で、魅力的な農産物を使う人や使うお店を増やしていく取組を行い、経済的に持続可能な農業を確立できるよう、農業のさらなる振興に努めていただきたいと思っております。

そして農業振興では最後の要望となりますけれども、昨日私は、あいな里山公園で行われましたオーガニックマルシェにお誘いいただき行ってまいりました。

そちらでは、農村歌舞伎の舞台でオーガニックについてのトークが繰り広げられまして、

黒田副市長もお見えになっておられました。ぜひとも今これからオーガニックの学校給食の導入が進められているというとてもいい状態でございますので、ぜひとも今後オーガニックシティKOB Eの実現に向けてさらなる取組を行っていただきたいと御要望申し上げます。

それでは最後の質問の不登校対策について再質問させていただきます。

支援体制の充実に力を入れておられるのこと、誠にありがとうございました。そのような不登校対策の取組に加えて、ぜひとも不登校を未然に防ぐということも施策に入れていただきたいと存じます。

子供たちにとって、幼稚園や保育所での生活と小学校に入学してからの生活では、時間の使い方や活動内容など、1人1人に求められるものが大きく転換することから、スムーズに学校生活へなじむためには、幼児期からの子供に対するサポートが必要であると思われます。

例えば東京都千代田区では、就学準備教室りりーふが平成27年に現役教員の手により立ち上げられ、教員や社会福祉士、大学生ボランティアが国語や算数がベースになったものや小学校生活に関するもの、コミュニケーション力を高めるものなど、入学前の幼児を対象とした月1回の事業を行っていると聞いております。

本市においても、こどもっとひろばが市内全域に多く設置されていることを有効に活用しまして、こどもっとひろばにおいて同様の講座を開くことにより、多くの子供たちが小学校での学習体験や学校生活に必要な心構えなどを学べるものとして非常に有益な取組になるとを考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今りりーふの御紹介もいただきましたけれども、本市では小学校

生活への円滑な移行に向けて、子供たちがスムーズに小学校生活を迎えるよう、教育委員会では各小学校でのオープンスクールを開催をいたしまして、入学後の集団生活をイメージできる場の提供や、個別の相談が必要な方への相談対応などの支援を行っているところでございます。

また、就学前にほとんどの子供が通う幼稚園・保育園から小学校への接続を強化するため、令和6年度より全小学校区において連携校園を設定し、子供同士の交流や保護者と教員間の交流、カリキュラムの交換などにも取り組んでいるところでございます。

また、こどもっとひろばでは、この令和6年度から全館に子育てチーフアドバイザーを配置をいたしまして、乳幼児向けのプログラムの充実を図るとともに、未就学児の親子の様々な相談に対応し、関係機関につなぐなど、相談支援機能の強化を図ってございます。

さらに各館が工夫を凝らして、年齢にかかわらず多くの子供たちが参加できるイベントを実施しております、未就学の親子が小学生などと一緒に集団で過ごす体験ができる場というふうにもなっているところでございます。

小学校入学前に集団生活を体験したりイメージする機会や、親子の不安な気持ちに寄り添う取組というものは有意義であるというふうに考えているところでございます。

御提案をいただいた取組なども参考にさせていただきながら、こどもっとひろばの強みを生かし、未就学の親子向けに体験プログラムを提供する子育てサークルなどへの実施場所の提供や、教育委員会の就学前相談や取組に関する積極的な情報提供のほか、例えばこどもっとひろばの閉館後や土曜日などに5歳児の親子のための交流プログラムを実施するなど、入学前の親子に寄り添った取組を検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） うえなか君。  
○22番（うえなか美貴子君） 積極的な取組の御回答ありがとうございます。

最後に、文科省の調査によりますと、平成28年度から令和6年度までの間において、小学校1年生に限ると不登校児童数が約6.0倍となっておりまして、小学校低学年の不登校児童が大きく増えていると課題になっております。

今ふと浮かんだんですけれども、ある歌のフレーズです。1年生になったら、1年生になったら友達100人できるかな。

子供たちは夢や希望をいっぱい抱いて学校に入学します。その子供たちを親御様たちは、おじいちゃん、おばあちゃんもとても楽しみに入学を迎えられます。それなのに、1年生になってすぐに心が傷ついたり悩みを抱えることになることは本当に胸が痛いですし、また当事者にとりましては、その苦しみは計り知れないものでございます。

そうなることがないように、不登校の原因をあらかじめ取り除くという意味での真の不登校支援施策を拡充させることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、44番河南忠和君。

（44番河南忠和君登壇）（拍手）

○44番（河南忠和君） 河南忠和でございます。それでは、うえなか美貴子議員に続きまして質問を続けさせていただきます。

まず、物価高騰を踏まえた経済支援についてであります。

国においては、去る11月28日に令和7年度補正予算が閣議決定され、大規模な総合経済対策が盛り込まれました。

その中で、地方公共団体が地域の実情に応じて物価高対策に活用できる重点支援地方交付金は、昨年度の6,000億円から2兆円と大幅に増額されており、本市においても一定の

規模の交付が見込まれます。

中でも食料品の物価高騰対策については特別加算が設けられ、プレミアム商品券やいわゆるお米券などへの活用が想定されております。

これまで消費喚起施策については国・県・市の役割分担の下、県においては、はばタンPayが実施されてきました。

一方で、本市においてもコロナ禍にはKo-Payなどを実施し、一定の成果を上げてきました。また、令和2年の本会議において私は、プレミアム商品券は事業費以上の経済効果を生み、地域経済への波及効果が大きいことを指摘してまいりました。

現在生活困窮者までとはいわずとも、アルバイト収入などで日々の暮らしを支えながら物価高に直面している市民や、仕入れ値の上昇に苦しみながらも価格転嫁に悩む零細事業者・小売市場や商店街など、幅広い層が影響を受けております。

こうした状況を踏まえ、生活者と地域事業者の双方を支援する観点からも、幅広い市民を対象とした経済対策を実施すべきと考えます。

そこで、今回の重点支援地方交付金の特別加算を活用し、本市としてどのような経済支援策を検討しているのか、御見解をお伺いいたします。

続きまして、ポートアイランドを陸続き化する構想についてであります。

本議会初日に久元市長がお示しになった施政方針において、グローバル社会に羽ばたくまちづくりとして、神戸空港の国際化を契機として、空港島の将来構想の策定、都心・ウォーターフロントと神戸空港の利便性向上、さらには神戸空港の国際化、ポートアイランド・六甲アイランド・HAT神戸の活性化を進めていく方針を示されました。これらは神戸を関西経済を牽引する国際都市へと成長させていくため、極めて重要な政策であると受

け止めております。

私は、とりわけ三宮と神戸空港の中間に位置するポートアイランドは、地理的にも機能的にも神戸の未来をつなぐ要であり、大変重要な位置を占めていると確信しています。

そこで提案ですが、第4突堤とポートアイランドの間を埋め立て、ポートアイランドを半島化する、いわゆるペニンシュラ化することによって、三宮・ウォーターフロント・神戸空港を一体的な都市空間として再編していくという発想について神戸市として検討に値する構想ではないかと考えます。

この構想により、都市の回遊性向上によるにぎわいの創出に加え、災害時における孤立のリスクの低減といった防災上の効果、さらには新たに生まれる用地への民間投資による賃料収入や税収増など財政面からも一定の合理性を持つものと考えます。このような取組が神戸の港湾都市としての持続的な成長に資するものと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、神戸空港のアクセス性向上についてであります。

本市は国際化を果たした神戸空港・新神戸駅・三宮駅という主要な交通拠点が比較的近接しており、交通利便性の高さが大きな強みの1つであると考えます。

とりわけ2030年前後に予定されている神戸空港への国際線定期便の就航を見据えると、神戸空港と鉄道駅とのアクセス性の向上は観光客の増加や市内経済の活性化に直結する重要な課題であると考えます。また、現在進められている都心・三宮や新神戸駅周辺の再整備の効果を最大化するためにも、空港アクセスの強化は不可欠ではないでしょうか。

これまで新神戸トンネルの延伸や地下鉄新線の整備など様々な方策が検討されてきましたが、今後は民間事業者との連携も含め、より柔軟で実効性のあるアイデアを検討し、抜本的なアクセス改善に取り組むべきと考えま

す。

そこで、国際線の本格的就航を見据えた神戸空港のアクセス性向上について市としてどのような方向性で検討を進めていくのか、御見解をお伺いをいたします。

また、再質問も合わせて質問をさせていただきます。

神戸空港のアクセス強化に当たっては、神戸ならではの特色のあるもの、または先進的なものを検討していただきたい。具体的には、ポートライナーの延伸や新しい交通システムの導入など、都心・三宮の再整備と連動し、神戸らしい夢のある計画を推進するべきと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、ファッショントウンの活性化であります。

本市では、令和4年度からポートアイランド・リボーンプロジェクトが始まり、まちの将来ビジョンの検討が進められております。これまで公共空間を活用した社会実験等により、交流機会の創出やまちづくりの機運醸成が図られていることは評価いたします。

一方で、ファッショントウンにおいて、空き区画の増加やにぎわいの低下など、既に顕在化している課題があり、こうした現状に対してはより積極的な対応が必要でないかと考えます。

現在権利者の皆様と住宅導入の規制緩和も含めたまちの在り方の検討が進められているとお伺いをしておりますが、地域の合意形成を待つだけではなく、市が主体的にまちづくりの方向性を示すべき段階に来ているのではないかでしょうか。用途変更も含めた将来像を市として明確に打ち出すことで、よりスピード感を持って課題解決を図れるのではないかと考えます。

そこで市としてファッショントウンの今後のまちづくりについて、より積極的に関与し方向性を示していく考え方はあるのか、見解をお伺いいたします。

次に、元町駅周辺の再整備についてであります。

令和5年の県・市調整会議において、私は元町駅東口のバリアフリー化を早期に実施するように要望いたしました。このことに関しましては久元市長に御賛同いただき、その結果、市長・知事連名の要望書がJR西日本に提出され、今年度中にJR西日本が工事に着手することが決定いたしました。大変ありがとうございます。

この動きを受けて、市ではまちづくり団体や学識経験者・県・交通事業者などと連携しながら、元町駅のリニューアルプランの検討が始まっています。さらに県においても、11月に新庁舎等整備プロジェクトの基本構想案が公表されるなど、元町駅周辺の再整備がいよいよ本格的に動き出したものと受け止めております。

こうした一連の動きにより、元町駅周辺の回遊性や魅力の向上につながることを大いに期待しております。また、将来的に都心・三宮再整備やウォーターフロント地区の再開発との相乗効果を発揮できるものと考えております。

そこでお伺いいたします。元町駅周辺の再整備について市として今後どのような方針で取り組んでいくのか、御見解をお伺いいたします。

また、再質問として通告しておりました元町駅西口の再整備については、県庁舎の再整備と合わせて検討されると伺っております。実際に11月に公表された新庁舎等整備プロジェクト基本構想案においても、駅西口周辺道路のバリアフリー化や駅から県庁周辺にかけての動線の円滑化について神戸市やJR西日本等関係機関と連携しながら検討する旨が記載されております。

元町駅西口の整備は県と市がしっかりと協調して取り組むことが重要であると考えます。元町駅西口の再整備については、県とどのよ

うに連携しながら進めていくのか、市としての御見解をお示しください。

続きまして、JR三ノ宮駅新東口の検討についてであります。

新バスターミナルの整備により、三宮東地区の交通結節機能は大きく強化される見込みです。

その効果を最大限に発揮させるためには、JR三ノ宮駅やバスターミナルへの円滑なアクセス確保が重要であり、新東口の設置は不可欠な要素だと考えます。

この点については平成29年11月議会で新東口整備の検討状況を質問した際には、東側の改札は必要であり、設置を要請しているとの御答弁がございました。その後の検討状況はどのように進んでいるのか。

先日、新バスターミナル周辺の再開発エリアの愛称が神戸三宮ツインゲートに決定したとお伺いしました。このエリアが今後さらに多くの人でにぎわい、まちとして発展していくためには、新たな東口、ツインゲート口の整備も重要な検討課題であると考えます。

今後もJR西日本と連携しながら、新東口の実現に向けて取り組んでいく考えがあるのか、見解をお伺いいたします。

続きまして、フラワーロード東側の路上喫煙対策についてであります。

都心・三宮の再整備や神戸空港の国際化により、今後国内外からの来訪者のさらなる増加が見込まれる中、神戸の玄関口である三宮駅周辺における路上喫煙対策はこれまで以上に重点的に取り組むべき課題と考えます。

特にフラワーロードの東側については現在路上喫煙禁止地区の対象外となっておりますが、禁止地区内と同様に人通りが多く、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てに関する苦情が地域の方々から多く寄せられている状況です。さらに今後はバスターミナルビルの整備により、新たな人の流れが生まれることも予想されます。

こうした状況を踏まえ、フラワーロード東側についても路上喫煙禁止地区に指定し、規制を強化すべきだと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

あわせて、喫煙者と非喫煙者の双方が快適に過ごせる環境を整えることは、神戸のイメージ向上にもつながる重要な取組であると考えております。三宮地区における喫煙所の整備や拡充、分煙環境の充実について今後どのような計画で取り組んでいくのか、併せてお示しください。

続きまして、公園トイレの清掃についてであります。

本市では公園のトイレを誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化や洋式化などを進める公園トイレチェンジアクションに取り組んでいます。

神戸空港の国際化により、今後は国内外から多くの来街者が神戸を訪れることが見込まれる中、快適なトイレ環境の整備はまちのイメージ向上につながり、再び神戸を訪れたいと思っていただくためにも重要な施策であると考えます。

一方で、幾らトイレの設備を改修しても、清掃が行き届かなければ、かえって神戸の印象を損ないかねません。公園トイレチャレンジアクションの効果を十分に発揮させるためには、ハード整備に加え、日常の清掃や維持管理の質の向上が不可欠であります。

そこで、公園トイレの清掃体制の現状とさらなる質の向上に向けて取組について当局の見解をお伺いいたします。

再質問でございます。

また、清掃業務の仕様書を確認させていただきましたが、清掃回数などの指定はあるものの、契約形態は面積当たりの単位契約となっており、仕様内容としてはやや大まかであるとの印象を受けました。このままでは価格のみを重視した安からう悪からうの契約になりかねず、清掃の質を十分に担保するのが難

しいのではないかと考えます。プロポーザル方式を導入することにより、価格だけではなく民間事業者の持つ優れたノウハウや提案力を評価した業務委託とすることも検討すべきではないでしょうか。

あわせて、仕様書において清掃の水準や品質基準をより具体的に定めるなど、清掃業務の質を確保・向上させるための仕組みづくりが必要であると考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

続きまして、巡回ラジオ体操の神戸への誘致についてであります。

ラジオ体操は子供から高齢者まで幅広い世代に親しまれる国民的な健康習慣であり、特に夏休みの朝に地域で行われるラジオ体操の風景は、日本の夏の風物詩として定着しています。

全国的な取組として、毎年7月から8月にかけて、かんぽ生命により夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が全国40会場で開催され、その模様はNHKラジオ第1で全国に生放送されます。本市においても、地域ごとにラジオ体操が実施され、市民に広く親しまれている実情がございます。

さらに2027年には神戸港の開港160年という節目の年を迎えます。こういった機会を捉え、市民の健康増進を図るとともに、ウォーターフロントのさらなるにぎわいづくりにつなげる観点から、2027年に本市において同イベントを誘致し、メリケンパークやTOTT E I PARKなどで開催してはどうかと考えますが、当局の御見解をお伺いいたします。

最後に、フッ化物洗口についてであります。

本市では虫歯予防を目的として今年度から小学校におけるフッ化物利用を全市的に展開していただいております。現在全校の5・6年生を対象に、希望する保護者へ洗口液を配布し、家庭で実施していただく方法と、虫歯が多い一部の重点校において学校で集団洗口を行う方法の2つの形が取り組まれていると

認識しております。

フッ化物洗口は、新潟県などの先進事例において、12歳児の虫歯が日本一少なく、成人後の虫歯も少ないなど長期的にも大きな効果が報告されており、非常に有効な虫歯予防策であると言われております。

本市においても、健康局・教育委員会・学校が連携し取組を継続・発展させていただきたいと考えております。教職員の多忙化にも考慮する必要がありますが、教育委員会としてフッ化物洗口の意義や安全性についても、保護者への丁寧な周知に努めていただくことが重要であると考えております。

その上で、全学年を対象とした家庭でのフッ化物洗口液の配布と合わせて健康格差の縮小という観点から、虫歯の多い重点校での集団洗口の実施についても今後一層取り組んでいく必要があると考えますが、教育委員会の御見解をお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 河南議員の御質問のうち、まず国の経済対策を踏まえた対応についてお答えを申し上げます。

国の方針を受けまして、本市におきましては今後国・県が実施する広域的な施策を補完する上で、物価高対策としてどのような施策が効果的なのか、検討が必要だと考えております。

本日、総合経済対策の裏づけとなる補正予算案が国会に提出されると報道されておりまして、今後交付金の具体的な交付額や特別加算の詳細が明らかになる動向を踏まえまして、必要な施策を検討してまいりたいと存じます。

次に、ポートアイランドを陸続き化する構想につきましてお答えを申し上げます。

現在進めている都心・三宮再整備やウォーターフロント再開発、そして神戸空港の国際化により創出されるにぎわいをほかの地域に

拡大させていくということは極めて重要な視点です。

御提案をいただきました第4突堤とポートアイランドをつなげ、ペニンシュラ化はどうかという内容につきましては、ウォーターフロントやポートアイランドエリア全体の回遊性を向上させると同時に、都心に近い臨海部に新たな用地を生み出すことにつながるものであり、神戸の持続的な成長・発展に資するアイデアだと受け止めております。

にぎわいづくりの方向性では、都心・三宮やウォーターフロントにおきまして、この両方のエリアの回遊性を向上させ、一体化を図る取組が重要です。御提案をいただきました新港第4突堤は旅客船ターミナルとして多くのクルーズ客船が利用されていますが、施設が老朽化し、世界の玄関口としてのターミナルの在り方を検討すべき時期に差しかかっていると考えております。

一方で第4突堤とポートアイランドとの間の海面は、小型船舶やはしけなど多くの船が航行するとともに、遊覧船のコースとなるなど、ペニンシュラ化の検討には様々な課題があることも事実です。

まずは現在進めている都心・三宮再整備やウォーターフロント再開発などを着実に進め、民間投資を誘発することで、より一層のにぎわい、まちの活性化を図っていきたいと考えております。

そしてこの流れをより効果的にポートアイランドへ波及できるよう検討を進め、神戸の持続的な成長につなげていきたいと存じます。

次に、神戸空港のアクセス向上についてです。

神戸空港のアクセスにつきましては、これは極めて重要な課題であることは改めて申し上げるまでもありません。取組に当たりましては、短期的な対応と今後の利用者増とともに新たな需要の創出などを目指した中長期的な検討が必要だと存じます。

短期的な取組といったしましては、ラッシュ時間帯におきまして路線バスの増便や共通乗車証の拡充など、バス事業者とも連携しながら輸送力増強に取り組んでおりまして、その結果、バス利用者は着実に増加しており、国際チャーター便就航におきまして、ポートライナーの混雑が悪化するような状況は見られないと認識をしております。

この短期的対応を引き続き着実に実施するとともに、2030年頃の国際定期便の就航を見据え、中長期的な視点を持ってさらなる利便性向上策に取り組む必要があると考えております。

この今11月議会の開会に当たり、神戸がグローバル社会に羽ばたくまちづくりを進めていくに当たりまして、都心・ウォーターフロント、神戸空港間のさらなる利便性向上策の導入を検討する方針を申し上げました。

令和8年度におきましては、神戸空港アクセスのさらなる利便性向上に向け、神戸空港を取り巻く環境変化を踏まえた需要の見込みと、ポートライナーやバスの日々の利用状況を把握をしていきます。さらに、都心・三宮とウォーターフロントの整備効果の拡大や再整備が本格化する新神戸駅周辺の活性化にもつながる視点などにつきまして、民間事業者のアイデアやノウハウを積極的に取り入れながら、神戸空港のアクセス向上策について幅広く検討していきたいと存じます。

元町周辺の再整備につきましては、御指摘いただきましたように、県・市協調の下、JR西日本に強く要望を行った結果、JR西日本が東口にエレベーター・エスカレーターの設置を決定されました。これを受けまして神戸市といたしましては、6月12日に元町駅周辺のリニューアルプランの検討に着手する旨を発表したところです。

具体的な検討に当たりましては、ワーキンググループを設置し、地域のまちづくり団体の皆様や学識経験者、オブザーバーとしてJ

R西日本・阪神電気鉄道・兵庫県に参画いただきながら検討を進めることにしております。既に9月8日に第1回目のワーキンググループを開催し、様々な御意見をいただいたところです。

今後数回程度ワーキンググループを開催し、JRの高架下空間と一体となったにぎわいの創出につなげていくとともに、東口のバリアフリー化や県庁舎の再整備の動きと合わせて駅周辺の公共空間の再整備に向けた検討を進め、令和8年度末頃のリニューアルプランの策定を目指していきたいと存じます。

公園のトイレの清掃につきましては、小松副市長から答弁をさせていただきますが、私は各分野におきまして、安からう悪からうでは大変困るということをかねがね申し上げているところであります、河南議員からそのようにおっしゃっていただきましたことは大変力強く感じていることをお答えをさせていただきたいと思います。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは8点について回答させていただきます。

まず、神戸空港のアクセス性向上に向けた先進的な交通システムの導入について答弁させていただきます。

都心・三宮とポートアイランドを結ぶポートライナーは1981年に我が国初の完全無人運転で供用開始したアクセス路線でございまして、当時の先進的な取組を象徴する輸送手段でございました。

ポートライナーの新神戸駅への延伸につきましては、既に地下鉄で三宮から新神戸駅までが結ばれていること、JR線や阪急線の高架橋梁の立体横断、狭隘空間での土木工事となるなど、技術的にも、また莫大な事業費が見込まれることが想定されることからも、実

現性において課題が多々あると考えてございます。

今後の神戸空港へのアクセス向上の検討に当たりましては、御指摘のように現在取り組んでいる都心・三宮再整備により生まれるバスターミナルなどの様々な施設や道路空間を活用するなど、都心・三宮再整備事業との連動性をしっかりと念頭に置きながら取組を進めていくことが重要であると認識しています。

今後の技術革新等を視野に入れ、新たなテクノロジーを活用した輸送手段の導入についても、専門家などの意見を聞くなどして積極的に研究し検討してまいりたいと考えてございます。

次に2点目ですが、ファッショントウンの活性化について答弁をさせていただきます。

ファッショントウンにつきましては、これまで地域と共にルールを定めて、まちづくりに取り組んできたことから、今後さらなるまちの活性化策の検討においても、権利者の方々との合意形成は不可欠と認識してございます。

そのため、令和6年度は、まず勉強会の開催やアンケート調査を実施し、現在の権利者等の課題認識等の把握を行ってきたところでございます。

令和7年度からは、市の積極的な働きかけとして、市職員が個別に企業訪問等を行い、改めて市側から今後のまちづくりの方向性や規制緩和の必要性など、まちの活性化の具体化に向けた意見交換を行いながら、スピード感を持って検討を進めているところでございます。

各社の共通認識としましては、これまでの歩みやまちづくりの方針には一定配慮しつつ、より一層のまちの活性化を目指した対応策の検討が必要との考え方で一致しているところでございます。

しかしながら、具体化に当たりましては御指摘の住宅導入の規制緩和について慎重な意

見を持っている企業も存在している状況がございます。このような意見や状況などを踏まえ、令和7年11月に開催しました企業との勉強会では、各社に対して、ファッショントウンとして、時代のニーズに応じた柔軟な土地利用が図れる用途混在エリアを目指してはどうかと提案を行ったところです。

現在、本市から今後のまちづくりの方向性や住機能の導入等の規制緩和を含めたまちづくりのルールを提案するなど、具体案を積極的に提示しながら、権利者の合意形成に向け、全力で取り組んでいるところです。

引き続き、ファッショントウンの取組に当たりまして、市も積極的に提案を行うなど、早期の合意形成に向けてスピード感を持って取り組み、ポートアイランド全体の活性化につなげてまいりたいと考えてございます。

それから3点目です。

元町駅西口の再整備について答弁をさせていただきます。

J R元町駅西口から北側への歩行者動線は約6メーターの高低差がありながら、階段のみとなっており、特にバリアフリー化が大きな課題となってます。県庁舎へのアクセスルートともなることから、過去から兵庫県においても課題として認識しており、11月に公表された新庁舎等整備プロジェクト基本構想案において、県庁舎敷地だけでなく、駅西口周辺のバリアフリー化や駅から県庁周辺にかけての動線の円滑化について、県庁舎の再整備と合わせて、神戸市とJ R西日本等と連携しながら検討することとなってます。元町駅周辺の在り方は、県・市協調して取り組むことが重要であり、兵庫県が開催する県庁舎在り方等に関する検討会において、市もオブザーバーとして参加し、また、市が開催する元町駅周辺のリニューアルプランの検討のワーキンググループにおいては、県もオブザーバーとして参加していただいてございます。互いの検討の場に双方が参加することで、しっか

り県・市が協調しながら検討を進めることとしております。

JR元町駅西口のバリアフリー化や、駅から県庁舎にかけての動線の円滑化は県庁舎及び周辺のまちづくりと密接に関係することから、県の新庁舎整備プロジェクトの検討に合わせて、引き続き県、JR西日本とも協調・連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

4点目です。JR三ノ宮駅新東口について御答弁をさせていただきます。

JR三ノ宮駅新東口は、平成27年9月に策定しました三宮周辺地区の再整備基本構想におきまして、中長期的なプロジェクトとして位置づけているところでございます。新バスターミナルⅠ期ビルが令和9年12月に完成予定であり、さらに新バスターミナルⅡ期ビルの都市計画手続が進む中、新東口の実現は交通結節機能のさらなる強化や、三宮駅東エリアのまちの活性化を図っていくためには重要であると認識してございます。

これまでもJR西日本に対しまして、新東口の検討を申し入れているところでございまして、現在まちづくりの観点から、新東口の整備の可能性について、JR西日本と勉強会を実施しているところでございます。

今後も引き続き、新東口を設置する位置をはじめ、JR三ノ宮駅と新バスターミナルとの分かりやすい乗換え動線の確保や利便性向上、さらには三宮駅東エリアのまちの活性化に向けた協議をJR西日本としっかりと進めていきたいと考えてございます。

それから5点目です。三宮東地区の路上喫煙対策について答弁させていただきます。

本市におきましては、平成20年度より、他地域への波及効果を狙いとするシンボル的エリアとして、路上喫煙禁止地区を設け、違反者から過料を徴収するとともに、禁止地区内に喫煙所を整備してきたところでございます。

その後、受動喫煙防止の観点から、国が示

した施設整備の指標を満たしていないパートション型の屋外型喫煙所を撤去したことで、公設喫煙所は東遊園地とJR元町駅の南側の2か所となっている状況でございます。

また、公的空間における喫煙所の設置適地の確保が難しいという状況も踏まえ、令和6年度に民間事業者による喫煙所整備に対する補助制度を創設し、今年度はさらにその対象範囲を拡大して、民間喫煙所の整備促進を図っているところでございます。

これにより、三宮地区におきましては、昨年度2か所、今年度も1か所喫煙所が増設されたほか、複数件の申請を現在いただいている状況でございます。

三宮地区においては、現在過料徴収という厳しい対策を取っているにもかかわらず、喫煙場所が十分に確保されていないという状況が生じてございます。この状況を解消するために、先ほど申し上げた補助制度を設けるなど、喫煙所整備に全力で注力しているところであり、現時点では路上喫煙禁止地区の拡大は予定してございません。

なお、フラワーロード東側につきましては、路上喫煙禁止地区外ではございますが、路上喫煙等の通報があった場合、路上喫煙防止指導員や民間啓発員による巡回や個別の注意指導の徹底を行っているところでございます。

引き続き、補助制度を民間事業者に活用していただけるよう、制度の周知に取り組み、民間喫煙所の増設につなげるとともに、公設喫煙所につきましても、関係部局や外郭団体とも連携しながら、設置に向けて精力的に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

あわせて、外国人観光客など神戸を訪れる方にも分かりやすい周知に努め、路上喫煙、ポイ捨てを禁止する喫煙者への指導強化を継続していくことで、喫煙者、非喫煙者の双方が快適に過ごせるまちの環境を整え、神戸のイメージ向上につなげてまいりたいと考えてございます。

それから6点目です。公園トイレの清掃についてです。

本市の公園においては、誰もが使いやすい快適なトイレの実現を目指して、建て替えや美装化を行うトイレチェンジアクションの取組を進めるとともに、全てのトイレの洋式化を進めているところでございます。

また、改修だけでなく、トイレを清潔に保つことも重要であると考えており、日常的な清掃など適切な維持管理にも努めているところでございます。

現在、公園に設置されているトイレは152公園で280か所ございまして、日常的な清掃は週におおむね3回の頻度で行っている状況でございます。

また、定例の清掃では対応し切れない清掃や詰まり等の不具合につきましては、必要に応じて、特別清掃を行っている状況です。

快適なトイレの実現は、市民にとって気持ちのよい公園利用につながるとともに、神戸を訪れる観光客にとってもイメージアップにつながると考えてございます。

今後も引き続き、トイレチェンジアクションの取組を進めるとともに、先ほど市長からも御答弁ありましたが、安からう悪からうにならないように、トイレ清掃の質を高め、市民や来街者の方々が気持ちよく使っていただけるようなトイレとなるよう取組を進めていきたいと考えてございます。

そのトイレ清掃業務の発注方法の見直しの件につきまして答弁させていただきます。

公園トイレの清掃業務につきましては、本市におきましては具体的な作業内容を仕様書で定め、一般競争入札により清掃業者を決定し、履行しているところでございます。

業務内容につきましては、トイレ施設の洗浄、管の詰まりの除去、トイレットペーパーの補充、落書きの消去等を行うこととしてございます。

また、洗浄箇所や清掃方法などの詳細な作

業内容を定めるとともに、トイレ周辺のごみの回収やクモの巣の除去等についても加えて定めているところでございます。

このように、現在の仕様書の中で作業内容を具体的に規定してございますが、御指摘のとおり、清掃の質を担保する規定も必要であると認識してございます。つきましては、御提案のようなプロポーザル方式を含め、民間のノウハウを積極的に活用できる仕組み等について、他都市の先進事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えてございます。

最後に8点目です。巡回ラジオ体操の誘致について御答弁をさせていただきます。

ラジオ体操は、子供から高齢者まで誰もが参加できる生涯スポーツであり、心身の健康増進や交流促進に加え、コミュニティー形成にもつながるものと考えてございます。

また、神戸市におきましても、日頃から神戸市民ラジオ体操の会を中心に活動が行われており、現在、市内には68団体が登録し、各地域で2,500人の方がラジオ体操に参加している状況がございます。

御指摘のNHKラジオ体操の巡回放送を誘致することは、日頃からラジオ体操に参加しておられる方々の励みになるとともに、これまで参加されていない方も新しく運動を始めるきっかけとなり、大変有意義であると考えてございます。

一方で、誘致に当たりましては、早朝から大音量でラジオ体操の音楽が流れることから、周辺の住宅であったり、宿泊施設等への配慮、それから安全に実施するための十分な環境や収容人員に応じたスペースの確保などといった条件を満たすことが不可欠であり、効果的な場所を検討する必要があると考えてございます。

また、夏期巡回ではございませんが、同じくNHK・かんぽ生命主催のラジオ体操イベントとしまして、これまで神戸市内で平成23年に港島中学校で、夏期以外の時期に行う特

別巡回を実施し、平成26年には総合運動公園で大規模な体操祭を実施した実績がございます。

いずれにしましても、開港160周年という節目に、改めて神戸をPRする貴重な機会にもなることから、多くの市民の方が参加できるラジオ体操のイベントの実現に向けて必要な機関と調整を進めながら、誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからはフッ化物洗口について答弁させていただきます。

ただいま紹介いただきましたように、今年度全市の希望する5年生、6年生の家庭に洗口液を配布し、家庭で洗口を行う方法と、特に虫歯の多い一部の重点校で集団洗口を行う方法により、小学校における虫歯予防に取り組んでいるところでございます。

実施に当たっては、学校や家庭にフッ化物洗口の意義や安全性などをチラシや動画で周知し、希望する学校には教員や保護者向けの説明会も行っております。

教育委員会としましては、小学校におけるフッ化物利用の全市展開について教職員の新たな業務負担ができるだけ生じない方法で実施することが前提だと考えております。

昨年度、有識者や歯科医療従事者など関係機関の意見を集約したところ、重点校では集団洗口、それ以外は洗口液の配布による家庭での洗口が適当であるとの結論に至っております。

今後の取組ですが、全市展開に向けては、引き続き健康局と連携しながら、フッ化物洗口の意義や安全性を発信するとともに、学校での集団洗口及び洗口液の配布による家庭での洗口を並行して進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 河南君。

○44番（河南忠和君） ありがとうございました。フッ化物の洗口から、最後のところから質問をさせていただきたいと思います。

今、教育長がおっしゃられたのは、基本的には洗口液の配布を推し進めていくというような御答弁だったと思います。しかしながら、新潟でやってるようなやつですよね、全員が幅広くこの洗口を実施するという、重点校でやっている取組ですね、こういったことをしっかりとやっぱりやっていって、結果を出していくと、統計を取っていくというのは、やっぱり神戸の、その虫歯予防に関する取組としては、有益なもんじゃないか。家庭任せにしないというようなことも必要なんじゃないかなど私は考えております。

今、重点校5校ということですけども、協力いただける学校をぜひ募っていただいて、増やしていただきたいと思いますが、学校を増やすという点では、教育長どうお考えでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 当然、重点なところについては、ぜひやっていきたいと考えておりますが、このたび、アンケートでフッ化物の希望を保護者に取ったところ、やはり安全性に疑問があって、35%の方が辞退をされております。これはもう周知をしていかないといけないということも含めてございますが、口に入るものでございますし、何よりも、やはり全体としての虫歯っていうのは、以前に比べますと相当本数が減ってきておりまして、その分、やはり一定の虫歯の対応というのをやられているところで、集団でやることの意義や、そのあたりは、やはりきちんと家庭に周知しなければ、その理解を得れないこともありますので、虫歯を減らしていくというのは、もう大前提ですから、そういう工夫は我々としてはやっていきたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 河南君。

○44番（河南忠和君） 情報提供も含めて、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして——多岐にわたりましたんで、すみません、手元が。

まず、物価高騰策の経済支援ですね、市長が今交付金の特別加算がこれから金額が決まるだろうということだったんですけども、これもテレビ報道とかで、おこめ券がいいのか、何だという議論になっておりますが、私はこの支援が市外にではなく、神戸市の中で消費されて、神戸市の事業者を支えて、結果として神戸のGDPを押し上げるような制度設計に工夫を凝らしていただきたいと思っております。

せっかくの財源でございますので、事務費とか外注費が膨らむことなく、できる限りの財源が直接市民の手元に届くように、簡素で効率的な運用をお願いしたいと思います。

また、先ほど申し上げたように、スピード感を持って、可能なものから早期に実行をしていただきたいと強く要望いたします。

神戸で使われて、神戸を潤して市民を支える支援となるように、前向きな制度設計と実行をお願いしたいと要望いたします。

続きまして、ポートアイランドのペニンシュラ構想、これ私、題をつけるときにポートアイランドペニンシュラ構想にしようかなと思ったんだけど、何を言ってるんだこの議員はと思われるのが嫌だったんで、陸続き化する構想ということだったんですが、実際にはペニンシュラと、半島にするべきじゃないかという私思いがずっとあります。

何でこういう思いを持ったかっていうと、やっぱり市役所の25階で、窓を見ますと海を見ると、あそこが何でポートアイランドである必要があるのかなと、そもそも疑問を持っておりました。

例えば、長崎の出島も、昔は出島でしたけ

ども、今は陸続きになっています。先日、港島トンネルが、水がトンネルの中に入ってきたということで一時通行止めになっていた時期がございました。そうなると、ポートアイランド大橋だけで非常に脆弱になるなと思っておりました。

やはり、災害対策のためにも、また種地をつくる意味でも、私はこれはすごく神戸にとって重要なものではないかなと思っているんですね。

まとめますが、神戸には近代日本の海軍操練所という歴史的遺構が地下に眠っています。また、海軍操練所跡は今後公園として整備され、公開され、その歴史や、果たした役割を現在に生きる私たち、そして次の世代へと伝える記憶の場として生まれ変わろうとしています。

また、長崎の出島もかつては海に浮かぶ島でしたが、現在は陸続きとなり、単なる史跡ではなくて、まちのにぎわいの一部として息づいています。

ここに私は都市の在り方の違いを見る思いがあります。

歴史を残す場所であると同時に、歴史を更新する存在であります。

ポートアイランドも上書きされていく、動き続ける未来になるのか。今まさにその分岐点に立っていると私は考えております。

ポートアイランドのペニンシュラ化は単なる埋立て事業ではなくて、神戸が都市構造を継承するための挑戦だと私は考えております。

市長が所信で語られた未来世代に責任を持つ市政とは、未来に選択肢を残すことだと私は思いました。

ぜひ、未来へつなぐものとして、ペニンシュラ構想をぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、これに伴いまして神戸空港のアクセス向上でございます。

私は、神戸空港への新たなアクセス数を現

実のものとして成功させるためには、これまでの考え方の延長上だけでは難しいんじゃないかなと思っております。先ほど申し上げたポートアイランドペニンシュラ構想と一体で考えていくことが重要であり、アクセス強化とまちづくりは車の両輪であると考えています。

ポートアイランドを陸続きにすることで、新たに生まれる大規模な用地に多くの人々が訪れる魅力的な施設、例えば1日に数万人、あるいは十数万人規模の来場者が見込めるテーマパークのような施設を誘致することができれば、必然的に新たな交通インフラの整備も必要になります。そうなれば、神戸空港、新神戸駅、三宮、そして新たに整備されるバスターミナルなどが有機的につながって、国内外からの多くの人々が神戸を訪れるきっかけ、大きな人の流れの軸をつくることができるのではないかと考えています。

先ほど市長がおっしゃられたように、課題があることは承知しておりますが、私はこの構想が神戸がこれからも持続的に発展していくための1つの大きな軸になり得ると考えております。ぜひ、夢のある構想として終わらせるのではなくて、将来を見据えた現実的な検討として前向きに御検討をいただきますよう要望いたします。

続きまして、ファッショントウンの活性化ですね。このファッショントウンの活性化ですけども、やはり様々な御意見があると思うんですね。ただ、何でファッショントウンが今、もう少し活気が欲しいかと言えば、やはり人がいない、人口がいないからじゃないかと私は思うわけです。

ですので、様々な住居と用途混在エリアを考えていると、今先ほど小松副市長のほうからございましたけれども、ぜひこれを、反対する意見があるかもしれませんけども、よりよい落としどころを見つけていただいて、何もなければ、そのまま行けばいい話なんです

けども、やはり今課題があるエリアなんですから、それを神戸市が示していくということが非常に大切なんじゃないか。地域の方だけに任せても、なかなか堂々巡りをしてしまうという可能性がありますので、逆に神戸市からこういうやり方はどうですか、ああいうやり方はどうですかっていうことをお願いしたらどうかと思うわけなんですね。

まとめますけども、ファッショントウンは現在主として事業所によって成り立っている地域ですが、用途の見直しにより、住宅の立地も可能とすることで、他地域からの人を呼び込み、まちのにぎわいの創出につながるのではないかと考えます。

また、地域内で様々な御意見があることは承知しております。意見の相違があるからといって、いつまでも次の一步が踏み出せない状況は望ましくありません。まちづくりは地域任せにするのではなくて、公共として責任を持って方向性を示すことが重要であると考えます。ぜひ、神戸市におかれでは地域の将来像について主体的に検討して、ファッショントウンの新たな在り方を明確に示していただいて、地域の発展につながる取組を進めていただこうことを強く要望いたします。

続きまして、元町駅の周辺の再整備でございます。

もうこれは本当に、まず東口がバリアフリーになったのは本当に久元市長をはじめとして、JRの皆様の力もありましたし、本当にこれが実現の方向に動いていったのは本当に感謝しております。

そして、やはり課題となるのは、このまちづくりは、やっぱり歩きやすいまちっていうのを久元市長はつくろうとされているわけですから、やはり端緒となるのが、やはりこういったバリアフリーをしっかりとやっていくというまちづくりだと思います。老人に優しいまちは、小さなお子さんを持っているファミリーにも優しいまちだと私は思いますので、

ぜひ、まずバリアフリーをしっかりと進めていくことが必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、県・市がしっかりと協調というお話が出てくるんですけども、県にもぜひ積極的にお金を出していただいて、県が言うこと——物を言うけども、お金は出さないというのではなくて、ぜひ県にもお金を出していただいて、この整備をうまく仕上げていただきたいなと思いますので、神戸市だけが全てをしょい込むのではなくて、議論をして、そしてある部分は県にお任せする、ある部分はしっかりと神戸市が担保していって、これを実現していくということをお願いしたいと思います。

また、次に進みますが、JR三ノ宮駅の新東口の検討でございます。

これは設置はJR西日本さんの判断だけで実現するものではなくて、周辺のまちづくりやインフラ整備、費用負担の在り方など、行政や地域が主体的に関わる中でこそ形になるものだと認識をしております。

あわせて、現在この周辺で事業を営まれている皆様が置き去りになることがないように、地域全体がともに発展していくような配慮も欠かせないと考えております。

神戸三宮ツインゲートの名にふさわしい拠点となるよう、市としても主体性を持って取り組んでいただきたいと思いますので、要望をいたします。

続きまして、フラワーロードの東側の路上喫煙対策ですが、これはこの地区に路上喫煙禁止地区を設置することは考えていないという御答弁でしたけども、実際にこの辺りでぽい捨て、あるいは集団で外でたばこを吸っていらっしゃるという方のお声をよくお聞きをします。また、ビル街でありますから、なかなか今神戸市がやろうとしている、吸う場所を造っていただくということがうまく進まない

のかもしれませんけども、ぜひ、喫煙者にも担保しながら、ぜひ吸う場所を何とか設置していただいて、両者がすみ分けて、気持ちよく過ごせるエリアにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう公園のトイレに関しては、もうぜひ、久元市長も安からう悪からうじやいかんよという話がございましたので、しっかりと前に進めていただきたいと思います。

ラジオ体操に関しても、神戸の——全国に広げるためにお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長(菅野吉記君) 御苦労さまでした。

この際暫時休憩いたします。

午後1時25分に再開いたします。

(午後0時27分休憩)

(午後1時25分再開)

(川内副議長議長席に着く)

○副議長(川内清尚君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、一般質問を続行いたします。

5番、なんのゆうこ君。

(5番なんのゆうこ君登壇) (拍手)

○5番(なんのゆうこ君) 日本維新の会、なんのゆうこでございます。

本日は日本維新の会、神戸市会議員団を代表いたしまして、平田議員、住本議員と共に質疑させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、私から大きく6点質疑させていただきます。

特別支援学級におけるサポート体制についてお伺いいたします。

特別支援学級における職員配置基準は、児童・生徒8人につき教員1人と国で定められておりますが、実際の現場では医療的ケアま

では求められないまでも、それに準ずるレベルの支援を必要とする児童・生徒も少なくありません。

本市において、令和7年5月1日現在、神戸市立小・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒数は2,986人、699学級で、5年前の令和2年と比較すると、全体の児童・生徒数は1万人近く減っているのにもかかわらず、特別支援学級に通う児童・生徒数は約800人、学級数では約100学級と増加しております。

現場の教員からは、児童・生徒1人1人しつかりと向き合いたいが、人手が足りず、日々の対応で精いっぱいだなどといった切実な声や、中には多忙過ぎて、メンタル不調で休職する教員もいるとお聞きしております。教員の負担が非常に大きいのではないかと、とても懸念しております。

教育委員会として、障害を持つ子供も幅広く受け入れるとする姿勢は大変評価しておりますが、その実現のためには、現場におけるサポート体制の構築が必要ではないかと考えます。例えば、支援員や有償ボランティアの拡充、関係団体と学校のマッチングなど、現場の負担軽減につながるような取組を教育委員会として、より積極的に進めていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現についてお伺いいたします。

厚生労働省は2025年をめどに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援サービス提供体制として、地域包括ケアシステムを構築するとともに、精神障害のある方も含めて地域で支えていく、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、にも包括の構築を目指すことを理念として掲げています。

本市では、あんしんすこやかセンターを高齢者の総合相談窓口として市民の方に案内しておりますが、精神障害のある方や認知症の方が、あんしんすこやかセンターに相談した

ところ、必要な支援にたどり着くまでに時間がかかってしまったケースもあり、御本人、御家族の方も不安な状況が長く続いたとの声もお聞きしております。

ただでさえ不安なときに、このような状況はできる限り迅速に解消していく必要があるのではないかと考えます。

精神障害や認知症を含め、高齢者の様々な相談に丁寧かつ迅速に対応できる体制をつくるためにも、あんしんすこやかセンターの機能を強化し、必要な支援につながるような体制づくりが重要だと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、生涯活躍のまちづくりについてお伺いします。

石川県白山市にある社会福祉法人佛子園では、高齢者や障害のある方、子供や学生など、多様な世代の人々がごちゃ混ぜで暮らす共生のまちづくりに取り組んでいます。

中でも、私も視察に行ってまいりましたが、代表的なB's・行善寺では、高齢者向け住宅や障害者グループホーム、カフェや温泉など、地域の中に交流スペースを設置し、日常生活の中で自然な支え合いが生まれる仕組みを構築しています。

本市においても、規模は異なるものの、民間事業者が整備・運営する多世代型介護つきシェアハウス、はっぴーの家ろっけんがあり、施設内では、高齢者が必要に応じた介護を受けることができ、包括的な生活支援が行われているだけでなく、近所に住む子供から大人まで、多様な世代や多様な国籍の人々がこの施設で交流し、高齢者を中心とした相互支援の輪、いわゆる自然体の助け合いの輪が生まれています。

このような取組を官民連携の下、全市に展開することで、高齢者の活躍の場づくりや健康寿命の延伸、地域コミュニティーの再生などにつながると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、ひとり親に対する就労支援についてお伺いいたします。

本年2月、スキマバイトサービスを運営するタイミーと三田市が連携協定を締結し、ひとり親の就労を支援する新たな取組を始めています。

この事業は、子供の急病や働く時間帯が限られるといったひとり親家庭特有の現状に理解を示すひとり親家庭応援企業と就労相談を受けるひとり親とのマッチングを進めることで、タイミーの提供するスポットワークの仕組みを活用しながら、就労に対する不安やハードルの解消を図っており、労働力確保が課題となる事業者側にとっても、人手不足の解消につながるとして注目されています。

現在、本市のひとり親支援としてはミモザ企業の取組が中心となっていますが、短時間や単発でも働く身近なアルバイトなどの就労支援を実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、自転車利活用推進についてお伺いいたします。

先月の市長会見で、自転車の利活用施策を強力に推進し、子育て世帯など、誰もが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境をつくることを基本理念として、自転車利活用推進本部を設置することが発表され、先月、第1回目の本部会議が開催されたとお聞きしています。

子育て世帯にとって、自転車は保育所の送迎や日々の買物など、生活に密着した非常に重要な移動手段であり、本市はこれまで思いやりゾーンの設置など、駐輪場における子育て世帯への支援を実施していますが、思いやりゾーン自体の数が十分でないことや、思いやりゾーンに子育て世帯以外の方がとめており、駐輪できず、遠くの駐輪スペースにとめざるを得ないという声もよくお聞きします。

このような課題を踏まえ、本部として今後どのように子育て世帯に優しい環境づくりを

進めていくのか、御見解をお伺いいたします。

次に、外郭団体の運営体制の効率化についてお伺いいたします。

神戸医療産業都市の取組の中で、ポートアイランドには多くの研究施設が立地しており、本市の外郭団体においては、研究施設を管理している団体が神戸医療産業都市推進機構、こうべ未来都市機構、都市振興サービス株式会社と3団体あります。

しかし、民間企業であれば、通常このような業務は1つの不動産会社などに集約され、効率的に運営されるのが一般的です。一方、本市では、複数の組織で同様の事業が行われており、本来必要のない無駄が生じているのではないかと考えます。

今後、人口減少の深刻化に伴い、さらなる人手不足、財源不足が想定される中で、このような重複する事業を整理し、体制の効率化を図ることは、健全な財政運営に向けた有効な手段の1つと考えますが、御見解をお伺いいたします。

私からの質疑は以上です。簡明な御答弁よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） なんの議員の御質問のうち、まず、生涯活躍のまちづくりにつきましてお答えを申し上げます。

石川県の佛子園の施設につきましては、今回知ることができましたけれども、神戸市長田区内のはっぴーの家ろっけんにつきましては、私も複数回訪れたことがあります。

入所されている方だけではなくて、地域の皆さんも、もう自由に入ってきて、子供たちも遊びに来る、様々な世代の皆さんのが1つの空間の中で、思い思いの時間を過ごしておられるということ、その光景に接しまして、感銘を覚えたところです。

また、施設の入所されてる方がお亡くなりになった場合には、ほかの入所者や施設の職

員、また地域の住民、子供たちも参加をして、手づくりのお葬式を催し、お見送りをすると、このような光景も全国ネットのテレビでも紹介をされておりました。

こういう神戸市内の取組といたしましては、これ以外には神戸大学名谷キャンパスにおいて、高齢者と学生の多世代共生のまちづくりを目指す大学連携C C R C事業の構想が発表をされました。

この構想では、拠点の中にサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、認知症グループホーム、学生マンション、交流ホール、大学研究室などが整備される予定と聞いておりまして、高齢者と学生が共に暮らし、学び、交流することで、学生も高齢者も多世代が活躍する拠点を目指すというふうに承知をしております。今後の展開が大変楽しみですし、また、神戸市としてどのように関わったらいののかということを神戸大学とも相談をしていきたいというふうに思います。

このように、多世代交流による相互の助け合いの仕組みづくりという視点は、今、我が国の地域社会が置かれている状況の中では、非常に好ましい取組でありますように、こういう取組が市内でも広がっていくということは、これは望ましいことだというふうに思います。

神戸市としても、こういうような取組について、お話をあった場合には、神戸市が有するネットワークを活用するなど、実現に向けて支援をするとともに、アンテナを高く張りまして、情報収集をし、このような拠点が神戸市内で広がっていくための取組を行っていきたいというふうに思います。

私からは、自転車の利活用の推進についてお答えを申し上げます。

自転車は幅広く活用されておりますが、駐輪場を含めた自転車の駐停車、また自転車の走行環境、また停留所——バス停や、電車の駅に行くまでのこの自転車とのスムーズな連

携といった面で、様々な課題があるというふうに認識をしてきたところです。

そこで、これらの課題に対応するために、先月、自転車利活用推進本部を小松副市長を本部長として立ち上げ、御指摘がありましたように、11月26日に第1回の本部会議を開催をいたしました。

この本部の目的は、先ほど申し上げましたように、様々な分野にわたるわけですけれども、そこの中で御指摘いただきましたように、子供世帯、子育て支援という視点も非常に重要なふうに考えております。

近年、子供乗せ自転車や電動アシスト自転車の普及が進み、市立自転車駐車場の利用者アンケートにおきましても、約半数の利用者がこれらの自転車を利用しているという調査結果が出ました。

本市では、これまで子育て世帯向けにソフト・ハードの両面からの取組を行ってきました。

ソフト面では、子育て世帯減免制度や学割制度の拡充など、子育て世帯に対する駐輪場利用料金の減免制度、またハード面では子供乗せ自転車を利用している方や、障害のある方、高齢の方が利用しやすいように駐輪スペースを幅広に設計した思いやりゾーンの設置を進め、全76駐輪場のうち53駐輪場で整備を進めてきたところです。

しかし、御指摘いただきましたように、利用者数が多く、定期利用の予約待ちが発生している駐輪場におきましては、思いやりゾーンが設置できていなかったり、設置していても供給台数が不足している。思いやりゾーンで普通自転車が駐輪されていると。これは管理員の方に非常に大きな負担になっているとも承知をしております。

そこで、この思いやりゾーンのこの在り方というものを、やはり今のままでいいのかどうかということは、見直して、その拡充を進める。そして、駐輪場の適正な利用に向けた

駐輪マナーの啓発にも取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

歩行者・自転車・自動車の全てが安全に通行できる自転車通行空間の整備を促進するなど、自転車利活用推進本部におきまして様々な議論を行い、子育て世代など、誰もが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境づくりを強力に推進していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから3点御答弁を申し上げます。

最初に、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現、その中で、あんしんすこやかセンターの強化について御答弁申し上げます。

本市では、あんしんすこやかセンターが高齢者の総合相談窓口として、高齢者の様々な相談に応じる中で、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる支援を行っているところでございます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるためには、適切な支援にいち早くつなげることが重要でありますので、対応を行なうセンター職員の援助技術の向上にも努めているところでございます。

各種の実務的な研修、具体的な例で申し上げますと、高齢者虐待・介護予防・認知症・精神障害者支援といったことなどでございます。そういう研修を実施しているほか、国や県、その他関係機関が主催する専門研修などの情報をセンターに提供し、人材育成・体制強化に努めているところでございます。

認知症やその他の精神疾患の高齢者の相談に対しましても、まずは本人の困り事や生活状況などを把握する中で支援を検討するわけでございますが、受診や介護サービス利用が必要にもかかわらず、御本人の理解が得にく

いケースや、複合的な課題を有するなど、必要な支援につながるのに時間を要する場合がありますため、多機関が連携して支援を行うことが必要であると考えてございます。

認知症の疑いのある方や妄想などの精神病状のある方で、あんしんすこやかセンターが単独での支援が困難な場合には、認知症につきましては、認知症初期集中支援チームと連携するとともに、精神疾患については、保健所に設置をいたしましたアウトリーチ支援チームと区を通じて連携し、必要な支援を行っているところでございます。

引き続き研修などを通じて援助技術の向上を図りますとともに、困難事例など、あんしんすこやかセンターだけでは対応できない場合には、区役所などと連携を図りながら、高齢者が必要な支援に早期につながるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目は、ひとり親に対する就労支援についてでございます。

子育てと仕事を1人で担うことになるひとり親の方は、特にお子さんが小さいときには、柔軟な働き方に対応できる職場を希望されることが多く、パート、アルバイトや、スポット的な働き方を望まれる方もおられるところでございます。

一方で、子供さんが大きくなってくると正社員への転換の希望が増えたり、安定した収入のための資格取得や職業訓練への関心が高まることもありまして、御本人の状況に応じ、幅広いニーズに応えながら、経済的自立につながるよう、就労支援を行っていくことが重要であると考えているところでございます。

御紹介をいただきました三田市の事例は、三田市に状況を確認をいたしましたけれども、本年8月に事業を開始したところもあるとは思いますが、現時点ではひとり親家庭応援企業の登録は3社で、マッチング実績はないという回答でございました。ただ、今後ひとり親家庭の自立に向けて、スポットワークを入

り口として、その後の長期雇用につなげる接続支援を行う予定と伺っております、状況は注視していきたいと考えているところでございます。

本市におきましても、これまでひとり親家庭が抱える様々なニーズ、課題に対応し、就業につなげていけるよう、職業紹介を専門とする民間企業などを活用しながら、SNSなどを活用した就業相談、就職あっせん、就職後のフォローまでをワンストップで支援するとともに、ひとり親が就労しやすい多様な職種・業種の開拓を行ってきたところでございます。

就業相談においては、御本人の状況に合わせまして、最も優先する条件、経験やスキルなどを整理しながら、適切な職場選びを支援をしておりまして、短期的な就業希望にも対応させていただいているところでございます。

また、短期的な就業の場合でありましても、早い段階で長期的なビジョンを持ちながら就業を続けていけるよう取り組んでいるところでございます。

その結果、就職決定数は年々増加しておりまして、令和6年度は70名の方が就職し、新規開拓企業数も79社となっているところでございます。

ひとり親家庭に対する就労支援は、生活の安定と子供の健やかな成長を確保するために、大変重要でありますので、引き続き他都市の取組も情報収集しながら、ニーズや御希望に応じてきめ細やかに対応し、ひとり親家庭の経済的自立に向けた就労支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

3点目は、外郭団体の運営体制の効率化についてでございます。人口減少に伴う人手不足が深刻化する中、外郭団体の類似事業を整理・統合し、効率的な団体運営を進めることは重要な観点であると考えてございます。

これまでも、神戸交通振興からこうべ未来都市機構への駅ビルの管理運営業務の承継や、

再開発ビルなどの管理運営業務を担う神戸住環境整備公社とこうべ未来都市機構の再編など、類似性の高い外郭団体の業務について集約化を推進をしてきたところでございます。

御指摘をいただきましたラボ施設につきましては、神戸医療産業都市の取組を機動的かつ効率的に進めることができるよう、中小企業基盤整備機構との連携や、国の補助金の活用など、その時々の状況に応じて最適な手法を選択して整備を行ってきたため、結果として神戸市や複数の外郭団体が中心となって運営しているものでございます。

ただ、近年では神戸医療産業都市の成長とともに、本市において民間事業者の直接施工による整備が行われるようになってきているところでございます。

昨年取りまとめました神戸医療産業都市の都市像においても、時代の変化や他都市の取組などを踏まえつつ、産学官の最適な役割分担に基づき、効果的かつ効率的にまちづくりを推進していくことが必要であると指摘をされたところでございます。

そのため、ラボ施設の整備・運営については、単に外郭団体間の事業の整理という観点だけではなく、神戸医療産業都市を持続的に成長・発展させることができるよう、民間の資金と知見を最大限に活用する手法を幅広に検討することが重要であると考えております、今後そういう視点で、外郭各団体の最適な在り方を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、特別支援学級におけるサポート体制についてお答えさせていただきます。

御指摘いただきましたように、特別支援学級に在籍する児童・生徒数及び学級数が増加する中で、障害特性に応じた教育支援を行うためには必要な人材を配置した上で、学校へ

の支援に取り組むことが必要だと考えております。

現状でございますが、国が定める編制基準の配置に加えて、本市では知的障害児学級と自閉症・情緒障害児学級の1学級当たりの児童・生徒数が平均5人以上となる学校や、重度障害によって手厚い支援を要する学校には加配教員を配置しております。

さらに、教員の配置に加えて、特別支援教育に関するスタッフとして、特別支援教育支援員並びに有償ボランティアですが、特別支援教育ボランティア、これ1,200名を今超えておりますが、このような人材を紹介し、各学校に配置させていただいております。

このような人的な支援に加えてですが、学校園への支援としましては、従来より市立の特別支援学校がその高い専門性を生かして、センター機能として一般の小・中学校の教員等を支援する体制でありますとか、これが今年度からですが、教育委員会の指導主事が全小・中学校の特別支援学級を訪問し、校内における特別支援教育の状況を把握するとともに、特別支援学級の学級運営等について必要な助言を行っております。

また、新たにですが、学校支援チームを立ち上げ、経験が豊富な特別支援教育相談センターの職員が複数名で訪問し、専門的な知見に基づく児童・生徒の実態把握や支援について助言、職員研修等を通じて、小・中学校における特別支援教育の理解推進を図っているところでございます。

そのほかにも、特別支援教育の担当教員に対して、各分野の専門家など、講師として学校の内外で専門的な知識・技能習得のための研修等を実施しているところでございます。

今後も特別支援学級の児童・生徒に対して、個々の特性に応じた適切な支援を行うことができるように、特別支援学級の実態をよく把握し、学級運営等について必要な支援を行うとともに、体制の強化や資質向上に向けた支援

に取り組みながら、学校現場の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） 御答弁ありがとうございました。

特別支援学級、結構いろんな多岐にわたる発達に特徴をお持ちの方とか、やっぱり結構増えてるようですので、今ね、ボランティアの方も1,200名ほどということで、体制的にはしっかりしてるかなと思うんですけども、発達に沿ったきめ細やかな対応のほうをお願いしたいと思います。

それでは、再質問に移ります。

特別支援学級におけるサポート体制についての再質問です。

特別支援学級に通う児童・生徒への支援に当たっては、当該生徒だけではなく、日々子供を支えている親へのサポートも欠かせないのでないかと考えています。

学校現場での支援はもちろんですが、保護者からは発達に関する不安など、様々な悩みをどこに相談すればいいのか分からず困っているといった声も聞きます。安心して子育てを続けていくために、教育委員会だけではなく、こども家庭局や福祉局など、部局横断的に特別支援学級に通う児童・生徒の親へのサポート体制づくりも大変重要であると考えます。

特別支援学級に通う児童・生徒の保護者へのサポートについて、どのように取り組んでいくのか御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 障害のある子供を育てる保護者の中には、障害・疾病に起因する不安や、育児の悩みを抱えるケースが多く、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者への支援は極めて重要だと考えております。

具体的な取組でございますが、各学校にお

いて基本的には特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーター等が日常的に保護者からの相談に対応しているほか、特別支援教育に関する保護者の一元的相談窓口である特別支援教育相談センターにおいて、保護者に対して、家庭での接し方の助言や学びの場の変更等の相談を実施しております。

また、令和6年度から新たに中学校進学に向けた個別の相談を開始するとともに、今年度からは特別支援教育センターの面談体制、2名増員し、より多くの相談に対応しているところでございます。

また、関係部局との連携について福祉局、こども家庭局とは、適宜必要な情報を共有し、ノウハウや情報を活用しながら、保護者への支援に取り組んでいるところでございます。

福祉関係部局の職員が教職員を対象として、保護者支援等に関する助言等を行っているほか、逆に特別支援教育センターの職員が区役所の職員を対象として、保護者相談の対応について研修を実施したりしております。

今後も特別支援教育における相談の充実等を図りつつ、関係部局と連携しながら、引き続き特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対して、きめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。現在も福祉局とも一緒になってやっていただいているということで、少し安心しました。ただ、障害をお持ちのお子さんを持つてらっしゃる保護者の方は、日々子育ての中、不安がいっぱいということも聞きます。障害ある・なしに関係なく、やっぱり子育てされてるお母さんは本当に不安がつきものだと思うんですね。

親が笑顔でいれば、子供も笑顔になるということもありますので、ぜひ、まず親が笑顔になれるように、保護者へのサポートもどん

どん進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の再質問です。

様々な障害を抱える児童・生徒への支援は、部局横断的に実施することが重要だと考えます。

東京都日野市では、0歳から18歳までの発達面・行動面・学校生活面において支援を必要とする子供とその保護者などに対して、福祉と教育が枠を超えて一体となり、切れ目のない支援体制を構築するため、平成26年に「エール」日野市発達・教育支援センターを設立しています。このセンターでは子供の支援情報を統一書式にまとめた、かしのきシートの作成や、小・中学校の校務支援システム内の個別支援計画とデータ連携した発達教育支援システムの構築など、庁内の縦割りを解消し、子供の成長を一貫して支える体制が構築されており、子育て支援やその一環として、特別支援教育を重点的に進めています。

本市においても、福祉部局と教育委員会が一体となり、情報共有や支援計画の連携を強化しながら、切れ目のない特別支援教育を進めていく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 特別支援教育を受ける児童・生徒が増えている中で、医療・保健・福祉などの関係部局と相互に連携しながら特別支援教育の推進に取り組んでいるところでございます。

具体的な内容でございますが、特別支援学級への入級予定の子供が小学校入学後も適切な支援を受けることができるよう、療育センターの専門職が小学校を訪問し、支援方法等について教員を助言しております。

また、日野市のかしのきシートの御紹介がありました。本市においても保護者が子供の支援者に対して知っておいてほしい子供に関する様々な情報を記載するサポートブック

こうべを活用しております。

小学校入学後作成する個別の支援計画——ネットワークプランですが、そこに合わせて活用することにより、関係部局が連携しながら、切れ目のない支援に取り組んでいるところでございます。

さらに、障害のある子供が適切な支援を受けることができるよう、関係部局等が支援の方法や課題について意見交換や情報共有を行う場を定期的に開催しております。

今後も他都市の事例を参考にしながら、障害のある児童・生徒が個々の特性に応じた適切な支援を受け、充実した学校生活を送ることができるように、関係部局と密接に連携しながら、特別支援教育の充実を図ってまいりたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。本当の意味での切れ目のない支援のほうを、今後もよろしくお願ひいたします。

それでは、次の再質問です。

高齢者や精神障害のある方や、その御家族が地域の中で安心して日常生活を送っていくためには、地域とのつながりや、困ったときに、すぐに誰かに相談できる仕組みは非常に重要であると考えます。

本市では、心のサポーター養成研修など、地域の理解促進に向けた取組を進めていただいておりますが、より積極的に精神障害に対する地域の理解を深めるための取組を実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 令和6年度から精神障害者に対する正しい理解を広め、地域住民による見守りや理解者を増やすため、神戸市こころのサポーター養成研修を実施をさせていただいているところでございます。

この研修は、神戸市在住・在学・在勤の方を対象としたとして、ロールプレイを取り入れながら、心の病気に関する知識、回復への理解、身近な人へのサポート方法などを学ぶことができる内容となっているところでございます。

昨年度は市内で12回開催をいたしまして、436名に御参加いただいたところでございます。

今年度も11回の開催を予定しております、現時点で343名の方が受講をされてございます。

また、今年度からは企業や各種団体向けに出張形式での研修も新たに導入をいたしまして、現時点で175名が受講しているところでございます。

市民向け、企業向けともに定員を超える申込みがありまして、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、精神障害に対する地域の理解を深めるため、各区では精神障害に関わる精神障害者相談支援センターや、精神科医療機関、障害者福祉サービス事業所などの関係機関が集まりまして、実際に精神障害者を支援する際に困ったことや、必要と考える社会資源、医療や制度につながるための方法など、地域の課題を共有し、連携を深める場を設けているところでもございます。

本市といたしましては、このような取組を推進してまいりますことで、さらに精神障害者への地域の理解が深まるよう努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。こころのサポーターの養成研修、結構たくさんの方が受講されているということで、少し安心しました。

それでは、次の再質問です。

地域に対する精神障害のある方への理解を

深めていくためには、やはり幼少期からの体験も含めた障害理解教育が非常に重要であると感じております。

本市では、令和8年4月までに自校通級指導教室を100校に設置するなど、特別支援教育の充実に向けて積極的に取り組んでいることは承知しておりますが、理解し合う学びの場を広げるために、例えば障害を持つ児童・生徒と交流を促進するなど、障害理解教育を積極的に進めていくべきと考えますが、現在の取組と併せて御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 議員御指摘のとおり、幼少期における障害理解教育は重要であると考えており、小・中学校において、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ交流・共同学習を実施しているところでございます。

特別支援学級の児童・生徒が通常の学級で授業を受ける経験などを通して、障害のある子供と障害のない子供双方にとって、お互いに尊重し合う大切さを学び、豊かな人間性を育む機会になっていると考えております。

また、個別な例ですが、例えば市立盲学校において、湊小学校や兵庫中学校と交流・共同学習を実施しているほか、同一敷地内で一体的に整備している灘さくら支援学校と灘の浜小学校では、児童が日常生活の中で自然と障害を理解し、多様性を認め合うことができております。

そのほかにも副籍制度として、特別支援学校の児童・生徒が居住地のある小・中学校において、その学校行事や地域事業等に参加・交流することを通じて、地域校の児童・生徒が障害理解や相互理解を深めることにもつながっております。

今後も児童・生徒が適切に障害理解を深めることができるように、引き続き交流・共同学習を積極的に推進していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。積極的に取り組んでいただくということで、今お伺いしてましたら、盲学校と湊小学校、すぐ隣にあるということで、交流は持ちやすいかと思うんですけども、先日、東灘区の就労継続支援B型作業所の方が東灘区の小学校で授業をされたということをお聞きしまして、その中で子供たちが地域でそういう方がいたら、どういうふうに自分たちは携われるんだろうかっていうことを話し合ったそうなんですけれども、結構いろんな活発な意見が出てよかったです。精神疾患は特にそうなんですけれども、本当にいつでも誰でもなる可能性もある病気ですので、障害理解教育を早い段階から行っていただいて、より身近に感じてもらう必要があると考えますので、今後もぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それでは、次の再質問に移ります。

誰もが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境をつくることが重要ですが、現状として自転車利用者のヘルメット着用率が非常に低く、重大事故につながる危険性が高い状況にあります。

また、整備された自転車走行空間に路上駐車している自動車も見られ、安全に自転車を利用できる環境とは言いにくい状況です。

自転車利活用推進本部として、ハード整備と併せて自転車利用者・ドライバー双方へのルール啓発についても警察とも連携しながら実施すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市におきましては、自転車利用者に対しましては、これまでにも兵庫県警や兵庫県交通安全協会と連携し、子供や高齢者などの対象者ごとにヘルメット

着用の啓発やシミュレーターを活用した交通安全教室、街頭での自転車安全運転指導を実施してきたところでございます。

直近におきましては、東灘区の東灘芦屋線における自転車道整備が本年3月に完了したことを機に、沿道にある東部市場で11月22日に開催された東部市場フェスタにおきまして、兵庫県警と連携して青切符制度や自転車走行空間の利用に関する啓発活動を実施したところでございます。

また、車のドライバーへは、兵庫県警を中心に高齢者講習や企業向け講習などで自転車を取り巻く交通ルールについて啓発を実施しているところでございます。

自転車利用活用推進本部としましては、誰もが安全・安心・快適に利用できる自転車利用環境の構築に向けて、自転車走行空間などのハード整備を推進するとともに、引き続き、兵庫県警などと連携しまして、自転車利用者・ドライバー双方に対して、自転車の交通ルールの啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。いろんなところで啓発を行っていただいているということなんですねけれども、今お伺いしましたら学校であったりとか、そういうフェスタとかイベントでということで、大人の方にちょっとなかなか届きにくいのかなとも思うんですね。

最近思いますが、自転車よりも電動キックボードをヘルメットなしで、結構山手幹線をもうすごいスピードでぐっと曲がってきたりとかっていうのを結構よく見るんです。私も車を運転してますので、見て怖いのと、急に飛び出してこられたときに、やっぱり運転する側も怖いですし、双方にとってとても危険だと感じますので、自転車以外のこういったモビリティサービス、どんどん今後も増

えてくると思いますので、こちらへの対応もしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでは、次の再質問に移ります。

かねてより、外郭団体の見直しについては、我が会派より様々な提案をさせていただいておりますが、令和4年3月の一般質問において、各団体に共通する事務であるバックオフィス部門の集約化や統合について提案をさせていただきました。

同様の事業のみならず、共通する事務についても、集約化や統合することによって効率化を図ることができると考えますが、改めて御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） このバックオフィス業務をはじめ、共通事務の集約化は外郭団体の効率的な運営に有効な取組であると認識しております。これまでにも外郭団体共通の内部通報窓口の運営や、外郭団体職員に対するコンプライアンス研修の合同実施など、団体横断的な取組を実施してきたところでございます。

御指摘のバックオフィス業務につきましては、集約化の実現に向け各団体の現状把握を目的としたヒアリングを行ってきたところでございます。ヒアリングでは、団体の規模や給与・勤務体系などにより、事務手続や管理方法、使用中の管理ソフトなど多くの相違が見られたことから、まずは優先的に集約化に取り組む業務の種類や範囲を精査する必要があると考えているところでございます。

そこで、団体のニーズや民間コンサルタントからの助言を踏まえながら、集約化の対象を、処理工程が多く職員の負担が大きい5つのバックオフィス業務、これは給与計算・旅費精算・物品調達・会計処理・決算事務ということでございます。そういった5つのバックオフィス業務に絞り、各業務の事務手順や

業務量、所要時間、人員体制、使用中の管理ソフトなどについて詳細なデータを収集しているところでございます。

加えて、オフィスの清掃や警備など、各団体が個別に契約している同種の業務につきましても、団体を束ねた一括契約による経費削減や、事務負担の軽減を図ることができないか検証するため、契約内容などのデータを収集しているところでございます。

年度内にはデータの収集と分析を完了するとともに、具体的な集約化に着手する予定としているところでございます。

限られた経営資源の中、バックオフィス業務の集約化は外郭団体の持続的な運営にとって重要な視点であると考えておりますので、引き続き効果的な見直しに取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） なんの君。

○5番（なんのゆうこ君） ありがとうございます。結構具体的なバックオフィスの集約化ということを今挙げていただきました。令和4年3月の一般質問においても、今西副市長が今後も取り組んでいきますということですので、ぜひ早期に取り組んでいただけたらと思います。

質問は以上なんですけれども、私今回の質問で思ったことがたくさんございまして、大問の3番の生涯活躍のまちづくりでありました石川県のB's・行善寺、本市のはっぴーの家ろっけんなどを見てますと、市長もおっしゃったんですけれども、地域包括支援の理想ではないかとすごく感じるんですね。

何かこれを見ると、もしかしたら、何か古きよき日本のおせっかいな御近所付き合いっていうのが本当に必要なのかもしれないなということをすごく感じました。

こういうことも含めて、今後市民の方、孤立・孤独が増えないように神戸市のほうとしても取り組んでいただきたいと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、15番平田 正君。

（15番平田 正君登壇）（拍手）

○15番（平田 正君） 日本維新の会の平田正でございます。私のほうからは2点質問させていただきます。

まず1点目でございますが、小・中学校での金融経済教育の必要性についてでございます。

成年年齢の引下げやキャッシュレス化の進展などを受けまして、令和4年には高等学校の家庭科の授業などにおきまして、資産形成に関する授業が必須化されるなど、社会経済環境の変化が大きい近年におきましては、特に若い世代の方への金融経済教育の必要性がより高まっていると考えております。

構造的なインフレや物価高、円安などの進行により、現在は不確実性が高く、先行きが見通しにくい世の中の情勢が昨今続いていると思います。これから時代を担っていく若い人たちに、金融リテラシーの向上により、将来の所得や金融資産の水準を高めることが期待されておりますが、このような稼ぐ力を持つことだけにとどまらず、自ら学び、考え、主体的に判断して、今、世の中で何が起こっているのかということに対して正確な判断と理解ができることが求められていると思います。

すなわち、生きていく力を身につけるといった観点からも小学校の高学年から積極的に実践的で、前向きな金融経済教育を進めていき、時代や景気動向、環境の変化に負けない人材を育てる教育の実現が必要と考えますが、当局の見解をお聞かせ願います。

続きまして、2点目ですが、県・市一体となった公営住宅のマネジメントについてでございます。

我が会派は以前より市営住宅と県営住宅の

二重行政解消の必要性について度々指摘しております。県・市においては、平成28年より連絡調整会議を設置し、認識の共通化や情報交換などに取り組んでおります。令和6年度決算特別委員会の特別審査におきましては、令和7年2月に県・市で締結された協定書の進捗状況を確認させていただいたところ、具体的に整備事業などで連携が可能な住宅について、その内容を詰めているところであるとの回答でございました。

市営住宅の募集倍率はエリアごとに差異が生じておりますが、必要戸数も異なると考えられますが、ひょうご県営住宅整備・管理計画、そして市の第3次市営住宅マネジメント計画ともに総数での削減目標しかございませんが、県・市一体となり、県営住宅と市営住宅を合わせたエリアごとの適切な目標値を設定し、KPIを基にスピード感を持って取り組むべきと考えますが、御見解をお聞かせ願います。

以上、2点について御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平田議員の御質問のうち、私からは県・市一体となった公営住宅のマネジメントにつきましてお答えを申し上げます。

まず、現状ですけれども、今年の4月1日時点での管理戸数につきましては、市営住宅が4万4,732戸、神戸市内の兵庫県営住宅は1万2,344戸で、兵庫県全体では4万5,478戸となっております。令和12年度までの神戸市の第3次市営住宅マネジメント計画では、管理戸数を4万戸未満にする。兵庫県営住宅の整備管理計画では、神戸市域での目標数値を定めておりませんが、兵庫県全体では4万5,000戸程度にするとされております。

現在の事業計画の進め方は計画に位置づけた後、個々の住宅の入居者属性や周辺の市営住宅の空き状況、住宅の構造などを具体的に

検討した上で、順次事業手法を決定しております。

既にマネジメント事業が進行している中で、改めてエリアごとの目標値を設定することは難しいと考えられますが、議員御指摘の県・市一体となった再編は重要なテーマであると考えておりますし、それぞれの計画において、近接する県営住宅、市営住宅で一体的な再編を検討することとしております。

このため、まずは連携が可能な住宅での取組を進めながら、相互の情報交換を継続し、さらなる効率化が見込まれる方策がないかについても検討し、県・市の目標管理戸数の達成に向けた連携を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、小・中学校の金融経済教育の必要性について答弁申し上げます。

成年年齢の引下げや社会経済環境の変化に伴い、学校教育においても、消費者教育や金融経済教育に関する内容が盛り込まれるようになっております。

小・中学校においては、お金の大切さや金融の仕組みなど、発達段階に応じた学習に取り組んでいるところでございます。

具体的には、小学校の家庭科ではお金の使い方や消費者の役割などの学習、中学校の家庭科では契約や消費者の権利・責任等、また社会科では金融の仕組みなどを学習しているところでございます。

授業の中では、金融経済に関する基本的な仕組みや考え方を身につけるとともに、発達段階に応じた方法で理解を深める工夫をしております。例えば、身近な事例を挙げて話し合ったり考えたりする活動を組み込むことによって、児童・生徒が生活体験などを踏まえて自分事として捉え、主体的に学べる授業づくりに取り組んでおります。

こうした取組を通じて、お金に関する生活スキルや金融リテラシーといった知識だけでなく、自身の将来を切り開くための能力の習得を図っているところでございます。

現在、様々な社会課題等を背景に、学校では消費者教育や租税教育、主権者教育といったような多様な学習活動が求められており、限られた授業時数の中で各校が工夫しながら取り組んでいるところでございます。

今後も社会は大きく変わっていくことが予想されますが、子供たちが主体的に学び、これから時代に必要な生きる力を身につけるため、金融経済教育についても、社会情勢に応じた学習内容や機会の充実を図るなどの工夫に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 平田君。

○15番（平田 正君） 御答弁ありがとうございます。まず、金融経済教育の必要性についてのところの御質問で再質問させていただきますけれども、現行の学習指導要領上、小学校の家庭科や、申していただいた中学校や高等学校の社会科などでの金融教育が実施されておるのは存じ上げておりますが、やはり学校の先生の負担といいますか、授業の確保というのがやっぱり課題になってくるとは思います、やはり専門的で、かなり内容が難しい部分もあるのではないかというふうに私自身は思っております。ですので、例えば金融のプロである地域の金融機関でございますとか、公的機関と連携いたしまして職場体験学習や出前授業などを開催するということが今のところ全国的にも多いようではございますが、地域全体の金融経済教育にもつながるような取組になると思いますので、そういった取組に関して前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、そのあたりの御見解をお聞かせお願いします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 議員御指摘のとおり、中学校や高校では株式や投資等など専門性の高い学習内容も必要となってくるため、例えば金融経済教育推進機構といったところや銀行、消費生活センター等の専門家の出前授業や外部教材などを活用しているところでございます。

また、今年度からは、学校のニーズと企業等のノウハウをマッチングできる教育推進システム「K o L a B o」を構築し、10月より運用を開始したところでございます。

既に地域の金融機関や公的機関とも連携し、金融経済教育のプログラムを登録していただいております。また、中学2年生が参加するトライヤー・ウィークでも、地域の銀行に御協力いただき、職場体験学習に取り組んでいる学校もあります。このように、金融の専門家に直接お話を聞きする機会は、生徒にとって貴重な体験であり、非常に意義あるものと考えております。

引き続き、学校現場と地域の金融機関等の連携を進めるとともに、より実践的な金融経済教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 平田君。

○15番（平田 正君） 御答弁ありがとうございます。金融機関も支店をどんどん統廃合で縮小しておりますので、金融機関の人材は今結構余っておりますので、地域活動に前のめりな金融機関もうござりますので、どんどんその辺は活用するすべはあるかとは思います。

金融経済教育推進機構、J-FLECでございますね、こちらの名前が出ましたけれども、こちらのグループのグループ長の方に私ちょっと問合せをさせていただきましたが、こちらは去年の4月に設立された組織で金融庁所管の組織ではございますが、稼働しているのは昨年の8月からというところでござい

ます。

その8月来、今年の10月までのところで登録している専門の派遣の件数、企業や学校、自治体向けに登録している実績が8月からでいきますと15か月ぐらいになるかと思いますが6,000件を超えていいるそうです。

ですので、もちろんこれ無料で人材を派遣してくれて、この金融経済教育推進機構はホームページを御覧いただいたらお分かりかと思いますが、教材がもうホームページで、これフリーで公開していただいている、もちろんこれも無料で使えますし、私中身を拝見させていただきました。

非常に分かりやすいだけでなく、本当に実践的に使える内容になっているなというふうに感じましたので、どんどんJ-FLECさんの内容についてはもう導入していただきたいなというところと、この金融経済教育推進機構の中にある金融リテラシーマップという中に学習指導案というのもこれございます。

御覧いただきますと分かりますが、何年生までにどんなことを学べばよいかというのが、体系立ってこれ示されております。とても分かりやすくできていると思いますので、ぜひこちらは御参考にしていただけたらいいんじゃないかなというふうに考えております。

あと、併せて、成年年齢の引下げによりまして、やっぱり投資詐欺とか金融商品に対するリスクに対する理解というのも今後必要になってくるのではないかというふうに考えております。成年年齢が18歳に下がったということで、クレジットやローンや、そういう契約にまつわるトラブルなんかも昨今増えてきておる要素でございます。

やはり、リスク要因をしっかりと理解するという面につきましても、やはり金融リテラシーの向上を含むべきではないかというふうに考えております。

あわせまして、さきの国会では少額投資非課税制度のNISAも、年齢がこれ制限取っ

払われるというお話をございましたので、0歳から非課税制度の枠を使用できるという形に来年からなりそうでございます。今のところ、年間60万、総額600万円というところがベースになりそうだということではございますが、実際は親御さんが投資をしていく形にはなるかとは思うんですが、行く行くは、将来的にはこれはやはり育児支援につながってくるお話をなってくると思いますので、前回のジュニアNISAについては18歳まで引下げができませんでしたが、今回は12歳から引出しができるというふうな中身になりそうでございますので、親御さんと合わせた、親子で人生の道しるべになるような教育環境の設計を積極的に取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

続きまして、県・市一体となった公営住宅マネジメントへの再質問に移らせていただきますが、市長のほうから、戸数の目標のところも4万戸未満というところで県のほうもということでお話しさはいただきましたけれども、市営住宅のマネジメント計画のほうにおきましては、10年間の長期の計画として取り組んでおられているようでございます。

住宅セーフティーネットの中心的役割を狙う公営住宅は、居住者の生活とは切っても切り離せないものでございます。特に、高齢者におきましては、引っ越しすこと自体が相当な負担となりますし、地域の理解を得ながら10年間という大きな計画を進めていくためには、計画策定時だけではなく、適宜適切に丁寧で柔軟な情報提供が必要であるかと考えますが、そのあたりの御見解をお聞かせ願います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市の第3次市営住宅マネジメント計画におきましては、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間として36住宅を対象として再編事業を行うこととしてございます。

さらに、この計画期間の中で、対象住宅ごとにおおむねの着手予定時期を示しているところでございます。これは3つのグループに分かれておりまして、令和3年度から4年度に事業を着手するもの、それから令和5年度から7年度に事業を着手するもの、それから令和8年度から12年度で事業着手するもの、この3つのグループとなってございます。

今後ということでおきますと、この3つ目の8年度から12年度で事業着手する、こういった住宅につきまして、いつ事業に着手するか分からぬ状況では、入居者の方の不安が募ることが想定されます。

そういうことから、具体的な事業の実施に当たりましては、基本的には予定時期の中で入居者への事業説明会を実施して、事業手法や今後の手続、スケジュールなどについて詳細に説明を行っているところでございます。

一方、おおむねの予定時期は示しているものの、予定時期が到来していない住宅の入居者の方々の中には、マネジメント計画が予定どおり進んでいるのか知りたいというお声もございますので、そういう場合は、住宅自治会等を通じて、他の住宅等の進捗状況を情報提供するなど、フォローアップも行っているところでございます。

また、個々の入居者の方からのお問合せに対しても、住宅ごとに状況を丁寧に説明して、今後の見通しなどに関する御不安が少しでも軽減されるように努めているところでございます。

いずれにしましても、マネジメント計画を円滑に進めていくためには、入居者の方々の御理解と御協力が不可欠であると考えておりますので、そのためにも適宜適切な分かりやすい情報提供に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 平田君。

○15番（平田 正君） ありがとうございます。

高齢者の方や生活事情がやっぱり異なる方が非常に公営住宅には多いかなという印象がございますので、現地の方への丁寧な配慮と合意形成に基づいたまちづくりの策定をお願いしたいと思います。

続きまして再質問させていただきますが、市営住宅の再編だけでなく、管理面におきましても、二重行政の解消は非常に重要な観点であると考えられます。これまで募集窓口や指定管理事業の一元化を提言してまいりましたが、再編をスムーズに進めるためにも、管理面からも一元化することで、県営住宅、市営住宅の状況が把握でき、管理戸数の削減や将来需要の適切な把握、入居者へのサービス向上にもつながり、県・市一体となった再編が進むと考えますが、御見解のほどよろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 県営・市営住宅の連携につきましては、平成28年5月に県市公営住宅連絡調整会議を設置し、継続的に議論を行っているところでございます。

これまで入居者募集に関しましては、ホームページの相互リンク、募集案内チラシの相互設置などの取組を進めてきたところでございます。

令和元年9月には、県市営住宅・公社住宅総合案内窓口を、新長田合同庁舎7階の兵庫県住宅供給公社内に設置をして、それぞれの住宅の応募要件の説明や、入居可能な住宅の担当窓口の紹介などの案内を行い、県民・市民サービスの向上に県・市が連携して取り組んでいるところでございます。

県営住宅と市営住宅では現行制度の相違点が多く、例えば、申込資格とか家賃の算定、減免制度、募集回数、募集方法などが異なっている状況がございます。

また、管理の一元化につきましては、財政負担に対する財源や必要人員の確保など難し

い課題がございますので、こうした課題が解決されないまま、一元化を行うことは難しい状況ではございますが、利便性の向上を図るということは重要であると考えており、県と市の間で、さらに連携が可能な部分は、できることから連携を図ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 平田君。

○15番（平田 正君） ありがとうございます。調整会議などを利用いたしまして、積極的に調整を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

東灘区におきましても、阪神青木駅の北側のエリアでございます深江駅と青木駅の間のところに、ちょうど県営住宅と市営住宅が混在しているようなエリアがございますが、県営住宅のほうは初めてPFI方式を導入し、再整備が進められておるところでございますけれども、老朽化した県営住宅を解体しまして耐震性・省エネ性を高めた新しい住棟への建て替えが、これ県営住宅のほうは進められておるところでございます。

入居者を仮移転するための支援や地域活性化施設の整備も事業に含められておるようで、新しいまちづくりが進められておるようですが、申し上げたとおり、近接いたします市営住宅の北青木住宅のところでございます。行っていただきますと、混在しているだけでなく、こども園もあれば、墓地もあるし、非常にちょっと特徴的なところでございます。ちょっといろいろ難しい面もあるかとは思いますが第2次市営住宅マネジメント計画においては耐震改修を行う住宅に位置づけられており、既に整備済みということであるから、近接しているにもかかわらず、一体的な再編はこの辺りは行われていないということでございます。

市営住宅マネジメント計画は築年数が一定経過している階段式の市営住宅を対象にして

いるということでございます。今後のマネジメント対象の住宅はおのずと候補が絞られてくるような形になってしまうのかなという気もいたしますが、県営住宅と市営住宅を一体的に再編するということにおきましては、単独で再編する場合に比べまして、管理戸数の縮減や、余剰地を活用した積極的な新しいまちづくりが本来は期待できると思います。

特に青木エリアのように、県営住宅と市営住宅が近接しているエリアは市内にも多々あるようではございますが、連絡調整会議を活用し、早期から県・市が連携することによって、一体的な再編、まちづくりを積極的に進めていただくことを要望させていただいて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、34番住本かずのり君。

（34番住本かずのり君登壇）（拍手）

○34番（住本かずのり君） 最後、住本かずのり、質問させていただきます。大きく6問質問させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、幸福度ランキングについて質問させていただきます。

日本総合研究所編集調査が行っております都道府県幸福度ランキングにおいて、平成28年の調査では、20ある政令指定都市のうち、本市が16位だったことを、平成29年、8年前にも質問させていただきました。

昨年の調査結果では、14位まで順位が上がっており、久元市長によるこれまでの市政運営の結果だと評価しております。

一方で、14位という低位に沈んでしまっているということは、依然、改善の余地があるのではないかとも感じております。

幸福度や、これを他都市と比較することは主観的であることは承知しているものの、まちを選ぶポイントの1つになり得ることから、市民が幸福を感じ取れる政策という観点を重

視し、これから4年間、市長の任期でこのデータも参考にしつつ、積極的に施策展開していくべきと考えますが御見解をお伺いをいたします。

2問目ですが、再犯防止啓発活動の全市展開につきまして質問させていただきます。

本市で8月に三宮で女性が刺殺されるという痛ましい事件が起こりました。被害に遭われた方には心よりお悔やみ申し上げます。

容疑者は逮捕されました、容疑者は3年前にも殺人未遂で逮捕されており、執行猶予付きの有罪判決を受けていたとのことで、再犯の可能性が高いわけですが、法務省の調査によれば、令和5年の検挙者数のうち47%を再犯者が占めており、初犯者と比較して再犯者の減少スピードが緩やかであることから、近年、再犯者率は高止まりの傾向が続いております。

そこで、犯罪や非行の防止と立ち直り支援への正しい理解を深めることを目的とし、昭和26年から社会を明るくする運動が全国の各自治体で展開されております。

例えは、京都市においては、市内施設、建築物と協力して強化月間の7月に更生保護のシンボルカラーである黄色で点灯するなど、本庁部局が全市的な取組として実施しております。

一方、本市においては、各区役所が各区の保護司会等と連携し、様々なキャンペーンを行っているものの、各区の施策が連動しているわけではありません。より効果的な施策として打ち出すためにも、本市でも各区でなく、全市で一体的に社会を明るくする運動を行ってはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、除草対策の最適化についてお伺いをいたします。

本市では、市民の安全と快適な都市景観の維持を目的に、道路植樹帯や公園で年2回の除草を実施し、雑草対策プロジェクトチーム

を発足させるなど積極的な取組は一定評価しております。

しかし、近年の温暖化等の影響による雑草繁茂により、年2回の除草では、市民の期待に応え切れているとは言い難く、また年間で公園管理費、街路樹管理総額で約10億円弱かかる中に除草費用コストが含まれており、かなりの割合を除草コストは占めていると思われます。

現行対策は費用対効果の面で課題があると考えるわけですが、これまで以上にめり張りある対策への転換が必要ではないでしょうか。具体的には除草シートの活用や、人が立ち入らない場所はコンクリートで固めたり、除草剤の散布など、場所に応じた多様な手法を組み合わせる手法が考えられます。

費用抑制を図りつつ、除草対策をどのように確実に進めていくのか、御見解をお伺いをいたします。

4問目でございますが、市民の暮らしに身近な里山の整備、その1といたしまして、落合中央公園の再整備につきましてお伺いいたします。

本市では、名谷活性化プランに基づき、地下鉄西神・山手線の名谷駅周辺で住機能を強化するための多彩なリノベーションを進めておりますが、その事業の1つとして、駅北側にある落合中央公園では、駅前の立地と緑豊かな自然を生かし、子供から高齢者まで幅広い世代により一層親しまれる公園となるようリニューアル事業が進められております。

現在整備を進めている健康遊具やバスケットゴールといった機能はもちろん必要ですが、画一的な公園でなく、昔から地域で管理してきた里山や歴史的な意味合いのある落合池などがあることから、地域の特色を生かせるような公園整備を行っていただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

その2でございます。自然教育学習園の活用についてお伺いをいたします。

ほかに須磨区内には、篤志者によって土地が寄贈され、昭和24年から管理が始まった自然教育学習園という里山、現在は自教園とも呼ばれていますが、妙法寺小学校の校舎裏手に現在あります。所管は教育委員会と聞いております。

現在は、地域管理団体により、竹での楽器づくりや間引き菜の収穫など、身近にある豊かな自然を生かした児童向けの活動が行われておりますが、教師の目が行き届かないという理由から、子供だけの立入りはできないと聞いております。

先日、里山を見学させていただきましたが、折れた樹木の大木が木の途中に引っかかって放置されていて、非常に危険な状態だったり、せっかくの池が荒れています、また周辺の草が伸び放しになっているなど、かなり里山は荒れている部分もあり、現状では子供たちが遊ぶ場としてはふさわしくないと感じております。

そこで、せっかくの教育環境に近接しており、地域によって大事にされてきた自然環境を有効に活用するためにも、子供たちが安心して遊べる里山としてしっかりと整備すべきと考えますが、御見解をお伺いをいたします。

大問の5番目、K O B E ◆ K A T S U 移行による体験格差拡大につきまして質問させていただきます。

本市では、子供たちの学びや体験機会の充実に向けた施策を進めておりますが、令和6年5月議会において、家庭の収入差による体験格差と、その世代間連鎖を防ぐ必要性を指摘したとおり、体験機会の公平性を確保することは教育の根幹であり、将来の社会的格差を防ぐためにも重要であります。こうした中、来年の9月から新たに始まる中学生部活の地域移行、K O B E ◆ K A T S U は、意欲ある子供にとって体験機会の拡大に貢献する一方、経済的理由で参加できない家庭があれば、格差拡大につながる懸念があると考えます。教

育委員会として、K O B E ◆ K A T S U 移行による体験格差の拡大について、どのように認識し、対応していくのか、御見解をお伺いをいたします。

大問6番でございます。K o b e S U M A P E A R L 認知度向上につきまして質問させていただきます。

世界で流通する真珠の約70%が日本に集積され、その多くの選別加工を神戸で行っていることから、神戸は真珠の産地ではないものの、世界一の真珠のまちとして知られ、産業として発展を遂げてきました。

しかしながら、2017年より須磨の海でアコヤガイを育てる試みがすまうら水産により開始され、神戸須磨発のブランド、K o b e S U M A P E A R L が立ち上がり、生産・加工・販売まで一貫して行われていることはあまり知られておりません。本日私も身に着けてまいりましたが、定期的に販売会の実施や、また昨年はアトアと連携した企画展を実施するなど、神戸の海でも真珠の養殖が可能であることが分かってきております。

本市の真珠産業について、真珠の養殖も含めて積極的にPRしていくことで、地場産業の活性化にもつながると考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひをいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 住本議員の御質問のうち、まず幸福度ランキングにつきましてお答えを申し上げます。

御紹介いただきました都道府県幸福度ランキングは、人口増加率や財政健全度などの客観数値のみで分析されたものと承知をしております。

この分析につきましては、幸福度は主観と客観的要素から測るべきであるが、ランキングづけのために客観的指標だけを用いている。あるいは主観的要素が含まれないことは今後

の課題というふうに、これは監修者自身が自ら指摘をされております。

一方、令和4年度から国におきまして、自治体ごとの幸福度を示すWe11-Being指標が公表をされ、主観的な幸福度・生活満足度と、その要因分析のための各分野の主観・客観データが閲覧可能となり、行政における政策評価などに活用を促すことが、国の骨太方針でも明記されております。

また、都市の特性などが異なる自治体では、それぞれの市民が何を幸福と感じるかの価値観が異なるため、活用の際には、自治体間の優劣比較は厳に慎むこととも指摘をされております。

このため、今後10年間の本市の方向性を示す次期基本計画の数値目標——KG1の1つにWe11-Being指標の幸福度、生活満足度を現状値以上にすることを掲げ、ほかの都市との比較ではなく、市民の幸福度を今以上に高めていくという、そういう方向性を示しております。

民間の会社、様々な調査機関、今いろいろなランキングがあるわけで、それらの動向に一喜一憂するのではなくて、本市が様々な施策を展開することで、結果として、それらのランキングの多くで、本市が高い水準になるということを目指すということも1つの考え方ではないかというふうに考えておりまして、御指摘も踏まえながら本市の施策展開を行っていきたいと考えております。

それから、除草対策についてです。

御指摘いただきましたように、道路植樹帯や公園におきましては、春から秋にかけまして年2回の除草作業を実施をしております。

しかしながら、私もよっしうまちの中を移動しておりますが、決して良好な状況ではないと。特に夏場におきましては、雑草が繁茂し、道路景観の悪化につながっているということは事実です。

これらの作業を主として建設事務所が行っ

ているわけですが、建設事務所の職員の皆さんだけにこの負担をしていただくということは決してこれは適切ではありません。現在、職員をこれから増やすことができない環境の中で、こういう現状を改善し、市民の皆さんの要望に応えていくためには、やはりこの除草のやり方っていうことを変えていかなければいけない。できるだけ最新のテクノロジーも応用して、よりよいやり方で除草していくということが重要だと考えてきました。

そういう問題認識の下に、令和4年度に雑草対策プロジェクトチームが立ち上げられ、防草対策と除草対策の両面から、新たな雑草対策技術の検討や実証実験に取り組んでおります。

これらの検討結果を基に、従来の一括の除草に加え、場所に応じた最適な手法を組み合わせる攻めの雑草対策への転換を進めております。

具体的には中央分離帯などへの防草シートの活用、景観を向上させるための雑草抑制植物の植栽、高温の泡を用いた除草工法の試験導入といった多様な手法を組み合わせ、費用の抑制と景観維持の両立を図っていくことを目標としております。

チームの状況につきましては、私も報告を受けましたけれども、若手職員も含めて非常に意欲的に取り組んでいただいている。また、先日は民間の事業者の皆さんも参加をしていただいたフォーラムも開催をしたところです。

今後とも引き続き、効果検証を重ね、新しい技術や除草剤などの新しい材料についても検討を深め、より効率的な雑草対策を推進をしていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

最初は、社会を明るくする運動を各区ではなく、全市で一体的に行ってはどうかという点でございます。

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会をつくるための全国的な運動でございます。

法務省が提唱いたしまして、各地域において推進委員会が設置され、地域の実情に応じた取組を行っているところでございます。

本市におきましても、行政区ごとに地区推進委員会が設置され、運動が推進をされているところでございます。

各区における推進委員会では保護司会や更生保護関係団体が中心となりまして、学校、地域団体、警察署などと協力をして広報・啓発活動を行っておられるところでございます。

具体的には、区役所での懸垂幕の掲出や街頭パレード、小・中・高生を対象とした作文コンテストを実施されておりまますし、小・中学生との交流会や保護観察の事例を取り上げた公開ケース研究会を開催をしている区もあるところでございます。

また、本市では保護司会への補助金を支出しております、令和6年度以降、これまでの約2.5倍に当たる1,200万円に増額をいたしまして、本運動の充実に活用いただいているところでございます。

この運動は、各地域に設置された推進委員会において、保護者会や更生保護関係団体が主体的に取り組んでおりまして、本市や御紹介をいただきました京都でも同様ということでございます。京都市のライトアップは各区の保護司会からの依頼によりまして、二条城や清水寺で実施をされまして、京都市が広報に協力をしたと聞いているところでございます。

本市といたしましても、本運動の推進方法

について、意見をするという立場ではございませんけれども、今後も保護司会や推進委員会から具体的な提案などがあれば検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

2点目は、K o b e S U M A P E A R Lの認知度向上についてでございます。

神戸市にとりまして、真珠加工は重要な産業でありますけれども、市民や観光客には真珠のまち神戸が十分に認識されていない状況ではないかというふうに考えているところでございます。そのため、これまで神戸が真珠のまちであることを広く浸透させるために、真珠関係団体、これは日本真珠輸出組合とパールシティ神戸協議会でございますけれども、そういった団体とも連携して、様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、神戸が真珠のまちだと分かるクリアファイルを地場産業の学習をする小学3年生に配布する取組や、アクセサリーづくり体験などの認知度向上に向けた取組も行わせていただいてございます。

令和5年度には多言語、これは日本語と英語と中国語でございますけれども、そういった真珠販売店マップを作成をいたしまして、神戸市民はもちろん、神戸を訪れた国内外の観光客が真珠に興味を持ってもらえるよう、観光案内所などで配布しているところでございます。

マップに掲載している事業者からは集客が増えたというような声もいただいているところでございます。

また、御指摘いただきましたように、須磨の漁業団体が平成29年から須磨沖でアコヤガイを育てる試験を始め、現在では生育した真珠を神戸須磨発のブランド、K o b e S U M A P E A R Lとして浜揚げ体験会や販売会を年2回行っているところでございます。

神戸市では、この団体と協議をいたしまして、後方支援をすることとしておりまして、

神戸市のサイトでありますおでかけK O B E などに販売会のイベントを掲載をしておりまして、これまでのイベントは盛況であったというふうにお聞きをしているところでございます。

神戸の地場産業である真珠は加工が主ではありますけれども、養殖真珠の存在を周知することも、真珠産業の認知度向上や普及啓発につながるのではないかというふうに考えてございます。

今後、K o b e S U M A P E A R L の認知度向上について、どのような取組が効果的なのか、生産団体とも協議しながら研究してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは落合中央公園の再整備について答弁させていただきます。

落合中央公園につきましては、名谷駅北側に広がる自然豊かな公園で遊具広場やグラウンドを備え、散策や遊び、運動の場として地域に親しまれている公園でございます。

現在、名谷活性化プランに基づき、北須磨文化センター周辺を中心に再整備を進めているところでございます。

令和6年度は、誰もが使いやすい遊具——インクルーシブ遊具や健康器具、バッックネットの設置など、幅広い世代に利用される施設整備を行っているところでございます。

今年度は、広場や樹林内にある散策路などの整備を行い、今後、バスケットゴールの設置や地域住民が集える場として活用できるよう、管理棟の改修にも取り組んでいく予定でございます。

落合池は都市部で貴重な水辺空間を再生するため、本年2月に繁茂する水草を水草刈船で除去する試みを行い、現在では一部で水面が確認できるようになっております。この冬も水草の除去を行い、池の環境改善を進めたいと考えております。

また、これまで手入れが少なく薄暗かった樹林につきましても、令和6年度から高木化、過密化した樹林の間伐や除伐のほか、見通し確保のための灌木などの伐採を行い、安全で快適な環境づくりを進めているところでございます。

落合中央公園は、神戸市西部の中核駅である名谷駅に直結する大規模な公園であり、今後、落合池や周辺の樹林など昔からある緑豊かな自然環境や景観を生かしながら、各区で整備する拠点公園としてはもとより、広域的に市民の方々が親しみ、様々な活動ができる場としての公園整備を進め、本市が目指す自然と共生する持続可能な都市のモデルとなるように取り組んでいきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは2点御答弁させていただきます。

まず、自然教育学習園の活用についてでございます。

御指摘のとおり、妙法寺小学校には約1万5,000平米に及ぶ自然教育学習園があり、入学直後の1年生向けのオリエンテーションで6年生との交流の場として活用しているほか、各学年で生活科、理科及び環境体験活動の中で植物観察等を行っております。

ただし、一部危険な箇所もあるため、原則、教員引率の下で学習活動を行っている状況でございます。

また、地域の団体にも大切にされ、活用いただいており、楽器づくりや、焼き芋、散策、防災など、土曜・日曜の活動には、妙法寺小学校の児童を中心に保護者も含め、多くの方々が参加されると承知しております。

この自然教育学習園で自然に触れ、様々な体験をすることは、子供の心身や感性の発達に有用であり、学びの機会になると認識しております。この学習園のうち、子供が主に活

用する部分は可能な限り日常的な管理を行っておりますが、一部立ち枯れている樹木や危険箇所などがあることも事実であります。

学校や教育委員会事務局のみで適正かつ計画的な整備・管理を行うことは限界があるため、今後、市長部局とも連携しながら、持続可能な管理の在り方を検討していきたい、そのように考えます。

次に、K O B E ◆K A T S U移行による体験格差の拡大について御答弁申し上げます。

これまでもK O B E ◆K A T S Uについては答弁申し上げてまいりましたが、中学校部活動は少子化、さらに教員の働き方改革などの社会情勢の変化等に伴い、大幅にその活動を縮小している現状があり、御指摘の体験機会という観点でいきますと、このまま放置すれば、生徒のニーズにも合わないだけでなく、体験機会そのものが失われてしまうのではないか。そのようなことから、国の方針もあり、神戸ではK O B E ◆K A T S Uとして取組を始めたところでございます。

体験格差の拡大を防止するという観点では、やはり体験機会をいかに増やすか、より多くの活動団体を確保するかというところがポイントであり、現在2次募集を終えて約1,000のクラブを登録したところですが、現在3次募集において、さらに地域ごとの実情を踏まえ、きめ細かく活動団体の確保、活動の充実を図っていることとしております。

もう1点、格差の拡大を防ぐという点では、やはり経済的な負担の軽減ということがあります。K O B E ◆K A T S Uにおいても、会費を中心とした保護者の経済的な負担については、生徒が多様な活動に参加する機会を確保する観点から、現状の部活動でかかっている負担よりも過度に多額にならないよう、可能な限り軽減する必要があると考えております。

そのために、これまでコベカツクラブには学校施設を利用することにより、可能な限り

の低廉な会費設定となるよう働きかけているところでございます。

また、これもこれまで答弁申し上げておりますが、就学援助世帯には、特に経済的にお困りの家庭への支援については、現在検討を進めるとともに、これらの取組に加えて、さらに負担軽減策としてどのような取組が考えられるのか、引き続き検討していきたい。そのように考えております。

いずれにしましても、子供たちが自ら選択し、多様な活動に参加できるよう、引き続きコベカツクラブの確保に取り組むとともに、格差拡大を防ぐという観点から保護者負担の軽減について必要な予算の確保も含めて検討していきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） 御答弁ありがとうございました。

そしたら再質問させていただきます。まず、幸福度ランキングについて市長から御答弁いただいたんですけど、幸福度、主観的な側面があることは重々承知しております。

これら個々の47の基本指標については国の統計資料等を用いられているということで、これをいかに生かすかということが大事だと思っております。同ランキングにおいては、健康・文化・教育、それぞれ様々な順位が示されておりますが、この順位が下落した部分については、本市が優先して解決すべき課題だと推察することができます。

例えば、事業所新設率については、平成28年度調査で9位だったところ、令和6年度調査では13位まで下落しております、市内への企業誘致に改善の余地が多くあることが分かります。

本市では、市外から市内へと進出する企業に対して一定の条件を満たせば、オフィス賃料の補助を行っております。今年度はコワーキング施設への入居支援補助などを拡大した

ところですが、補助制度全体としてどのように施策の目標を設定し、その目標に対して現時点の経過をどのように評価しているのか、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御指摘をいただきました事業所新設率は総務省が実施をいたしました令和元年度の経済センサスを活用して、算出をされておりまして、その算出方法は、神戸市内の事業所の総数に占める当該年度中に新規雇用を伴って新設された事業所の数の割合ということになっているところでございます。

この事業所新設数の中身を精査させていただきますと、飲食店や小売業など、いわゆるスマートビジネスと呼ばれる多種多様な事業所の新設が計上されておりまして、また、それらが数値の大半を占めているという状況になっているところでございます。

そういう事情から、本市といたしましては、この事業所新設率という指標は、市外からのオフィス移転を対象とする企業誘致の成果指標とすることは、難しいのではないかと考えているところでございます。

本市では、市内経済の活性化と雇用機会の創出に向けた手段といたしまして、企業誘致を積極的に推進をしてきているところでございます。目標設定といたしましては、神戸2025ビジョンにおいて、雇用創出数を3,400人とさせていただいておりますけれども、これに対し、昨年度末で3,800人以上の雇用となりまして、1年前倒しで目標を達成をしたところでございます。この実績は、オフィス賃料等補助制度も大きく貢献をしているものというふうに考えているところでございます。

今後、都心・三宮再整備における、大規模かつ高品質なオフィス床の供給は、企業誘致活動にとって好機であるというふうに考えてございます。こうした新たなオフィス床の誘

致も含め、今後も引き続き企業ニーズに合わせたきめ細やかな誘致活動を進め、神戸市域全体の活性化、雇用の創出につなげられるよう努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） 今、副市長の答弁があつたように、数字上はなかなか厳しいんですけど、実際は雇用者数で見ますと、かなり目標値を上回って好調だということで、これから三宮再整備も進みまして、オフィス誘致も開始になると思いますので、どんどんこれから攻めの姿勢で企業誘致進めていただきたいと思います。

私が注目するのは、この中で基本指標の1つであります勤労者世帯可処分所得、こういう項目がありまして、これは前回、今回調査とともに、本市は政令市で最下位となっております。可処分所得が少ないということは、固定費が他都市に比較して多いのではないかと考えられますが、例えば国民健康保険料や認知症の神戸モデルの均等割、県民緑税等が考えられますが、これは後々市民の方が、後で幸福度につながってくるんで数値化できないので、反映されてないとは思うんです。

ただ、それ以外で数値が現れる指標で、私なりに分析してみると、1人当たりの市民所得は7位、そして若者完全失業率は11位と、これら中位あります。しかし、正規雇用率比率が18位、それと女性の労働力比率も18位と、これが低いと。要するに、市民1人当たりの所得と失業率は中位ですが、非正規が多く、女性の労働力が少ない現状が、このデータから見てとれるのではないかと思います。

可処分所得の話ですが、世帯全体というふうなランキングでありますので、世帯を構成する要素としての女性に注目しますと、本指標と関連深い指標としての女性の労働力人口比率、これがあるのではないかと考えます。本市は、今回の調査で18位となっております、

この女性の労働力人口比率、これをどのように分析して、今後、労働力人口増加に向けて取り組んでいくのか、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 御指摘のとおり、本市における女性労働力比率は、政令市中18位の低い状況となってございます。本市の女性労働力比率が低い要因につきましては、明確にこれがという理由は申し上げることは難しいですけれども、2022年度に民間コンサルタント会社に委託した調査分析におきまして、他の政令市と比較しまして、神戸では有配偶者女性の労働力率が低く、特に25歳から34歳の有配偶者女性において、主に女性の正規雇用率、三世代同居率などが、女性の労働力率を引き下げる要因ではないかといった点があります。

とりわけ女性の正規雇用率の影響が大きく、神戸は女性の大学、もしくは大学院卒者の割合が高く、正規雇用を求める女性が多い一方で、十分な正規雇用の場を提供できていないことによる雇用のミスマッチが要因ではないかといったことが推察されてございます。

こうした要因を克服するために、託児サービスつきの女性コワーキングスペース、あすてっぷコワーキングを市内3か所に開設、運営し、多様な働き方を応援する場を提供しており、昨年度は延べ約8,000人の方に御利用いただいたところでございます。

このあすてっぷコワーキング施設では、ブランディングやAI活用などの企業セミナーも実施しており、男女共同参画センターで実施しているフリーランスセミナーなどとともに、新たな仕事を始めたい方に向けた細やかな支援を行っています。また、ハローワークと連携したセミナーや就職相談などを実施し、女性の就労や、一度仕事から離れた方の再就職を支援しているところでございます。

さらに、2023年度から在宅でも就労可能なデジタルスキルの習得と、仕事体験や企業とのマッチングを組み合わせた女性デジタル人材育成プログラムを実施しているところでございます。子育て世代を中心に、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を望む女性からの関心が高く、例年定員を大幅に上回る応募が寄せられており、こうした女性のニーズに沿った就労支援にも力を入れているところでございます。

今後も引き続き、これらの取組を継続・充実し、働く意欲のある女性が希望に応じた働き方が実現できるように支援することで、女性の労働力比率向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） ありがとうございます。様々な分析をしていただいて、女性の多様な働き方に対応していく取組を、今後も進めていかれるという御答弁でした。

女性の就業率を向上させるためにも、企業における雇用環境を整えることは非常に重要であると考えております。本市では、県と協働で女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等を、ミモザ企業として認定する制度を設け、女性活躍の促進に取り組んでおるところでありますが、ミモザ企業の認定後の実態調査、新規認定企業開拓など、さらに実効性のある取組を行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 女性活躍や多様な働き方の促進に積極的に取り組む企業を、こうべ女性活躍推進企業、ミモザ企業として認定する制度を設けて、市内企業における女性活躍の取組を推進しているところでございます。

2024年度からは、認定に必要な項目数を減らしたフレッシュミモザ区分を新たに設けて、

認定へのハードルを下げることで、中小企業でもチャレンジしやすい制度とするなど、さらなる普及・促進に努めているところでございます。

ミモザ企業認定制度では、企業の取組が認定取得を目的とした一過性のものとならないよう、認定期間を3年間として、認定更新の際は新規認定時と同様の審査を行うことで、認定後も女性活躍の取組が継続的なものとなる仕組みとしてございます。

また、フレッシュミモザ企業につきましては、更新を不可とすることで、認定期間の3年間でさらに取組を進め、ミモザ企業にステップアップしていただくよう後押しをしていくところでございます。

認定企業の実態調査につきましては、制度を創設した2022年度に認定した企業が、今年度初めて更新時期を迎えるので、更新申請の審査の中で企業の取組状況を把握したり、仮に更新を希望しない企業があれば、その理由を確認したりするなど、実態把握に努めていきたいと考えてございます。そこで把握しました認定企業の先進的な取組事例や、認定を受けたことによる効果などを市のホームページで紹介し、市内企業のさらなる参画を促していきたいと考えてございます。

今後も引き続き実効性のある制度となるような取組を進めることで、企業における女性活躍や、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） ぜひよろしくお願ひいたします。フレッシュミモザも昨年度、24企業ですか御参加いただいて、あとプラチナミモザという取組もあって、これは女性活躍促進のお手本企業となるような企業なので、プラチナミモザもぜひつくっていただいて、積極的に取組をお願いしたいと思います。

あと、同ランキングの話で、図書冊数が平

成28年調査で20位、最下位であったところ、令和6年度調査では17位にまで上昇しております。実際、前回の質問でも、市長は図書館蔵書数は充実をしていく必要があると答弁をされておりまして、図書館の新館整備や継続した資料購入の成果だと評価をしております。図書館は、市民に対して知識や情報の提供を通じて、生涯教育の場に寄与する大切な役割を果たしております。今後も図書冊数を増やすことにより、その役割の充実を図るべきと考えます。

一方で、物価高騰に伴い資料費も高騰しておりますことから、図書館の運営を持続可能なものにするために、図書館の社会的な意義を踏まえ、例えばクラウドファンディングやふるさと納税など、一般財源に頼らない財源確保を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市立図書館におきましては、地域の情報拠点、市民の生涯学習の拠点として、図書館資料の充実に努めているところでございます。その結果、経常的な図書の調達に加えまして、新館整備に伴う購入もあり、蔵書冊数は平成28年度末の206万冊から、令和6年度は224万冊になり、約18万冊増えている状況でございます。

一方で、物価高騰もあり、図書館資料の単価も上がっており、購入冊数が減る要因にもなり得るところでございます。このため、図書館資料を収集する方法として、予算執行による購入のほか、寄贈や寄附を活用することとしてございます。寄贈につきましては、市内各館において隨時積極的に受けることとしており、蔵書の充実に役立てているところでございます。寄附につきましては、令和5年度はクラウドファンディングを実施し、令和5年、6年にはふるさと納税の受入金を児童書の購入等に充ててございます。その他、

企業・団体・個人からの寄附もございます。今後とも、市税による購入だけではなく、寄贈・寄附のPRに努め、市民・団体・事業者と共に、図書館資料を充実していきたいと考えてございます。

あわせてふるさと納税を活用したクラウドファンディングにも、寄附者から共感を得られるような魅力的な内容を検討して、取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） ゼひ、今後とも蔵書数の増加、積極的に取組をお願いしたいと思います。

続きまして、再犯の防止啓発活動の全市展開につきまして、再質問させていただきます。

私は、例えば京都の例をお示しをさせていただいたんですけど、例えば私たちのポートタワーの色が変わってたら、今日は何の日かなということで考えてしまう、これが啓発の取っかかりになるのではないかというふうに考えさせていただきました。また効果的な取組、検討してもらいたいと思います。

あと、須磨区の例を紹介いたします。社会を明るくする運動の一環として、交通局の協力をいただいて、地下鉄西神・山手線の車内や駅で、啓発内容を盛り込んだ放送を今年は実施をいたしました。城南局長、ありがとうございます、御協力いただきまして。

アナウンスは、区内の近隣の小・中学校の放送部員に依頼をしたということですが、児童・生徒の保護者や祖父母がアナウンスを聞きに駅に来たり、乗車したりするなど、地域を巻き込んだ相乗的な啓発活動になったよい取組ということで、私は思っております。せっかくのよい取組であることから、神戸市の保護司連絡協議会等と相談していただきまして、また交通局とも連携をして、西神・山手線に限らず、地下鉄海岸線やバス車内など、市が有する交通手段を活用し、同様の取組を

全市的に展開してはどうかと考えますが、御所見をお願いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、御紹介をいただきましたように、須磨区では区の保護司会が主体となって、交通局や商店街と調整をされました、7月に小・中学生の児童・生徒による啓発アナウンスを、市営地下鉄の駅構内や車内、商店街で放送をされたところでございまして、理解を深めていただく大変よい機会になったのではないかというふうに思っているところでございます。

この強調月間では、各区役所に設置をしておりますデジタルサイネージで、更生保護活動のPR動画を放映をしているところでございます。また、9月に市役所1号館ロビーで開催された矯正展におきましても、更生保護活動のパネル展示や動画放映を行ったというところでございます。市営交通機関の活用など、全市的な取組も含めまして、今後も保護司会や推進委員会から、具体的な提案などがあれば検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） ありがとうございました。ゼひ検討をいただきたいと思うんですけど、ここで参加児童の生徒の感想がちょっと届いておりますので、御紹介をさせていただきます。

駅で自分の声のアナウンスが流れることを知って、とても緊張しました。何度も何度も練習して原稿を読みましたが、何度も何度もやり直しをして、やっと合格したときはうれしかったです。実際に駅に行って自分の声を聞いたとき、とても達成感がありました。社会を明るくする運動のことは知っていましたが、このような形で自分自身も参加できて、社会の一員になった気がしました、というよ

うな感想があります。

この保護者の方の感想も聞いております。子供よりこの話を聞いて、小学校6年生の子供がこのような体験ができることにびっくりしました。子供がうれしそうに家で何度も何度も練習している姿を見て、子供であってもこのような形で社会を明るくする運動に参加できること、また我が子の成長を見ることができ、よい経験をさせていただいたと感謝をしております。

あと、教員からの感謝のメッセージも届いておりますが、ここでは割愛させていただきますが、このように、やっぱり知らない方とか、自分の子供の成長も知るとか、いろんな子供たちも体験をして、これも体験機会の1つだというふうに考えておりますので、教育長もまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、除草対策の最適化について、市長のほうから御答弁をいただきました。攻めの雑草対策ということでお答えをいただいたんですけど、先日、こんな御相談が地域の方からありました。地域の消防団の方なんですけど、近隣の住民から消防団詰所の周辺の草刈りぐらいしたらどうかというようなことを言われるということで。住民の方は、団員を消防署員と多分間違えて言ってるとは思いますが、団員の方も詰所の周りは、時間があれば草抜きはしているが、さすがに敷地全体や前面の歩道はできないということで、私に除草の依頼がありました。

そこで、建設局に依頼をしてみると、消防団の詰所の敷地は消防局、それから前面の歩道は建設局、背後地の市営住宅の敷地は建築住宅局と、それぞれ所管が違って、各局での対応になるということです。各部局で対応はしていただいたんですけど、このように現状は土地の所管部局ごとに対症療法的な対応にとどまっておりまして、統一的な管理がなされていないというふうに感じております。市民から雑草管理は建設局所管と認識をされて

おりますが、実際には複数部局にまたがっているため、責任の所在が不明確になっており、管理水準の不統一は、市民の不満や混乱につながると考えております。

そこで、部局横断で統一的なガイドラインを策定して、管理水準等を統一する仕組みを検討するべきと考えますが、御見解をお伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 市が管理する土地につきましては、道路・公園・河川などのインフラや市営住宅・事業所といった施設など、様々な用途・機能を持っており、それぞれの用途・機能に応じて必要な管理水準を設定して、適切に対処する必要がございます。

このように、それぞれ管理水準が求められていることから、議員御提案の統一的なガイドラインによる運用は、少しなじまない面もございますが、例えば施設管理者ごとに雑草対策を実施するのではなく、鉄道などの交通事業者や有料道路などの他の道路管理者を含め、管理区域を越えて一括して雑草対策を行うことで、作業の合理化・省力化・経費削減につなげることも必要であると考えてございます。

今後、これらの取組により、各施設に求められる機能を確保するとともに、都市景観の向上や、まちの環境の改善に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） ありがとうございます。私、先ほど、市長も述べられましたフォーラム、雑草シンポジウムに出席をさせていただきまして、いろいろ勉強させていただいたんですけど、そのときは樹木医の先生の講演がありまして、そのときに私、雑草害という言葉を初めて知りました。雑草が引き起こす様々な社会問題が今増加しているという

ことで、例えば歩行者や自転車の転倒などの通行障害、排水溝の転落事故、内水氾濫のインフラ被害、あと雑草へのごみの投げ込みや、杉花粉以外の雑草アレルギー性鼻炎が今、増えているというようなことを述べられておりました。また、雑草の刈取り・運搬・燃焼によるCO<sub>2</sub>の増加等々、こういった環境被害も出ているということで、これらの雑草害は付随コストの増加だけでなく、財政面も大きく関与する問題であると考えております。

こんな例もございます。本市には親水性を高めることを目的として、川べりに下りられる階段が整備されている公園や河川があります。河川は県所管の川べりについて——二級河川以上でございますが、一部で市が県から委託を受けて美化作業を行っているものの、除草が十分に行われず、雑草が繁茂し、景観を損ねていたり、歩行が困難な状況が見受けられます。県のほうにも除草のお願いに行くと、業者に任せており、基準は安全通行に支障がある場合に除草するというものでありました。親水空間の魅力向上という観点からも、単に通行阻害を判断基準にするのではなく、県・市協調で美観維持、親水性の向上を目的にした除草を積極的に行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 市内を流れる二級河川の管理者は兵庫県でございますが、安全を優先した維持管理を行っており、その範囲は河川の氾濫を防ぐためのしゅんせつや木の伐採に限られ、美観向上を目的とした草刈り等は管理上、必要な範疇を超えるという考え方ございます。現状では県が管理する主要な二級河川のうち、神戸市内の指定区間、延長約100キロについて、市も費用を負担、折半することで、県の責任の下で美化事業が行われており、市民からの要望に対応しているところではございます。

具体的には、各河川の指定区間における定期的なごみの除去や、雑草の刈取りに加えて、市民から要望を受けた臨時的な雑草等の除去を、県からの委託を受けて市が実施してございます。河川の敷地は広大でありますので、民有地への越境や歩行者の通行を阻害している雑草や不法投棄の除去等、市民生活への影響が大きい要望を優先的に対応しているところでございます。これまでにも議会のほうから、美化事業は河川管理者である県の責任において実施すべきであるという御指摘もいただいておりましたことから、引き続き河川環境美化の向上に向けて、県への働きかけを強化して、県・市連携でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） これは県のほうにしっかりと言っていただきたいんです。河川の清掃などの環境管理団体とともに、もう雑草が多過ぎたらごみが投げ込まれて、もう清掃できないということで要望をいただきしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、里山の整備につきまして、落合中央公園の再質問をさせていただきます。

管理棟の改修とともに行われるということで、今後また利用のほうも御検討いただいたらと思います。落合のほう、水草除去をしていただいているということで、やっぱり再整備に当たっては、里山や落合池の歴史、また珪化木の化石が出ることなどを知って、公園自体に親しみを持ってもらう仕掛けが必要だと考えております。その方策としては、歴史やコースの分かる看板の整備を行ってはどうかと考えております。その方策としては、歴史やコースの分かる看板の整備を行ってはどうかと考えております。例えば、本市が管理している高塚山ハイキングコースにおいては、高塚山ハイキングコースの途上の丘について、歴史等が分かる看板を地域団体や地元の大学生と共同で作成、設置をしております。落合

中央公園についても、これまで里山や池を大事にしてきた地域団体や学生などと共同で、歴史の分かる看板を作成することで、より地域から親しまれる公園になるものと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（川内清尚君） 小松副市長。  
○副市長（小松恵一君） 自然と共生する持続可能な公園を目指すためには、議員御提案のこれまでの歴史を知り、公園自体に親しみを持つてもらうことが重要であると考えてございます。

例示されました西区の高塚山では、ハイキングコースが整備されており、コースや歴史の情報が記載された案内看板を、地域団体や近隣の大学生が共同で作成し、設置をしているところでございます。樹林環境も適切に整備されており、こうした取組は公園に親しみを持つてもらう上で有効であり、落合中央公園においても参考になるものと考えてございます。

現在、落合中央公園では、複数の団体が散策路の手入れやプレーパーク、自然観察など、様々な活動を行っており、学生も清掃活動などに参加している状況がございます。また、落合中央公園の南東部には珪化木、古代の樹木が石化したもののような希少性の高い化石が設置されており、地域団体からは落合池や里山、珪化木などの公園の魅力を紹介する看板の設置について、要望を受けているところでございます。今後、公園が市民の方々により親しまれるよう、地域の歴史も含めた案内看板の設置について、学生の参画も得ながら、地域団体と連携して取り組んでいきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（川内清尚君） 住本君。  
○34番（住本かずのり君） ぜひお願いしたいと思います。  
あと、自然教育学習園の件なんですけど、

なかなか学校施設の管理としては限界がある、持続可能な管理の在り方を検討したいということで、ちょっと教育委員会がなぜ所管しているのか私、分からないんですけど、もういっそのこと建設局が所管をしていただいて、里山ということで整備をしていただいたほうがいいのかなというふうにも考えておりますので、またその辺、適切な管理の在り方を御検討いただけたらと思います。

続きまして、K O B E ◆ K A T S Uによる体験格差の拡大につきまして、再質問させていただきます。

K O B E ◆ K A T S Uの開始に当たり、子供が離れた学校で活動を行うクラブを選んだ場合、車で送迎できる家庭は問題ないが、そうでない家庭は電車やバスを利用せざるを得ないと、新たな経済的負担が生じるということが予想されております。さっき、経済的負担の支援も検討していくということですけど、先日、地元中学生1年生の保護者からこんな話を聞きました。

子供は中学の野球部に今所属をしています、中学1年生。今、現部員が11名で、来年からK O B E ◆ K A T S Uになれば、野球部は徒歩、自転車で行けない中学校で実施することなんです。どうやって行こうかということを、子供同士で今話をしているらしく、そのうちのもう半分は野球部を辞めるというようなことを、今、子供たちで話し合っているそうでございます。従来の部活動で発生しなかつたこのような移動手段や費用負担が追加されることで、体験格差が生じないよう配慮が必要であると思いますが、最低限、公共交通を利用した移動費については、市が負担する仕組みを検討するべきと考えますが、御見解をお伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

- 副議長（川内清尚君） 福本教育長。  
○教育長（福本 靖君） ただいま指摘いただきましたが、基本的にK O B E ◆ K A T S U

では、現在、部活動における主要な種目については、生徒が在籍する学校か、また徒歩や自転車で移動できる範囲の近隣校で活動できるように、確保に全力を挙げているところでございます。

2次募集の結果、おおむねできてきたわけですが、やはり残り、今御指摘いただいたようなところが残っておりますので、今、3次募集をしながら、限定的にそういうところがないように、今、募集を続けているところでございます。ただし、もう既に西北神の一部等、そのような学校では、その努力をしてもやっぱり無理があるというようなところが出ておりまして、そういうところについては、以前答弁させていただきましたが、こちらのほうで何か支援できることはないかということで、今、考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 住本君。

○34番（住本かずのり君） 先ほども述べましたような、中学生が野球部を辞めることのないよう、学校外教育バウチャー制度なども御検討いただいたらというふうに思っております。

最後になりましたがまとめますが、これまで質問した再犯防止の取組や身近な里山の整備、効果的な除草対策、地場産業の活性化、K O B E ♦ K A T S U 負担軽減は、これは可処分所得増加にもつながると考えます。各施策は市民の幸福度につながることになると見えますが、諸課題の検討をよろしくお願ひいたします。

以上、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時50分に再開いたします。

（午後3時26分休憩）

（午後3時50分再開）

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き、会

議を開きます。

直ちに議事に入ります。

この際、申し上げます。

本日は議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

27番宮田公子君。

（27番宮田公子君登壇）（拍手）

○27番（宮田公子君） 公明党の宮田公子でございます。門田議員と一般質問させていただきます。

1点目に、市営住宅再編成事業における工事期間中の居住者の生活への影響とその対策についてお伺いいたします。

この質問のきっかけは、西区の市営住宅で行われたエレベーターの後づけ工事に関する住民からの御相談です。この工事により、約1年間にわたり建物が養生シートで覆われて、太陽光が遮断されたため、室内は日中から暗く、カビも発生したそうです。さらに、日常的な騒音と振動によるストレスを感じたり、ガスの供給が停止されたことで4日間入浴できない、5日間調理ができない状況だったそうです。

この状況を当局御担当者に訴えたそうですが、居住者の住環境をよくするための工事であり、いわゆる受忍限度内であると言われたそうです。確かに工事そのものは居住者の住環境をよくするものです。ただ、そうであるからといって長期にわたる日常生活の不便、不都合の訴えを受忍限度内と一蹴してよいものでしょうか。不便を我慢することがエレベーターなどの整備の代償だということでしょうか。

さて、受忍限度内と言われた御相談者はじめ居住者の皆さんはどうされたかというと、御近所の方にお風呂を借りられた方、入浴せずに我慢された方、体を拭くシートで我慢された方などだったそうです。市営住宅には高

齢の方が多い居住されていることを考えれば、入浴停止期間は衛生面や健康面に影響を及ぼすのは想像に難くありません。もちろんこの間の家賃が減免されたわけでもありません。長期にわたる不便・不都合、ひいては健康被害をもたらすような状況に対して、何らかの代替措置が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

ちなみに北区の住宅で入浴できない期間が10日間の所もあるそうです。これも受忍限度内なのでしょうか。受忍限度の基準も不明です。この際、公平公正な対応策を早急にまとめるべきではないでしょうか、御見解をお伺いいたします。

2点目に、神戸市の道路及び植栽の管理についてお伺いいたします。

まず、本市の道路管理について伺います。近年、市民から車道の車線が消えていて危ないので、早急に車線を引き直してほしいとの要望や、街路樹などが街灯、信号機、あるいは歩行者を見えにくくしているので、早急に枝払いをしてほしいとの要望も後を絶ちません。私の地元西区では、市長肝煎りで神出山田自転車道が一部再整備され、シェアサイクルの事業も人気を博していると伺いますが、その一方で、自転車道の西区部分では、路面や路肩のひび割れや草の繁茂など、肝腎の自転車道の維持管理が十分ではなく、市民からも指摘を受け、補修の要望をしているところです。

また、市内には管理が不十分な植栽や雑草が通行の妨げや死角となり、交通事故の原因となりかねない箇所があります。実際に信号機のない横断歩道で、高校生が植栽により車両を確認できず、衝突寸前となった事例もあります。

このように本市の道路管理、特に地域における管理が進んでいないように感じるところですが、予算の確保を含め、このような現状に対しての認識と今後の維持管理について、

どういった方針なのか御見解をお伺いいたします。

また、安全面から重大な影響を及ぼす可能性がある植栽については、資材費や人件費の増嵩も踏まえ、道路植栽の廃止も含めた在り方を再検討すべきと考えますが、併せてお伺いいたします。

3点目に、神戸モデル標準服の価格と品質の情報公開の必要性についてお伺いします。

神戸モデル標準服の販売が始まった昨年度、保護者からは購入手続や情報提供の在り方にについて不満の声が上がっていました。学校からの通知では、従来の制服は学校で採寸、販売をしているのに対して、標準服は保護者が販売店を選び、各家庭で店舗に行き購入をするように、また販売店によって生地の素材や価格が異なり、取り扱っている品目が違うことのお知らせがありました。このことにより、保護者は教育委員会が掲載している各販売店のホームページを1つ1つ調べて、素材や価格の比較、販売している品目を確認しないといけない状況でした。また、ホームページを見ても価格が掲載されていない店舗もあり、情報収集の段階でかなり混乱したとお聞きしております。さらに保護者の方が店舗に行くと、売り切れや販売されていない品があり、他店舗も回ったと伺いました。

このような保護者からの相談を受けて、教育委員会に各店舗の詳細の一覧を提供することを要望いたしましたが、低価格の店舗に集中することができないと回答でした。この理由はいかがでしょうか。情報を提供した上で、高くて生地のよいものを選ぶ方、経済的に低価格を選ぶ方と、それぞれおられると考えます。教育委員会がどの店舗でも購入でき、保護者が選んで購入するようにとすれば、選ぶ際に分かりやすい一覧を提供すべきではないでしょうか。

教育長は、保護者が購入時、このような現状であることを把握されていましたか。また、

販売2年目となる今年度、このような課題を踏まえ、購入時の負担解消への改善策として、保護者の方からも要望がある各販売店の品目、素材、価格について比較検討ができる一覧を、市のホームページや、すぐーるに掲載すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

4点目に、シルバーカレッジの運用の新たな方向性について伺います。

開村から35年以上が経過したしあわせの村では、現在、村の魅力向上や持続可能な運営に向けたサウンディング調査が進められていますが、中でもシルバーカレッジは、定年延長や再雇用の拡大により、学びより就労志向が強まり、入学者がピーク時に比べて半数近く減少し、入学後も平日昼間の通学では両立が難しく、修了後の地域参加への橋渡しも弱いといった課題があります。今後は夜間、短期、週末講座への転換や、生涯学習支援センター、シルバー人材センターとの連携体制の構築、閉鎖中の食堂やエントランスホールを交流拠点として再整備することが重要と考えます。シルバーカレッジを再挑戦の出発点と位置づけ、学びから就労、地域活動へ循環する仕組みを構築し、しあわせの村の再活性化につなげるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

5点目に、使用済み紙おむつの再生利用についてお伺いいたします。

紙おむつは高齢化に伴い年々増加しており、推計によれば一般廃棄物に占める割合は、2020年度時点では約5%程度だったところ、2030年度頃には約7%程度となる見込みです。紙おむつの再生利用などを促進することにより、一般廃棄物の焼却処理量の減少による廃棄物処理の合理化や、焼却処理の回避によるCO<sub>2</sub>の削減、また紙おむつをリサイクルすることにより、ペレット状の固形燃料を製造し、地産地消の資源循環ができるとされています。

環境省では、自治体・企業における使用済

み紙おむつの再生利用などの取組を拡大させ、2030年までに実施検討を行った自治体の総数を150自治体とする目標を掲げ、必要な伴走支援を行い、さらなる底上げを行っていくとの方向性も示しています。

鹿児島県の志布志市では、民間企業と共同で、全市で使用済み紙おむつを資源ごみとして回収し、世界初の、使用済み紙おむつから新しい紙おむつをつくる水平リサイクルを実現しています。また、廃棄物の組成が均一となることで、燃料として利用価値の高い固形燃料RPFの製造が可能となることから、将来的な埋立量の削減も期待されているところです。

市内でも紙おむつ回収プロジェクトを行っていた民間企業もあり、民間企業と共同で実施してはどうかと考えます。SDGs貢献都市神戸を掲げており、先進的な取組をしていく必要があると考えるため、使用済み紙おむつの再生利用の実施を行っていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

6点目に、災害備蓄品についてお伺いします。

本年7月に施行された改正災害対策基本法で、自治体は災害用物資の備蓄状況を年1回公表することが義務づけられました。正確な物資管理が重要な課題となっております。現在、本市においては昨年の神戸市災害対策総点検を踏まえ、備蓄計画の策定に取り組んでいるところであるとお聞きしています。防災備蓄品の管理にICタグなどを導入してDXを進めることで、平時においては、消費期限などがある備蓄品に関しても自動で通知されるようにすれば、棚卸しを自動化でき、ローリングストックの簡易化につながると考えます。災害時においては、備蓄倉庫から在庫数を管理しながら、迅速に搬出することが可能になると考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 宮田議員の御質問のうち、私からは、まず道路と植栽の管理につきましてお答えを申し上げます。

道路は橋梁やトンネルなど様々な構造物で構成されておりまして、定期的な点検と補修が不可欠です。道路舗装につきましては5年に1回、主要路線を対象といたしまして、路面性状調査を実施をしておりまして、ひび割れ率、平坦性、わだち掘れ量を把握し、道路補修を行うなど、安全性・健全性の維持・向上に努めています。

職員によるパトロールや市民からの通報、要望を基に、市民に身近な生活道路を含め、補修対象箇所の把握に努めておりまして、現場の状況、緊急度を考慮しながら、順次対応を行っております。市民の皆さんからの要望のうちの多くは、比較的速やかに対応できておりまして、緊急度が高くないものにつきましても、計画的にほかの工事と合わせて対応をしております。

御指摘をいただきました神出山田自転車道におきましても、つくはら湖の湖面利用とシェアサイクルを一体的に運用する事業が始まったところであります。さらなる魅力向上と利用者の拡大に向けて、引き続き適切な管理に努めたいと存じます。

また、街路樹、植栽帯の維持管理に当たりましては、街路樹再整備方針を策定しており、緑豊かな街路景観を守りながら、安全で快適な歩行空間の整備を図ってきたところです。例えば、横断歩道周辺など低木や雑草が繁茂し、通行の妨げや死角となっている箇所につきまして、適宜剪定や除草を行っているほか、歩道幅員が狭い箇所や横断歩道、交差点、信号機の近くで見通しを阻害しやすい箇所、また郊外など周辺に緑地が十分にある路線につきまして、植栽の撤去を行っております。この街路樹再整備方針を見直し、さらなる街路

樹の適正化や維持管理の効率化を加速化させていきたいと考えております。道路の維持管理に当たりましては、新技術・新工法を探求しながら、適時適切に修繕などを行い、安全性・快適性の向上に努めています。

次に、災害備蓄品につきましてお答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、今年の7月、災害対策基本法が改正され、各自治体による備蓄状況の公表が義務づけられました。本市におきましては、昨年度、震災から30年を踏まえ、全市を挙げて災害対策の総点検を実施をいたしましたが、この結果を踏まえ、新たな備蓄体制を構築すべく作業を行っているところです。

具体的には、備蓄品目の整理をはじめ、物資の搬出などを見据えた災害拠点の再整備など、物資などの管理にノウハウのある物流業者や倉庫業者などのアイデアも活用しながら、南海トラフ地震も想定した全市備蓄計画の策定に取り組んでおります。

御指摘をいただきましたように、備蓄管理を省力化・効率化することは、持続可能な防災を考えていく上で重要です。現在、内閣府でも令和7年度から国の地方自治体、民間事業者の間で、物資の調達と輸送に必要な情報を共有する新物資システムを運用開始し、各種実証実験を行うなど、DX化をより一層進めております。

具体的には、地方自治体における有事を想定した平時からの備蓄体制へのDXの活用として、ICタグや二次元コードを活用した備蓄管理の実証実験である災害用物資の備蓄のDX化モデル事業を行っており、本市もこの事業に参画をしております。DX化を進めることは、ローリングストックの簡易化、発災時の迅速な搬出など、備蓄管理の効率化につながると考えておりまして、引き続き国の動向も踏まえながら、積極的に取り組んでまいります。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、シルバーカレッジについて御答弁を申し上げます。シルバーカレッジは、平成5年9月の開校以来、再び学んで他のためにという建学精神の下、57歳以上の市民で地域活動、ボランティア活動に理解と熱意を持つ方を対象に、高齢者の豊富な経験を生かして、自らの可能性を開き、その成果を地域活動など、社会に還元するための学習・実践活動の場として運営をしているものでございます。

これまでオープンキャンパスの実施や広報紙KOB Eの掲載、SNSによる情報発信に努めてまいりましたけれども、御指摘をいただきましたように、近年、学生数の減少が続いているという状況でございます。

減少の理由といたしましては、これまで入学していた年齢の方々が65歳までの定年延長と再雇用拡大によりまして、70歳未満の入学者が減ったこと。さらにシルバー世代の活動の選択肢が多様化していることなどが挙げられると考えてございます。また、学生の平均年齢は、ここ10年で68歳から72歳に上がるなど、年々高くなっているという状況でございます。

平成5年の開校以降、高齢者の豊かな経験を生かして、社会に貢献することを目指して学び合う生涯学習の場として、多くの学生が学び、地域活動に参加貢献してきた意義は大きいと考えてございます。一方で、時代の流れとともに多様化する高齢者の志向やニーズに対応するため、カレッジも変化していくことが求められているところでございます。

カレッジの在り方につきましては、御指摘いただいた点も踏まえ、今後の時代に対応した中身となるよう、検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、2点御答弁をさせていただきます。

1点目は、市営住宅再編事業における工事中の住民への生活支援について、御答弁をさせていただきます。

御指摘の住宅は、西区の栄住宅と思われますが、この栄住宅につきましては、第3次市営住宅マネジメント計画に位置づけ、2022年に事業着手、2024年7月からの約1年半、エレベーター設置並びに住宅内改修などの工事を実施したところでございます。この工事の後半になりまして、一部の入居者の方々から、工事中の不便などについて御指摘・御要望を受けているところでございます。これに関しまして、現場を確認して問題をつまびらかに把握させていただいたところでございます。

具体的には、工事に伴い住宅外周に足場を設置し、通風、採光の取れるメッシュ状の養生シートで覆っておりましたが、日中、足場に作業員が出入りする関係で、防犯の観点から窓の施錠の徹底をお願いしていたところでございます。このため、入居者の方が換気しづらい状況にあり、カビの発生などが生じたものと思われます。今後は、換気等につきましても、丁寧に御協力をお願いしていきたいと考えております。

工事に伴う騒音・振動につきましては、解体や掘削などの作業で発生することから、自治会の協力を事前に得まして、日中の居場所として集会所を開放していただいたところではございますが、今後も入居者の意見を丁寧に伺いながら、御要望に寄り添った対応をしていきたいと考えております。

また、住宅内の改修におきましては、住みながら水回り等の改修を行ったことにより、お風呂や台所の使用制限が一定期間生じたものでございます。これにつきましては、代替の風呂や台所が欲しかったとの御要望をお聞

きしているところでございます。今後は、お風呂や台所の使用できない日数にかかわらず、同じ住宅内にある空き室を代替として使っていただけるように工夫しながら、改善に努めていきたいと考えております。

いずれにしましても今回の栄住宅のエレベーター設置並びに住宅内改修等の工事は、第3次市営住宅マネジメント計画で行う初めての事例であったこともあり、入居者の方々に御不便・御負担をおかけした点につきましては、大変申し訳なく感じており、おわび申し上げたいと思います。今後、2例目以降の工事に取りかかる予定でございますが、このたびの工事中の問題を踏まえ、入居者の方々の御不便が生じないよう、丁寧かつ適切な対応策を取ってまいりたいと考えてございます。

また、北区で10日間入浴ができないというお話をございましたが、これは北区山の街住宅のこととは思われますが、当該住宅はまだ工事に着手しておりませんので、工事の説明会で様々入居者の御意見をいただいたところでございますが、現在、施工の方法等を検討しているところで、今回の問題を教訓にしまして、入居者の方の御不便が生じないよう、適切な対応策を取ってまいりたいと考えてございます。

それから、2点目は、使用済みの紙おむつの再生利用について、御答弁をさせていただきます。

御指摘のとおり、今後、高齢化社会が進展する中で、使用済み紙おむつの再資源化は重要なテーマの1つであり、国においても「第五次循環型社会形成推進基本計画」の中で、使用済み紙おむつの再生利用の取組を持続可能な形で進めることを掲げており、現在、検討会を設けて、ガイドライン等の内容の検討が行われているところでございます。検討会の中で、紙おむつの再資源化には収集・運搬、保管、処理に係るコストや臭気・衛生管理対策など様々な課題があることや、製造メーカ

一等がリサイクル技術の研究開発に取り組んでいることが報告されております。

本市の2024年度の状況を見ますと、家庭系の燃えるごみの約6%、約1万3,200トン、事業系可燃ごみの約2%、約3,400トンが使用済み紙おむつとなってございます。先行事例として、一部、使用済み紙おむつの回収・資源化の実証が行われていることは承知しておりますが、これらの自治体の特徴としましては、非常に小規模であったり、リサイクル研究施設が近隣に存在していることが挙げられます。本市としましても、紙おむつの再資源化には注目しており、近くリサイクル技術の開発に取り組む事業者とも意見交換を行うことも決めてございます。

紙おむつの再資源化の実施にはしばらく時間要すると思われますが、引き続き国や先行都市、事業者の動向を注視しながら、本市における取組の可能性について研究してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、神戸モデル標準服について答弁申し上げます。

従来の学校独自の制服は、新入学説明会などの機会に、学校内で販売店が採寸、販売し、原則、各学校につき1つの販売店が取り扱うという形を取ってまいりました。そのような中で、神戸モデル標準服の導入に関しましては、販売店がそれぞれのノウハウを生かして、価格やサービスを工夫すること、またどこの販売店でも買えるようにすることで、保護者の選択肢を増やし、利便性向上や価格競争を促進する狙いで導入させていただきました。

ところが昨年度の状況でございますが、大規模な導入の1年目ということで、様々な点において混乱する場面があり、申し訳なく感じております。特に販売店により品目、価格が異なっていることの周知が不十分であったこと、また本来、今まででは需要を予測すると

いうことがありませんでしたので、予想以上の需要をいただき、一部の販売店で販売受付が終了、あるいは採寸予約の枠が埋まってしまったことなど、品切れ等の状況が発生したことは承知しております。

そのような状況に対応するため、昨年度は、急遽、新入生保護者にすぐ一で販売店の最終受付を案内し、早めに購入いただくよう呼びかけたところ、最終的には購入希望の保護者は入手できたものと考えております。

今年度は、その反省を生かし、在庫不足への対応として、より正確な需要予測を行うため、希望者着用としている各校の着用状況を製造メーカーや販売店に連携したところ、昨年度に比べて各販売店の取扱い品目は増加し、改善が図られております。

また、市ホームページに各販売店の情報を掲載しており、各社のホームページを通じて、最新の販売価格や価格以外のアフターサービス等も含めて比較検討をいただけるよう、新入生や保護者に向けて、より分かりやすい形で最新の情報を提供できるよう、販売店にも呼びかけてまいりたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございました。初めに、市営住宅の再編成事業について、先ほどお尋ねの改善といいますか、対応していただけたということで御答弁いただきました。今回、御相談を受けたのは、まさしく栄住宅であるんですけども、先ほども御答弁の中にあったように、神戸市の中で初めての、このエレベーター後づけの工事だったと伺っております。今回、この西区の栄住宅の皆さんは、本当に我慢していただいて、もう終わってしまってますんですけども、この西区の皆さんから、やっぱりお声をいただいたことで、こういうふうに改善につながったということで、本当に意味があったと思います。

ただ、このお声を届けていただいてなければ、本当に今後行われる工事に関しても、我慢していただくような状況であったのではないかというふうに考えます。私も何度も何度もお電話をいただきたり、御相談を受けまして、直接、先ほどもあったように、担当のほうにもお電話されたようですが、やっぱり対応してもらえないで、私たちのほうにも相談がありました。私もいろいろ説明をして改善を求めるんですけども、平行線でなかなか進まなかつたという現状がありました。

やっぱり皆さん、御高齢の方も多いですし、1年半とおっしゃってましたけど、1年ぐらいの間、暗い中で、またすごい騒音の中で、すごい我慢をして、やっぱりストレスで体調が悪くなつたっていう方もおられますし、本当にカビのこともおっしゃっていただきましたけども、今もやはり自分でカビの何か手当てをしないといけないのは、やっぱり経済的に厳しいので、そのままにしてますっていうお声も、現状もお聞きしております。本当にこういうふうに、次から対応していただけるということですけども、やっぱり市民の側に立ったというか、本当に寄り添った対応を今後しっかりとお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、道路管理のほうでお伺いしたいんですけども、市長のほうからも、神出山田自転車道の御答弁いただきました。ありがとうございます。この神出山田自転車道は、令和元年度に1億7,000万円をかけて、塗装や標識などの再整備をされております。西区のエリアにおいて、先ほど申し上げたように路面、路肩の雑草の繁茂や、竹や樹木の枝葉の張り出しで走行を妨げている場所があるほか、路面の隙間から雑草が生えて、道路ががたがたで、ちょっと安全性・走行性に問題のある場所もあります。私もちょっと1時間ほど歩いてきました。

ちょっと見ていただいたら分かると思うん

ですけども、現状、今もこういう状態です。道路が割れてまして、ちょっと雑草が生えている状態です。また、違う場所では、ここを通らないといけないんですけども、草が生い茂っている状態という、これ11月の初めぐらいに歩いてきました。これは、ちょっと大変危険やと思ったので、ここ竹がちょっと倒れかけているような状態で、ここ本当は階段がもう一面あるんですけども、全部草で隠れている状態です。こここの間に自転車を押して、階段を人が歩いて上っていくというふうになってるんですけども、ここは11月ぐらいにちょっとカットはしてもらってたんですけど、こういう状態が日々あるので、市民の方からも、せっかくこういうすばらしい自転車道を造っていただいているので、しっかりと管理してほしいという御指摘がありまして、私も見に行ってまいりました。

秋のサイクリングシェア期間というのもありますて、見に行ったときに、親子で自転車で走っておられたり、やっぱりすごく利用されてるんだなというのも感じました。ここ、大変こういうふうにはなっているんですけど、北区山田町から西区神出町まで19.3キロの自転車道となっておりまして、本当にホームページとかで、ずっと走っている動画を載せている方がいるんです、端から端まで、早送りなんんですけど。それもちょっと見させていただいて、本当にすばらしいなというふうに思いました。特に北区にはBE KOBEとも設置されていまして、本当に豊かな自然と伝統文化を感じられる、神戸の里山を走るサイクリングロードになっておりますし、西区では押部谷の川沿いが、春は桜並木ですばらしいんですけど、またずっと田園風景——ある意味、緑しかないと言えば緑しかないんですけど、田園風景が続いておりますし、コウノトリが飛来すると言わわれてます呉錦堂池も通るんです。本当に魅力的な景観が広がっています。市長からも、またしっかりと管理の

状況を進めていくとおっしゃっていただいておりましたが、西区の楽しめる自転車道の維持管理、ぜひ力を入れて取り組んでいただけたらと考えます。

そこで、再質問をさせていただきたいんですけども、この神出山田自転車道の沿道にある、先ほど申し上げた北区にはつくはら湖、つくはら大橋休憩所に、天然杉でつくられたBE KOBEのモニュメントが設置されており、サイクリングされる方々が写真スポットとしてすごい喜ばれると、人気があると聞いております。一方で、西区のエリアは人が集まるようなスポットが本当になくて、せっかく魅力的な景観、自然が広がっているのに通り過ぎていくっていうだけのような所になって、非常に残念に思っております。

自転車道の近くには神戸らしい眺望景観10選に選ばれている雌岡山という山があります。雌岡山、雄岡山ってあるんですけども、雌岡山がこの自転車道を通る横にあるんですけど、標高249メートルで、ちょっといろいろ見えてましたら、249メートルということで、「にしく」となるんだそうで、奇跡の山って言われているぐらい、私も初めてそれを聞きまして、行ってまいりました。山も登ってまいりました。

自転車では行ってませんけど、私の足で歩いて20分ぐらいで上がれます。神戸市が本当にきっちりと整備されておりまして、眺望は田園風景と池と、また遠目に淡路島と、ここ辺には明石海峡大橋が見えます。本当にすばらしい眺望でしたので、ぜひ知っていただけたらと思います。

この雌岡山なんんですけども、私はもうちょっと、北区がBE KOBEがあって、すごいすてきなスポットがありますので、何かないかと一生懸命考えて、この雌岡山すばらしいなということで、本当に訪れた方には楽しんでいただける秘めたスポットではないかと考えております。ですので、この神出山田自

転車道の魅力を一層向上させるためにも、立ち寄りスポットとして、雌岡山に仕掛けをつくる検討をしていただけないと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。  
○副市長（小松恵一君） 神出山田自転車道は、雑草管理ということで先ほど写真も提示していただきましたが、一度リニューアルをやつてきてきれいにさせていただいたんですけど、やはりそれから10年ぐらいが経過して、今、舗装の劣化とか、雑草とか、竹が繁茂していますので、住本議員のお話もありましたが、雑草は雑草対策というよりは、雑草管理ということでシンポジウムで学びました。これは雑草の種類を知って、それに対するツールをしつかり、よく効くツールを用いてやっていくということで、これしっかり取り組ませていただきたいと思います。

神出山田自転車道の活性化ということで、BE KOBEモニュメントのほか、六條八幡宮とか、無動寺とか、国の重要文化財にも指定されている箱木千年家といった歴史的建造物や、田園風景に囲まれた豊かな自然景観など、多くの観光資源が点在している恵まれたエリアでもございます。中でも北区の、御紹介ありがとうございましたが、つくはら湖にはBE KOBEのモニュメントもあって、写真スポットとして人気のある場所で認識してございます。

西区におきましても、春には雄大に咲き誇る明石川沿いの桜並木や、雄岡山、雌岡山といった美しい景観を臨める観光資源もあります。また、西区内には多くの農業体験ができる場所があり、これらも魅力のある資源の1つとして活用できると考えております。その他、兵庫楽農生活センターでは陶芸体験などのイベントの開催や、旬な農産物を使ったスイーツの提供など、非常にポテンシャルがあるほか、こうべアグリパークの玄関口にある

六甲のめぐみでは、お米、野菜、フルーツなど新鮮な神戸の食べ物を楽しんでもらうことができるようになっております。これら観光資源を有効に活用することは、神出山田自転車道のみならず、地域の活性化にも非常に重要なと考えてございます。まずは多くの市民の方々に、これら観光資源について知つていただくために、さらなる広報活動の強化について検討していきたいと考えてます。

また、加えまして、これら西区の魅力ある観光資源を、神出山田自転車道を使って周遊してもらえるような様々な企画も検討して、神出山田自転車道のさらなる魅力向上につなげていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 宮田君。  
○27番（宮田公子君） ありがとうございます。BE KOBEは無理でしょうか。要望しておきます。

もう1点、道路管理について質問させていただきましたが、道路の安全性や視認性を損なう大きな原因の1つが、先ほどからずっと議論されている雑草であると思います。先ほど市長のほうから説明もございましたが、私も質問に入れておりましたのでさせていただきます、よろしくお願ひします。

令和4年度から若手職員を中心とした雑草対策プロジェクトチームを立ち上げ、防草対策と除草対策の両面から、雑草対策技術の検討や実証実験に取り組み、今年の11月14日にはシンポジウムを開催され、雑草対策の検討の進捗を報告されたとお聞きしました。雑草への効果的な対策が確立されれば、市民の安全確保はもちろん、市の道路の維持管理コストの低減にもつながると期待しています。

そこで、この雑草対策プロジェクトチームについて、現在の取組の進捗と今後の展望についてお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 令和4年度に発足しました雑草対策プロジェクトチームでは、防草・除草の両面から、工法の検討と試行を進め、これまでに20以上の工法を実証し、防草シートや防草テープ、雑草抑制植物などで再繁茂抑制効果を確認したところでございます。

令和6年度以降は、交通量の多い幹線道路で、効果的な工法を用いた試行実施を進めているところでございます。これまで雑草の専門的な知識を持っている職員がいなかったために、単に道路の構造に合わせて除草と防草を組み合わせて対策を行ってまいりましたが、先般の、雑草を正しく知るシンポジウムで、これらに加えて雑草の種類を知って、雑草対策のツールを知った上で対策方法を選定することが重要であるということが学べました。引き続きプロジェクトチームでの検討を継続しまして、民間企業や有識者との連携を図りながら、新技術・新材料を探求し、これまでに得られた知見を踏まえて、まちの景観維持と安全性の向上に資する持続可能な雑草対策を推進していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。私も11月14日のシンポジウム、フォーラム、すごい興味とか関心がありまして、申込みさせていただきました。ですけど、行政調査が重なりまして参加できず、今日お聞きしましたので、またしっかり取り組んでいきたいだときたいと思います。

市長が西区に来てくださったときに、雑草とか竹林を見られて、これは駄目だっていうふうにおっしゃっていただきて、すごい私の地元だったんですけども、皆さんの前でしっかり処理してまいりますとおっしゃっていたときまして、本当に地域の方、喜んでおられました。やっぱり市民の本当に困っている問題であると思います。歩道が歩きづらいとか、竹林が先ほどみたいに倒れかかって危険であ

るとか、あと風が強いと1本2本倒れているときがあります。そういう状況が、安心して生活できないということにもつながっていきますので、本当にしっかり今後もまた研究されるということですので、雑草が簡単になくなればいいなというふうに私も思いますが、また研究のほうよろしくお願ひいたします。

次に、神戸モデル標準服について再質問させていただきます。

先ほど改善を、ホームページのほうも改善をしていただけるという御回答があつたんですけども、私もずっと何度もホームページを見ながら、すごい分かりづらいなというふうに感じております。店舗ごとの商品の一覧というのはあるんですけども、価格の表示は載っておりませんし、いろんな店舗を中を開けて見ましたが、やっぱり価格を載せてないという店舗もありますし、神戸モデル標準服に行き着くまでに、かなり探さないと見つからないというホームページもあります。ですので、その辺の改善を店舗のほうにお願いしていただきて、保護者の方がやっぱり選ぶのに手間がかからないという方向で、進めていただきたいと思います。

先ほど申し上げたように、教育委員会として品物、置いてあるものの価格の一覧をつくるていただきたい。それが一番保護者にとつては、すぐ一覧などで提示していただければ、本当にここで買おうというのがすぐ分かりやすいかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。一覧の作成というのは無理でしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 当然、保護者の利便性を上げていくということありますので、今、指摘していただいた方向で呼びかけていきたいと思います。それまで、ただ素材でありますとか、販売店が、例えば何度ぐらい裾上げをしますよとか、いろんな企業努力もあ

つたりして、なかなか統一性ができなかったところがありますので、そういうとこも含めて、分かりやすい表示をしていきたいと、そのように思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。

私も地元の小学校の委員会とかに入ってますので、学期ごとに委員会に参加させていただいておりまして、そのときに保護者からもいろいろと、こういうお悩み事をお聞きするんですけども、改善していただければ本当にありがたいというふうに思っております。

次に、もう1点再質問させていただきます。制服に加えて、保護者の方からは、体操服、特にジャージですね、中は結構傷みやすいんですけども、ジャージはそこそこ長く使えるということで、ジャージも体操服も経済的な負担の軽減ということで、標準神戸モデルというんですか——にしてほしいというお声もありますが、これに関しての御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 体操服についてですが、当然、保護者の経済的負担の軽減ということで、私が現役で働いておりましたときに比べますと、今はもう複数の業者の見積り合わせ、それからデザインの見直しですね、このようなことがもう進んでおりまして、特に一番大きく違うのはネーム刺しゅうの廃止とか、それから運動に必要な機能のないものですね、襟とか校章とか、そういうラインなどを省いていきまして、本当に素材機能を残して安いものということで、販売店も工夫して今取り組んでいるところでございます。

ただ、標準化ということになりますと、もう一方で、自由にしてほしいというような意見などもありますので、そうなりますと逆にブランドの体操服とかジャージとかいうよう

なことがあって、一部そのあたりを懸念される保護者の方もおりますので、今、各学校で本当にいいものを安く工夫はしておりますので、一定、その流れを見守りながら、標準化も、それから自由化も検討していかなくてはいけない状況にあるのかなと思って考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。私は子供が4人おりますが、その行ってる頃は、絶対に学校のマークが入ってないと駄目とか、靴下も靴も全部、学校のを購入しないと駄目とか、ちょっと安いポロシャツやと思ってユニクロで買うと怒られたりとか、いろいろありましたが、最近はすごい自由化が進んでいるとお伺いしておりますので、本当に体操服も自由でも本当はいいのかなというふうにも考えます。

ただ、入学のときには、体操服、かばん、制服と、やはりいろんなものが購入重なりますので、少しでも保護者の方の負担軽減、またしていただけたらと思います。

もう1点、6月の一般質問において、我が会派から質問させていただいた際に、リユースの促進についてありました。フリーマーケットアプリを活用したリユースシステム構築の社会実験の開始準備を進めているとの答弁がありました。9月には運営事業者を決定し、全市的な仕組みづくりに向けた検討が行われていると認識しております。現在の取組状況と今後の展開について、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 保護者の経済的負担の軽減やSDGsの推進の観点から、神戸モデル制服にした一番の利点といいますか、リユースを全市的な取組でやっていきたいということで、今年度、民間企業のノウハウを活

用したリユースシステムの構築の社会実験の連携事業を公募しまして、菅公学生服株式会社によるオンラインフリーマーケットアプリを活用して、運用開始に向けて今、準備を進めております。保護者の皆様には、来年1月には取引方法等の詳細な情報をお知らせできる予定になっております。とにかく先ほど言いましたように、この着用者数が多いという神戸モデル標準服のスケールメリットを生かして、引き続き全市的なリユースの仕組みを進めていきたいと、そのように思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。

もう1点、6月の一般質問では、標準服が平均3,000円ほど安くなったというふうにお伺いしました。ただ、私の地元中学校は、従来の制服のほうがかなり安くなっているということで、標準服も生地によって、多分5,000円ぐらい違うんですけども、ウールが入っているほうで比較すると、やっぱり1万円弱ぐらい高くなっているので、お母さん方からは、安くなるというふうに聞いてたと、そういうお声も聞いております。

先ほど、教育長もおっしゃっていただいたように、当初の目的は、保護者の経済的負担の軽減というふうに掲げておりましたので、本当にリユースを含めて実現するように、またしっかり取り組んでいただけたらと思いますので、要望としておきます。よろしくお願ひいたします。

シルバーカレッジについての再質問をさせていただきます。

シルバーカレッジは1993年の創立以来、多くの卒業生を輩出し、社会貢献、地域貢献活動につなげる拠点として大きな役割を担っており、今後も地域の担い手を確保していくためには、入学者数の減少への対策が不可欠であると考えます。

例えば、介護保険料のお知らせを送付する

際に併せて入学パンフレットを同封する、授業料の割増等を講じた上で市外居住者も対象に加える、座学中心から就労支援や地域参加につながる実地講義への転換により育成機能を強化するなど、多角的な視点で検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この入学者数減少に対応するためには、時代の流れとともに多様化する高齢者の志向やニーズに合わせて、カレッジが変化していくことが必要であるというふうに考えてございます。

カレッジの在り方につきましては、多くの方々の御意見を伺いながら、今後の時代に対応した中身となるよう検討していくといふうに考えてございますけれども、御指摘をいただいた点も含めて、その中で対象者に効果的に届く広報や募集対象の拡大、講義内容の見直しについても検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 宮田君。

○27番（宮田公子君） ありがとうございます。私自身も周りの方に、よくしあわせの村に、シルバーカレッジに行っている方がおられまして、当初はどんなことをしているのかなと思っていたんですけども、やはり定年後も学んで、また地域のために貢献したいという方が多くおられるというふうに思います。

最初の質問にもあったように、年齢がいつでもお仕事をされている方が多くなっているのも、実際そのとおりやと思いますので、提案したように、多くの方がまたチャレンジできるように、またよろしくお願いしたいと思います。

使用済み紙おむつ再生利用も前向きに御検討、また研究をするという御答弁をいただきました。やはり、私も親がもうそういう要介護3ぐらいになっておりまして使用しており

ますし、これが再生できて、また紙おむつに戻ると考えると、大変利便性があるなというふうにも思いますし、どんどん増えていくという今の時代のあれもありますので、本当にコストとか、いろんな大変なこともあるかと思いますが、しっかりとまた研究していただいて、他都市は小規模とか、また研究施設が近いとか、先ほど御答弁ありましたけども、神戸市ならできるというふうに私も思っておられます。また、よろしくお願ひいたします。

災害備蓄品についても、既にもういろいろと進めていただいているという御答弁を市長のほうからいただきました。もう本当に、いつ災害が起こるかというのが分かりませんし、本当にできるだけ早くこういう対策をしておくことが、また市民の皆様の災害時への対策、また命を守っていくということにもつながりますので、どうか力を入れて進めていただきたいと要望して、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、28番門田まゆみ君。

（28番門田まゆみ君登壇）（拍手）

○28番（門田まゆみ君） 公明党の門田まゆみでございます。引き続き一般質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

子宮頸がんワクチンの促進についてお伺いをいたします。がんを予防できる唯一のワクチンである子宮頸がんワクチンの接種促進についてです。

現在、神戸市では子宮頸がんワクチンの接種案内は、小学校6年生と高校1年生の2回だけです。ここでお伺いしたいのは、接種案内の回数増加と案内すべき対象の年齢、タイミングです。例えば、宮崎市では2024年度に対象も広げ、年4回の案内を行い、接種率が70%になったとお聞きをしております。また、接種案内のタイミングも重要です。中学2年

生の14歳であれば保護者と相談しやすく、進路や部活で忙しくなる前のタイミングです。HPVワクチン接種は、基本3回の接種が必要ですが、現在使用されている9価ワクチンは、15歳未満で接種すれば2回で済むというメリットがあります。つまり、14歳中に接種を完了することは、接種者の身体的負担、保護者の負担、市の公費負担を軽減することになります。ぜひ、新たに14歳への個別通知を実施していただき、子宮頸がんワクチンの接種率向上と市民の健康増進を進めていただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

続いて、高齢者の住居確保対策についてお伺いをいたします。

我が会派では、これまで高齢者の住宅確保対策を繰り返し取り上げてまいりました。最近の報道でも、高齢者の転居について、3割が入居を断られた、4割が著しく困難を感じたとされ、単身高齢者が増える中で深刻な状況が続いている。市は、セーフティネット住宅の登録促進や家賃補助に取り組んでおりますが、現場では依然として受入先が見つからないとの声が多くあります。一方、家主側には見守りの不安や孤立死のリスク、家賃滞納の懸念があり、受入れをためらう状況が残っております。

こうした中、令和7年10月開始の居住サポート住宅は、居住支援法人が見守りや相談支援を担うことで、双方の不安を軽減できる重要な制度です。市としても大家相談窓口や居住支援法人すまいるネットと連携し、相談体制や周知を進めていると伺っております。

しかし、制度を円滑に進めるには賃貸住宅ストックの確保、入居後支援の実効性、他部局の連携強化が鍵となります。特に市内約10万戸の空き家は、放置すれば地域課題となる一方、高齢者の住まいとして有効な資源であり、制度と組み合わせることで家主の不安解消と住まい確保の両立が期待できます。

そこで、建築住宅局と福祉局が連携し、空き家所有者への働きかけを一層進めるとともに、居住支援法人等と協働した高齢者向け空き家活用モデル地区の創設を検討してはいかがでしょうか。制度定着に向けた今後の方向性について、御見解をお伺いいたします。

訪問介護におけるハラスメント対策についてお伺いをいたします。

高齢化の進行に伴い、訪問看護・訪問介護のニーズは年々増加し、人材確保は極めて重要な課題となっております。本市はコウベd e カイゴをはじめ、処遇改善や事業所支援に取り組まれております。しかし、一方で介護現場におけるハラスメントは依然として深刻です。

介護労働安定センターの調査では、過去3年間にハラスメントを把握した事業所は約4割に上り、暴言や不適切な要求、身体的被害など、多くの職員がストレスや不安を抱えながら働いている実態があります。これは離職にも直結し、強い危機感を持つ必要があります。

本市では2人訪問を可能とする支援制度を創設されましたが、人材不足により有資格者2名を確保できず、制度があっても利用できないという声が寄せられております。今年度から防犯ブザーや緊急通報システムを導入する初期費用の補助を新たに設けられ、選択肢が拡大したことは評価いたします。しかし、問題は制度の整備とは別に、現場では職員自身の心理的ハードルが存在するということです。自分が我慢すればいい、防犯ブザーを押すのをためらうといった声もあり、危険を抱え込む構造が生まれています。現場が本当に求めているのは機器ではなく、逃げ道を確保してくれる、必要なときに声かけをしてくれるもう1人の存在です。

そして、この同行者は必ずしも介護資格者である必要はありません。介助行為ではなく、安全確保を目的としたセーフティーパートナ

ーとして、資格を問わないスタッフの同行は現実的で効果的な対策となり得ます。有資格者2名を前提とした仕組みだけでは、人材不足の中、現場を守り切ることはできません。今後は資格の有無を問わず、同行できるスタッフの配置を可能とする仕組みなど、より踏み込んだ支援が必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

続いて、暫定ケアプランについてお伺いいたします。

訪問医療・介護の現場から、本当にこれでよかったですと自分を責めてしまう声が聞かれています。御承知のとおり、暫定ケアプランは、認定が間に合わない緊急時に、必要な介護サービスを途切れさせないための非常に重要な仕組みです。しかし、実際には制度を使うことにためらいが生じているのも現状です。

具体的には、暫定ケアプランでサービスを提供したものの、後日の認定で介護度が想定より低く判定された場合、利用者に費用負担が生じてしまうケースがあります。そのため、ケアマネジャーがちゅうちょし、本来必要な介護が十分に提供されないことがあると伺いました。本来、制度は現場の不安を取り除き、必要な支援をためらうことなく提供するためにあるべきものです。したがって、暫定ケアプランの適用について、どのような状況で活用すべきか、後日の認定との関係でどの程度まで妥当と言えるのか、現場が判断しやすい一定の目安や考え方を行政として示すべきであり、利用者や事業者にリスクを負わせない仕組みづくりが必要であると考えます。本市の御見解をお伺いいたします。

続いて、子供の放課後の居場所づくりについてお伺いいたします。

本市では、これまで小学生が放課後を安心して過ごせるよう、学童保育の拡充をはじめ、学校や地域施設を利用した取組を進めてこられました。希望者全員を受け入れる方針を維

持しつつ、のびのびひろばや子ども食堂など、保護者が在宅する家庭の子供も利用できる居場所づくりが、ほぼ全小学校区で整備されており、一定の充実が図られてきたことは評価をいたします。

一方で、これから放課後の在り方をどのように設計していくのか、大きな課題となっています。学童保育の登録児童数は、しばらく増加が続くものの、将来的にはピークアウトが見込まれます。また、のびのびひろば等は地域のボランティアに支えられていますが、共働き世帯の増加や高齢化、定年延長などにより、既に担い手確保が難しくなっている地域もあり、今後、さらに厳しくなる可能性があります。当面は学童の受け入れ拡大への対応が必要ですが、数年後には状況が変化することも見据えるべきです。全ての子供と家庭を支えるという観点から、現行計画後を見据えて中期的に放課後の総合的な姿を研究・検討していくことが重要と考えますが、お考えをお伺いいたします。

続いて、マンションの適正管理についてお伺いをいたします。

本市では、人口の約3割がマンションに居住しており、重要な住宅ストックとなっております。しかし、建物の老朽化や居住者の高齢化、管理組合の担い手不足など、管理不全のリスクは年々高まっております。管理不全マンションが増加すれば、地域の住環境や防災面にも影響が及び、行政だけでは十分に対応できないと指摘もされています。

こうした状況を踏まえ、国では管理計画認定制度などが進められ、本市でもこれまで任意だったマンション管理状況の届出が条例により義務化されました。管理の実態を把握し、課題のあるマンションに早期に働きかけできる点で大きな前進と評価しております。しかし、制度の実効性を高めるためには、来年7月までの周知期間をどう生かすかが重要です。

管理組合の役員の多くはボランティアであ

り、専門性の高い業務を担っていることから、制度の趣旨をしっかりと理解していただくことが不可欠です。特に中小規模で管理会社を利用していないマンションでは、届出が負担となることも想定されます。そのため、市としては分かりやすい説明資料やモデルケースの提示、説明会の開催など、丁寧な意識醸成が求められます。また、届出書類の作成支援やオンライン提出の簡便化など、事務負担を軽減する仕組みづくりも必要です。

そこで、届出義務化の実効性を確保するため、周知期間にどれだけ制度の趣旨を浸透させ、管理関係者の理解と協力を得ていくのか。また、事務負担軽減策についてどのように検討を進めていくのか、御見解をお伺いいたします。

続いて、優秀な人材確保についてお伺いをいたします。

神戸市が持続可能な都市として発展していくためには、様々な政策課題に対し、スピード感を持って対応していくことが求められると考えています。そのためには行政運営の根幹を担う優秀な人材の確保が極めて重要ですが、近年、生産年齢人口が減少する中において、優秀な人材の確保はますます困難な時代に突入し、加えて物価高騰が続く一方で、実質賃金の伸び悩みが見られる中、本市の採用試験の倍率も低下傾向にあると認識をしております。

そこで、本市における直近3年間の採用試験の実施状況についてお伺いをしたところ、令和4年は大学卒業者で11.5倍に対して、令和6年は9.2倍、経験者は令和4年12.3倍に対して、令和6年は7.9倍でした。あわせて直近3か年における離職状況をお伺いしたところ、依頼退職数は令和4年度91名のうち、40歳未満が48名、令和6年度は113名のうち40歳未満が59名でした。この3年間では離職者のうち、実に5割前後が40歳未満という結果がありました。職員の退職理由までは分か

りませんが、民間の給与や福利厚生の充実が、公務員と比べて魅力的なのかもしれません。

市政を担う人材の質が低下すれば、行政サービスの質にも影響を及ぼしかねません。今後、変化の激しい社会情勢の中で、神戸市が持続可能な都市として成長を続けるため、市として今後どのような方針、戦略で優秀な人材確保に取り組んでいくのか、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 門田議員の御質問のうち、私からは、まず子供たちの放課後の居場所づくりにつきまして、お答えを申し上げます。

本市では、神戸っ子すこやかプラン2029に基づきまして、学童保育の実施場所の確保や放課後の居場所づくりに計画的に取り組んでおります。本市の学童保育は、必要とする全ての児童を受け入れるという方針の下に実施をしておりまして、この10年間で利用児童は約2倍となり、新たに55施設の増設を行ってきました。全児童を対象とした放課後の居場所づくりとして、神戸っ子のびのびひろば10校や、本のひろばは今年度から10校で実施予定となっておりまして、地域団体による子供の居場所づくり事業にも取り組んでおります。さらに教育委員会では、運動場の放課後利用78校や、放課後運動遊び事業、今年度で83校を実施するなど、多様な取組が進められております。

学童保育ニーズは今後5年間は大幅に増加すると見込んでおりますが、将来的にはピークアウトを迎えると思われます。ただ、この時期は見通せておらず、さらなる実施場所の確保や保育の質の向上が課題であると考えております。

今後、学校施設のさらなる活用を図るとともに、学童保育も含めた全ての児童が、多様な居場所で放課後を安全・安心に過ごし、読

書や外遊びなど様々な体験活動を自由に選択できる機会を増やすことができるよう、取り組んでいくことが必要であると考えております。こうした方針の下に、具体的な進め方につきましては、今から現行計画後も見据え、子供の視点に立って研究・検討を行っていきたいと存じます。

次に、マンションの適正管理につきましてお答えを申し上げます。

管理状況の届出を義務化する条例の制定に当たりまして、9月11日の条例公布以降、市のホームページ、マンションの管理組合や所有者の相談窓口であるすまいるネットの窓口やホームページ、マンションの管理業協会などの関連団体に対し周知を図ってきました。

現在、具体的な届出項目などを規定する条例施行規則案のパブリックコメントを実施しております。規則の制定は来年の3月上旬を予定しておりますが、今後、届出制度の目的、具体的な届出の作成方法、届出方法、問合せ先などにつきまして、全管理組合へのダイレクトメール、広報紙、市ホームページ、すまいるネットの窓口、マンション関連のセミナーなど、あらゆる機会を捉えて本格的に周知を図っていきたいと存じます。

また、任意制度であります現在も、オンラインによる届出に対応しておりますが、義務化を契機といたしまして、記入例やマニュアルが確認しやすくなるなど、申請システムの改善を進め、届出をされる方の負担軽減を図っていきたいと存じます。

最後に、優秀な人材の確保につきましては、行財政局が用意をしてくれた答弁資料では、全国を上回る倍率が維持できているという資料が、今、手元にあるわけですが、門田議員からは、下がってきているので、もう少し問題意識を持って対応すべきだという御指摘をいただきました。

技術系の倍率につきましては相対的に低くなっておりますが、やはり神戸市として、し

つかりとこの人材確保に、今以上に、御指摘を踏まえながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

これまでの取組といたしましては、近年の転職によるスキルアップ志向、社会貢献への意識の高まり、民間企業における採用トレンドの変化といった社会情勢の変化に対応するために、新卒と経験者の割合を1対1として、経験者採用を拡大する。さらに、民間企業でマネジメント経験を有する優秀な人材を確保するという観点から、これまで行ってこなかった係長の採用選考も行うという取組を行ってきました。今年度からは技術系職員の確保のために、大学3年生などが受験可能な、大学卒チャレンジ枠も設けました。様々な取組を行っておりますが、やはり大事なことは、神戸市役所で働くこと、自分自身を成長させることができる。成長環境が神戸市役所の中にはあるということを、まずつくり上げること。それから、そのことをできるだけ多くの学生の皆さん、あるいは特に神戸出身で東京などで活躍をしている皆さんに伝えると、こういう努力をしっかりと行っていくということが必要だというふうに考えております。

私自身、東京で社会人採用、経験者採用の説明会に出まして、いろんな質問をもらいましたけれども、やはり相当神戸市役所で働くということに対する熱意を直接感じることができました。こういう努力を、御指摘を踏まえながらしっかりと進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから3点、御答弁を申し上げます。

まず、最初にHPVワクチン接種について御答弁を申し上げます。

現在、本市では定期接種開始となります小

学校6年生と、最終年度となります高校1年生相当の女子へ、2回個別に案内を送付させていただいているところでございます。令和7年度からは、小学校6年生を対象として送付するジフテリア破傷風混合ワクチンの接種勧奨はがきに、HPVワクチンに関する情報を追加し、個別勧奨の機会を増やさせていたいたところでございます。

今、先生のほうから御指摘をいただきましたように、HPVワクチンのうち9価ワクチンは、15歳未満で接種を開始すれば2回の接種で完了することができるため、本人の身体的負担や保護者が病院に連れていく負担の軽減に加えて、市の財政負担の軽減にもつながるものというふうに考えているところでございます。

また、厚生労働省は子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスに感染する前の中学1年生での接種を推奨しているところでございます。御指摘をいたいたいた点、そしてまた推奨されている接種年齢を踏まえまして、今後は中学校1年生にも個別勧奨を行いますとともに、15歳未満で接種を開始すれば、2回で完了できることについても周知し、早期接種のメリットを保護者や本人に分かりやすく伝えていきたいと考えているところでございます。

2点目は、訪問看護・介護のハラスメント対策についてでございます。

介護現場で働く職員の安全を確保し、安心して働き続けられる労働環境を整備することは、介護人材の確保定着と利用者へのよりよいサービスの提供の両面から重要な課題であると考えているところでございます。複数名で訪問することは、ハラスメント防止に有効でありますけれども、介護報酬上の複数名訪問加算は、利用者家族の同意が算定要件となっておりまして、活用することが困難な状況となっているところでございます。

訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防

止対策事業——いわゆる2人訪問補助は、利用者等から同意が得られない場合に、加算相当額の一部を補助する制度として、兵庫県との協調により平成30年1月から開始をしたものでございますが、専門職による複数名訪問を要件としていることから、現場からは人材不足の中で要件を満たす専門職の確保は困難であるという声をいただいているところでございます。

本市といたしましては専門職の人材確保が難しい中、ハラスメントの対応に応じて専門職以外の同行も可能とすることで、本事業の利用が促進されると考えておりまして、令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望において、制度の改善に向けて要望し、兵庫県と協議を行ってきたところでございます。兵庫県は、本年8月に県内の訪問介護事業所等を対象としたアンケート調査を実施いたしました。その結果、2人訪問を検討したものの、実施できなかつた事業所の半数以上が、人員不足等によるものと回答しているところでございます。現行の専門職要件の緩和が利用促進に有効であるということは、現在では県とも認識を共有しております。現在、県において介護現場の意見等を踏まえ、要件緩和に向けた検討を進めている状況であるというふうに聞いているところでございます。

今後も現場の声をよく聞きながら、2人訪問補助を含む介護現場におけるハラスメント防止対策をさらに充実し、介護人材の確保・定着に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

3点目は、暫定ケアプランについてでございます。

暫定ケアプランとは、例えばがん末期等で在宅療養中に状況が悪化した場合など、要介護認定の結果が出るまでの間に、早急に、利用しているサービスの増量や、サービス開始が必要な場合に作成される一時的なケアプランのことです。暫定ケアプランは、

心身状況や支援の必要性から、介護量や必要な介護サービスを把握し、見込みの介護度に基づいて作成されるものでございます。介護保険では、要介護度等に応じて1か月当たりのサービスの利用上限額が設けられているところでございます。暫定的ケアプランで見込んだ介護度と認定結果が異なった場合には、利用したサービスの費用が自己負担となる可能性がありますために、事前に利用者や御家族に説明することが重要になると考えてございます。利用者や御家族の意向を確認した結果、認定結果が出るまでの間は自己負担が発生しないよう、必要最小限のサービスを利用する判断に至る場合もあるところでございます。

この介護度は、認定調査の結果と主治医の意見書を基に、年齢や病気の重さに関係なく、必要な介護の量を介護認定審査会におきまして総合的に判断、決定しているところでございます。そのため、暫定ケアプランを作成する段階におきまして、病状のみで介護度の目安となる基準をお示しすることは難しいというふうに考えておりまして、御理解を賜りたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、高齢者の住宅確保について答弁をさせていただきます。

高齢化が進む中、高齢者の住み替え支援は重要であると考えております。住まいの総合相談窓口——すまいるネットに相談窓口を設けているほか、居住支援法人や協力不動産会社と連携し、住み替え支援に取り組んでいるところでございます。また、高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅であるセーフティネット住宅の登録促進に取り組み、現在の登録数は約500棟、約5,000戸となっている状況でございます。

居住サポート住宅は、令和6年の住宅セーフティネット法の改正により創設され、居住

支援法人等が入居中のサポートを行うことで、高齢者等が安心して暮らせるだけでなく、死亡事故等のリスクが軽減されることで、大家が安心して貸すことができるようになるなどのメリットが挙げられます。

これまで令和6年9月に居住サポート住宅の制度の概要、令和7年6月に制度の詳細や具体的な認定基準等が国から示されたことから、本市において居住支援法人や大家向けセミナーの機会を捉え、情報提供を行っているところでございます。

居住サポート住宅の認定につきましては、令和7年10月に開始されたところであり、7年11月末現在で全国で11件・41戸が認定されておりますが、本市においてはまだ認定実績がない状況でございます。神戸市としましても、居住サポート住宅の認定促進を図りたいと考えており、居住支援法人や大家の意向確認を進め、居住サポート住宅に関する理解を深めていただくために、まずは認定第1号となるモデルケースをつくって、認定件数を増やしていきたいと考えているところでございます。今後は、賃貸住宅の空き室を抱える大家等に対し、セーフティネット住宅に加えて、居住サポート住宅の案内をするなど、積極的に働きかけていきたいと考えてございます。

議員から、高齢者向け空き家活用モデル地区との御提案をいただきましたが、居住サポート住宅は、主に耐震性の面から、共同住宅を対象に認定が進むと考えており、まずはこれらの認定件数を増やすことに注力し、戸建て住宅等を含めた空き家の活用については、今後の状況や他都市の状況も注視し、研究してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。まず、HPVワクチンですけれども、13歳で個別の通知をしていただけるということです、本当にそれは感謝いたします。ありがと

うございます。本当に大切なのは3回打たなければいけないところを2回で済むということを、しっかりと言っていくこと。また、ワクチン接種でがんが防げるんだということも、しっかりと知っていただくことが大事かなと思います。私の娘も打ったんですけども、かなり痛いそうなので、それが3回が2回になれば、本当に子供たちの負担軽減にもなるかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、女性だけでなく男性のHPVワクチン接種の公費助成についてお伺いをしたいと思います。

HPVワクチンは子宮頸がん予防のイメージが強い一方、咽頭がんや肛門がん、陰茎がんなど、男性の発症にも関わることが明らかになっております。しかし、日本では女性の定期接種に比べ、男性への公費助成はまだほとんど進んでおらず、接種は任意で全額自己負担のため、経済的理由から接種を断念するケースも見られます。将来のがん予防、感染拡大防止の観点からも、男性への公費助成の検討は喫緊の課題です。本市として男性接種の必要性をどのように認識していらっしゃるのか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この男性へのHPVワクチンでございますが、肛門がん——これは希少がんでございます、そして尖圭コンジローマ——性感染症でございますけれども、その2つの予防に効果があるとされまして、4価ワクチンに加え、9価ワクチンが今年の8月に薬事承認をされたところでございます。定期接種化に向けましては、今年の7月の国の厚生科学審議会において、薬事承認されている範囲で議論する方向が示されまして、9月より費用対効果についての議論が開始されたところでございます。

男性へのHPVワクチンにつきましては、

がんや性感染症の予防の観点から有効性が一定示されていると認識をしているところでございますが、国において定期接種化に向けて費用対効果についての議論が開始されたところでもございまして、本市といたしましては国の議論、動向に注視をしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。その男性への費用対効果ということもありますし、また男性の場合はそこまで、女性の子宮頸がんのように命に及ぶとか、例えば子宮がなくなってしまって、今後の出生率にも影響を及ぼすという点から見ると、まだまだ男性の費用対効果は低いという、多分判断なんだろうなというふうには思うんですけれども、やはり男性ががんにかかるということは、その間、いろんな治療をしないといけないわけでありますので、そういうときの仕事をセーブしないといけないとか、そういう経済的な損失というのも考えていただきたいなと思いますし、また、それが転移をした場合、命に及ぶことは少ないかもしれませんけれども、命にも及ぶことがあるということも、併せて訴えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、高齢者の住居確保についてですけれども、るる御説明がありまして、認定住宅を増やしていきたいという前向きな御答弁をいただきました、ありがとうございます。兵庫県では西宮市に1戸しかないということで、大家さんに対してもそうですし、まだまだこれからなのかなというふうには思います。ただ、すまいるネットに寄せられる高齢者の住み替えの相談は、年々増加をしておりまして、令和6年度には全相談の1割に達していると聞いております。老朽化に伴う立ち退きや、持家の処分、買物や通院といった生活利便性の確保など、その事情は実に多様です。

こうした中、近年は見守りや交流を確保しつつ、家賃負担を抑えて暮らせる高齢者のシェアハウスという選択肢も注目されているところであります。空き家活用とも親和性が高く、安心と自立の両立を図る住まいの形として、本市でも検討する価値があると考えます。まずは高齢者がどのような住まいを望み、どこに課題を抱えているのか、丁寧にニーズを把握し、それに応じた対策を講じる必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 本市では、セーフティネット住宅や居住サポート住宅の登録・認定促進に加えまして、行政や不動産団体等で構成する神戸市居住支援協議会を設置しているところでございます。協議会では、高齢者の居住支援の取組として、すまいるネットにおける高齢者の住み替え相談への対応、住まい探しでお困りの高齢者を支援する協力不動産会社と連携した支援、空き室対策として高齢者を受け入れる際のヒントや不安解消策を紹介する大家さん向けのセミナーの開催などを行っているところでございます。

高齢者の住み替えに関する相談の多くは家賃に関する相談であり、また単身高齢者が今後増加することから、家賃負担が抑えられ、コミュニティー形成につながるシェアハウスは一定の需要があると思われます。

一方、他都市の事例視察や施設管理者へのヒアリングを実施したところ、思うように入居者が集まらない、住民同士のトラブルなどの課題もあるといった声も聞いてございます。今後も高齢者シェアハウスなど、新しい住まい方について注目しながら、窓口における相談内容の分析や他都市の事例の収集などを通じて、高齢者が抱える課題やニーズについてしっかりと把握し、より一層、高齢者の入居受入れが円滑に進むように取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、高齢者がシェアハウスをするとなると、いろんな問題があると思います。中では体力ですとか、判断力ですとか、あるいは生活能力に大きな個人差がありますし、また対等の関係を保つこと自体も難しくなっていくかなと思います。善意で始まった支え合いも、負担が重くなれば疲れとか我慢とかが生まれて、やがて関係が壊れてしまうという、シェアハウスのマイナス点もあるかなと思うんですけれども、みんなと仲よくという理想だけでは、人生の後半に直面する課題の解決はできないと思います。だからこそ、高齢者が安心して暮らせる社会をつくる、これは後にも質問させていただきます子供の放課後の居場所づくりにも言えることなんですけれども、思いやりといいますか、その善意を無理に制度化するのではなくて、思いやりが潰れずに続く仕組みこそ、今の私たちに求められている本質的な発想だと思います。制度に人を合わせるのではなくて、人に制度を合わせていくという視点を持っていただきたいと要望させていただきます。

また、近畿大学の東大阪のキャンパスのそばに、大学生とのシェアハウスというのもあるというふうにお聞きをしております。この大学生とのシェアハウスというのは、その方が個人で持っているらっしゃるそのおうちに、近くの大学の学生さんが一緒に住んで、キッチンですとか、そういったところをルールを決めながら、シェアハウスをしていくという取組もされているというふうにもお聞きしておりますので、あらゆる点で検討をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、ハラスメント対策に対して御要望させていただきます。そのハラスメント対策、本当にいろいろと考えていただいてい

る、県に要望して、認識も同じように持っているということで、ありがたいなと思いますけれども、本当により一層強く県に働きかけていただきますとともに、進まないとなれば、これ本当に深刻な問題ですので、市が現場のニーズに応えて、一歩踏み込んだ支援をすることも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

続いて、暫定ケアプランについて再質問をさせていただきます。

特に終末期や急速な状態悪化が見込まれる場合には、一定の介護認定を早期に行ってほしいとの声もあります。認定は国基準に基づくため、市独自の判断ができないことは理解をしておりますけれども、緊急案件として認定調査や審査会を通常より早めに実施するなど、市民に寄り添った柔軟な対応を積極的に行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 亡くなられるまでの間に認定調査が完了していない場合は、審査判定に必要な資料がそろわないと、介護度が判定されず、介護給付の対象外となるわけでございます。そのため、終末期で早期の介護認定を必要とする場合には、緊急案件として取り扱い、速やかに認定調査を実施し、介護認定調査会についても優先して審査を行っているところでございます。

令和6年度実績では申請から調査まで平均18.6日かかるところ、緊急案件では平均1.6日で対応しております、緊急案件の認定調査は17日ほど早い期間で対応しているところでございます。また、本市におきましては、新規申請後、認定調査前に亡くなられたため認定に至らず、介護給付の対象外となったがん末期の患者の方に対しまして、訪問介護等の在宅サービスの利用について、費用負担の一部を助成する市独自の制度も設けていると

ころでございます。引き続き、認定調査の早期実施などを通じて、自宅で最期を迎える方や家族が、安心して必要な介護サービスを御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。本当に今お聞きをしましたら18.6日のところを1.6日で対応していただいているということ、本当にありがたいと思います。ただ、現場を一番見ているのはケアマネジャーさんでありますし、そのケアマネジャーさんが下した判定ですので、そこは後でひっくり返ることのないようなといいますか、そこは極端な例は別として、認定のとおりにしてあげていただきたいなというふうにも思います。

今、コロナ禍からZ o o mで会議もできるようになったので、これだけの早さになってきているのかなとも思いますけれども、できるだけ現場の方のもやもやとした気持ちが軽くなるよう、引き続き、より早くなるようにお願いをしたいと思います。

続きまして、子供の放課後の居場所づくりについてお伺いをいたします。

本市では、共働き世帯の要望に応え、令和6年度から夏休み期間だけの学童保育を開始し、令和7年度には対象施設は20施設から54施設へと拡充していただきました。登録児童数も増加し、一定のニーズが明らかになった一方で、運営者からは校区外児童の受入れによる不安や、夏休み期間だけの人員確保の難しさなど課題があったとお聞きをしております。事業を継続・拡充するに当たり、例えば夏休みの短期雇用スタッフ確保の支援制度として、大学生や教育・保育分野志望者を対象に、短期バイトとしてマッチングする仕組みを市が構築してはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、お話をいただきましたように、令和7年度は学校施設の利用を積極的に進めるとともに、指定管理料の加算を拡充するなどによりまして、受入れ施設が54施設と増加をしたところでございます。

また、6年度の実施結果を踏まえまして、校区外の受入れにつきましては、事前に学校、保護者から丁寧に子供の様子を伺うなど、受入れ準備の仕組みを整えさせていただいているところでございます。

夏休み期間の人材確保につきましては、各施設がシフトを工夫したり、施設職員のつながりや、過去に学童保育を利用していた大学生への声かけを通じて短期雇用を行うなど、対応をされているところでございます。本市といいたしましても、人材確保に向け、学童保育就労希望者をウェブ等で登録できる制度を設けておりまして、夏休み前の広報紙6月号の掲載等によりまして広報し、令和7年度の登録者は155名で、このうち36名が採用につながっているところでございます。また、市内大学を訪問して、学生向けに児童館、学童保育の事業案内や登録制度の紹介などを行っております、登録者の約2割を学生が占めているという状況でございます。

引き続き市内大学への働きかけを行いますとともに、大学の学生支援課を通じた学生向けのメール配信や、説明会の開催などを行いたいと考えてございます。そして、福祉人材の求人紹介サービス事業者との連携等も進めなど、各施設の人材確保が円滑に進むよう、これからも取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。今、夏休みだと大学生、比較的夏休みが長いということで、大学生に来ていただいたらいいんじゃないかなと思って提案をさせて

いただいたところですけれども、実に155名の応募で36名が採用されているということで、しっかりと学生の皆さんにとってもいい経験になると思いますので、精力的に引き続き人員の確保をお願いしたいと思います。

また、夏休み期間に限った学童保育の継続に加えて、これまで取り組んできた学童保育全体をより充実させていく視点も大切だと考えております。現在、144か所で昼食の提供が行われておりますが、夏休み期間以外であっても、子供たちがふだんと同じように安心して過ごし、同水準のサービスを受けられることが望まれます。そのためにも必要な体制をしっかりと整えていくことが重要と考えますが、本市の御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 学童保育利用に関する保護者向けのアンケートでは、長期休業中の昼食提供の希望が多くありますし、夏休み期間中の昼食提供施設の拡大に取り組んできたところでございます。保護者と事業者が直接注文・決済ができるシステムを導入する昼食提供事業者を各施設に紹介をいたしまして、令和7年度の実施施設数は144施設まで拡大をしているところでございます。

この利用実績を見てみると、弁当持参と昼食提供サービスを組み合わせて利用する家庭が多いという状況でございまして、週1日か2日利用する家庭が全体の約6割という状況になってございます。1日当たりの利用率は学童保育登録者数に対して約1割、正確に申し上げますと7.4%というような、比較的かなり少ない数字となっておりまして、事業者視点では、かなり厳しい状況となっているところでございます。一方で、利用者からは、時間、家事負担の軽減につながったという声が多く好評であったところでございます。

夏休み以外の実施に関しては、今回、昼食提供を行った事業者からは、夏休みと比

較すると提供期間が短い上に、利用児童数も少なくなるため、実施体制の確保を含め、現時点での実施は難しいといった御意見もお聞きをしています。

まずは夏休み期間中の昼食提供サービスが利用できる施設を拡大できるよう、事業者の開拓や利用促進に向けた保護者への情報提供などに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。今までに比べますと、学童保育が非常に充実してきたなというふうにも思うんです。いずれピークアウト、いつになるか分かりませんけれどもピークアウトをして、居場所といいますか、過密化が解消されて余裕ができた場合には、行く行くはですけれども、保護者が御家庭にいらっしゃる子供たちも受け入れていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

というのは、夏休みの間、児童館に行くと、おうちにお母さんとか、お父さんとかいらっしゃる子供さんが児童館に行きますと、学童の子でいっぱい、なかなか学童は学童でプログラムをやっておりますので、その中で全然別に過ごすということが非常に難しくて、寂しい思いをしているという声も一部聞かれますので、行く行くはそういったことも踏まえて考えていただきたいなというふうに思います。

マンションの適正管理についてお伺いをいたします。

管理状況の届出制度の実効性を高めていくためには、一定の基準を満たす管理計画を有するマンションを神戸市が認定するマンション管理計画認定制度についても、併せて周知を進めることが重要と考えます。それにはマンション管理会社が積極的に関わるインセンティブを付与することが有効ではないかと考え

えます。この認定制度によって、管理組合の自主的な取組を促し、認定を受けたマンションは市場で高く評価されるなどのメリットが期待されますが、例えば認定を取得したマンションについて、市が公表する認定一覧に、マンション名だけではなく、管理会社名も併記することで、管理会社の取組が評価される仕組みを設けることも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 管理計画認定制度につきましては、マンション管理適正化法に基づき、一定の管理・修繕に関する基準を満たしたマンションを地方自治体が認定する制度として、令和4年4月に開始されており、令和7年11月末時点で全国で約3,000件、本市では92件の認定実績がございます。また、令和7年5月に公布されました改正マンション関係法におきましても、管理計画認定制度の拡充が図られることとなり、今後、神戸市としましても、管理計画認定の取得促進を、これまで以上に図っていきたいと考えてございます。

管理計画認定を取得したマンションの公開につきましては、現在も申請者の意思に基づき、マンション管理適正化法に基づく指定法人である公益財団法人マンション管理センターのホームページにおいて、認定マンションの情報が公開されており、本市のホームページにおきましても、認定マンションの認定日、マンションの名称、所在地等を公開しているところでございます。認定取得の促進に当たりましては、管理会社への働きかけは有効であると考えており、議員御提案の認定を取得したマンションの管理会社名の公開については、管理会社にとってもメリットがあると考えられるため、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、優秀な人材確保についての再質問です。

自治体職員には一般的に副業が制限されておりますが、神戸市は地域貢献活動への従事が可能となるなど、他都市に比べて柔軟な制度運用を行っている点は評価すべきものと考えております。今後、神戸市で働く魅力を高め、優秀な人材を確保、そして育成していくためには、さらに副業の自由度を高めていくことが必要ではないでしょうか。例えば、神戸市がこれまでに培ってきた先進的な取組やノウハウを生かし、経験豊富な職員が他都市の業務に対してコンサルティングを行うなど、他都市支援の形で副業を認めることも可能ではないかと考えます。

このような取組は神戸市職員のさらなるスキルアップにつながるだけではなく、圏域全体の発展、さらには日本全体の行政力向上にも寄与するものであり、結果として神戸市の発展にもつながると考えます。市として今後、副業制度のさらなる柔軟化を通じ、職員の成長を促し、都市の魅力向上と人材確保につなげていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 職員が報酬を得て副業を行うためには、地方公務員法に基づき任命権者の許可を受ける必要があるわけでございます。本市では、職員が職務で培った知識、経験などを生かして、市民の立場で地域における課題解決に積極的に取り組めるよう、その活動への参加を後押しすることを目的に、副業の類型の1つとして、平成29年度に全国に先駆けて地域貢献応援制度の運用を開始しているところでございます。

また、令和7年3月には、副業の対象を拡

大をいたしまして、職員のスキルアップと市内の人材不足への職員の能力の活用を目的に、地域貢献活動に限らず、雇用契約に基づいて農業や社会福祉事業に従事する場合も、副業可能としておりまして、柔軟な副業制度の運用を行っているところでございます。

令和7年6月、総務省から地方公務員の副業に関する通知が発出されまして、個人事業として職員のスキルを踏まえた副業も可能であることが示されたところでございます。こういった状況も踏まえまして、職員の副業に対する意向の有無や、従事したい分野等のニーズを把握することを目的に、職員向けのアンケート調査を進めているところでございます。今後、職員アンケートの結果や国の動向を踏まえ、御提案の他都市支援も含め、神戸市における副業制度について検討してまいりたいと考えてございます。副業制度のさらなる柔軟化を通じまして、職員の成長や本市で働くことの魅力向上、人材確保につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。先ほど市長からの御答弁にもありましたように、神戸市で働けば成長ができるんだという、やっぱり確信が持てるということが、本当に大事かなと思います。本当に若い方、意外と冷めているのかなと思えば、人の役に立ちたいという思いが、本当に中にすごくあるんだなということを話していくでございますので、そういう資質というのをしっかりと引き出せるような副業も、考えていくていただきたいなというふうに思います。

続きまして、再質問をさせていただきますが、人材確保の中でも技術系職員の獲得は、さらに困難になってくることが予想されております。東京都や千葉県では、来年度採用する技術系職員の確保に向け、自治体が採用者に代わって奨学金を返済する奨学金返還支援

事業を開始します。東京都では土木、建築、機械、電気を対象とし、千葉県では児童福祉専門職や獣医師まで広げております。理系学部は授業料も高く、研究に専念するため奨学金を借りる学生も多く、返還額が社会人の負担となっております。民間でも導入が進む中、本市においても技術系人材確保に向け、奨学金代理返還事業を導入すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この奨学金の代理返還支援制度につきましては、近年、特に採用が困難となっております技術系人材を確保するため、東京都では令和7年4月採用者から支援を開始しておりますし、千葉県におきましても令和8年4月採用者からの支援予定というふうになっているところでございます。

本市におきましても技術系職員につきましては、他の自治体同様厳しい獲得競争の状況にありまして、奨学金の代理返還制度は、人材獲得という点で有効な手段の1つとなり得ると考えているところでございます。ただ、制度の導入に当たりましては、実際の他都市の導入効果がどうか、対象職員の範囲や支援額などをどうするか、検討・整理する必要がありますため、まずは先行導入した他の自治体の状況を研究させていただきたいというふうに考えておりますし、ただ非常に厳しい技術系の人材の採用でございますので、ほかにも人材確保のために何ができるか検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 門田君。

○28番（門田まゆみ君） ありがとうございます。この技術系の人だけなのかという話も出てきて、公平の問題ということもあるのかなということはありますけれども、でも、本当に人材をしっかりと確保していくためには、検討をされるということですので、できるだ

け早く効果を見極めて、制度の導入に当たつていただきたいと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

この際、お諮りいたします。

一般質問は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、一般質問は、本日はこの程度にとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、明日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後5時41分散会）

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会議長

川内清尚印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会議員

うえなか美貴子印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第9日）